

日本の廃棄物処理

平成 2 3 年 度 版

平成 2 5 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

日本の廃棄物処理

平成 23 年度版

平成 25 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課

環境省では、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び特別地方公共団体（1,742 市区町村及び 578 一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 23 年度）」を行った。本統計集はこの調査の結果を取りまとめたものである。

本統計集の値は、一般廃棄物（ごみ及びし尿）に関して、平成 23 年度 1 年間の実績又は、平成 23 年度末（平成 24 年 3 月 31 日）現在の値を示すものである。人口については平成 23 年 10 月 1 日現在であるが、一部は平成 24 年 3 月 31 日現在である。

なお、四捨五入により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。今年度の調査では、災害廃棄物に関して前年度より詳細な調査を行った。

注 1) 平成 22 年度実績データは、南三陸町（宮城県）については、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く 1,749 市区町村の集計値である。

注 2) 平成 23 年度実績データは、本文中の図表に特に注記がない限り災害廃棄物処理に係るものを除く値である。なお、平成 22 年度までは災害廃棄物処理に係るものを含む値である。

注 3) 本報告書で使用しているデータは平成 24 年 3 月末時点での状況である。最新のデータについては環境省一般廃棄物処理事業実態調査のホームページに掲載している。

目 次

I. ごみ処理	1
1. ごみの排出状況	1
(1) ごみ総排出量の推移	1
(2) 1人1日当たりごみ排出量の推移	2
(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出の推移	2
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移	3
(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりごみ排出量（平成23年度実績）	5
2. ごみの処理状況	6
(1) ごみの総処理量の推移	6
3. 資源化の状況	7
(1) 総資源化量とリサイクル率の推移	7
(2) 資源化量の品目別内訳（平成23年度実績）	8
4. 最終処分場の状況	9
(1) 最終処分量と1人1日当たり最終処分量の推移	9
5. ごみ処理フローシート（平成23年度実績）	10
6. 3Rの取組上位市町村	11
(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村	11
(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村	11
(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位10施設	12
7. ごみ焼却施設の整備状況	13
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移	13
(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移	14
(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移	16
(4) ごみ焼却施設の規模別施設数（平成23年度実績）	17
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況	18
8. 資源化等の施設の整備状況	24
(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移	24
(2) 保管施設の施設数と面積の推移	24
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況	25
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移	25
(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳（平成23年度実績）	26
10. 最終処分場の整備状況	27
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移	27
(2) 最終処分場の設置状況（平成23年度実績）	28
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量	29
11. ごみ処理の委託状況	30
(1) ごみ処理区分別の委託状況（平成23年度実績）	30
(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（平成23年度実績）	31

1 2.	ごみの収集手数料の状況	32
	(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (平成 23 年度実績)	32
	(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (平成 23 年度実績)	32
1 3.	ごみ収集の状況等	33
	(1) ごみの分別の状況 (平成 23 年度実績)	33
	(2) ごみの分別数別の 1 人 1 日当たりごみ排出量 (平成 23 年度実績)	33
	(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移	33
	(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳 (平成 23 年度実績)	33
	(5) 形態別ごみ収集量の推移	34
	(6) ごみ収集運搬機材 (平成 23 年度実績)	34
1 4.	災害廃棄物の排出量	35
	(1) 災害廃棄物の排出量内訳	35
II.	し尿処理	36
1.	し尿処理形態別人口の推移	36
2.	水洗化人口の推移	37
3.	し尿処理の状況	38
	(1) し尿処理状況の推移	38
	(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (平成 23 年度実績)	39
	(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳 (平成 23 年度実績)	40
4.	し尿処理フローシート (平成 23 年度実績)	41
5.	海洋投入処分状況の推移	42
6.	し尿処理施設の整備状況	43
	(1) し尿処理施設の施設数の推移	43
	(2) し尿処理施設の処理能力の推移	44
7.	し尿収集の状況等	45
	(1) し尿の収集形態別内訳の推移	45
	(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移	45
	(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (平成 23 年度実績)	45
	(4) し尿収集運搬機材 (平成 23 年度実績)	45
	(5) くみ取りし尿の手数料の状況 (平成 23 年度実績)	46
	(6) 浄化槽設置基数の推移 (全国)	46
III.	廃棄物処理事業経費及び人員	47
1.	ごみ処理事業経費の推移	47
2.	し尿処理事業経費の推移	48
3.	廃棄物処理事業経費 (歳出) の推移	49
4.	一般廃棄物処理事業従事人員数	50
	(1) 地方公共団体の従事人員数 (平成 23 年度実績)	50
	(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数 (平成 23 年度実績)	50
IV.	各都道府県別データ	51
1.	都道府県別ごみ処理の現状 (平成 23 年度実績)	51
2.	都道府県別ごみ (災害廃棄物) 処理の現状 (平成 23 年度実績)	52
3.	焼却施設 (市町村・事務組合設置分) の整備状況 (平成 23 年度実績)	53
4.	資源化等の施設 (市町村・事務組合設置分) の整備状況 (平成 23 年度実績)	54

5. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 23 年度実績）	55
6. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 23 年度実績）	56
7. 最終処分の広域移動の状況（平成 23 年度実績）	57
8. 都道府県別し尿処理の現状（平成 23 年度実績）	58
9. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成 23 年度実績）	59
10. コミュニティプラントの整備状況（平成 23 年度実績）	60
11. ごみ処理事業経費（平成 23 年度実績）	61
12. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（平成 23 年度実績）	62
13. し尿処理事業経費（平成 23 年度実績）	63
14. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（平成 23 年度実績）	64
15. 一般廃棄物処理事業従事人員数（平成 23 年度実績）	65
日本の廃棄物処理に関する基本的な用語	66

I. ごみ処理

1. ごみの排出状況

(単位：千トン／年)

区分	年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ごみ総排出量	計画収集量	46,202	46,044	45,114	44,633	44,155	42,629	40,946	39,616	38,827	39,025
	直接搬入量	5,190	5,398	5,343	5,090	4,810	5,138	4,234	3,845	3,803	3,724
	集団回収量	2,807	2,829	2,919	2,996	3,058	3,049	2,926	2,792	2,729	2,682
	合計	54,199	54,271	53,376	52,720	52,024	50,816	48,106	46,252	45,359	45,430
	生活系ごみ	37,118	37,321	36,838	36,471	36,220	35,724	34,104	32,974	32,385	32,385
	うち家庭排出ごみ	(29,859)	(29,959)	(29,235)	(28,465)	(28,041)	(27,781)	(26,508)	(25,580)	(25,097)	(25,140)
	事業系ごみ	17,081	16,950	16,538	16,249	15,804	15,092	14,003	13,278	12,974	13,045
	自家処理量	218	165	130	92	74	56	45	31	28	37
	排出量(参考)	51,610	51,607	50,587	49,815	49,040	47,823	45,225	43,492	42,658	42,785
	総人口(千人)	127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,487	127,530	127,429	127,302	127,147
計画収集人口(千人)	127,136	127,365	127,526	127,658	127,727	127,439	127,490	127,406	127,279	127,123	
自家処理人口(千人)	163	142	80	54	54	48	40	23	23	25	
1人1日当たりのごみ排出量(グラム/人日)	1,166	1,163	1,146	1,131	1,115	1,089	1,033	994	976	976 1,070	

注) 自家処理量は、多くの市町村において推計によるものと考えられる。

・「排出量(参考)」＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「自家処理量」

平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量)」と同様とした。

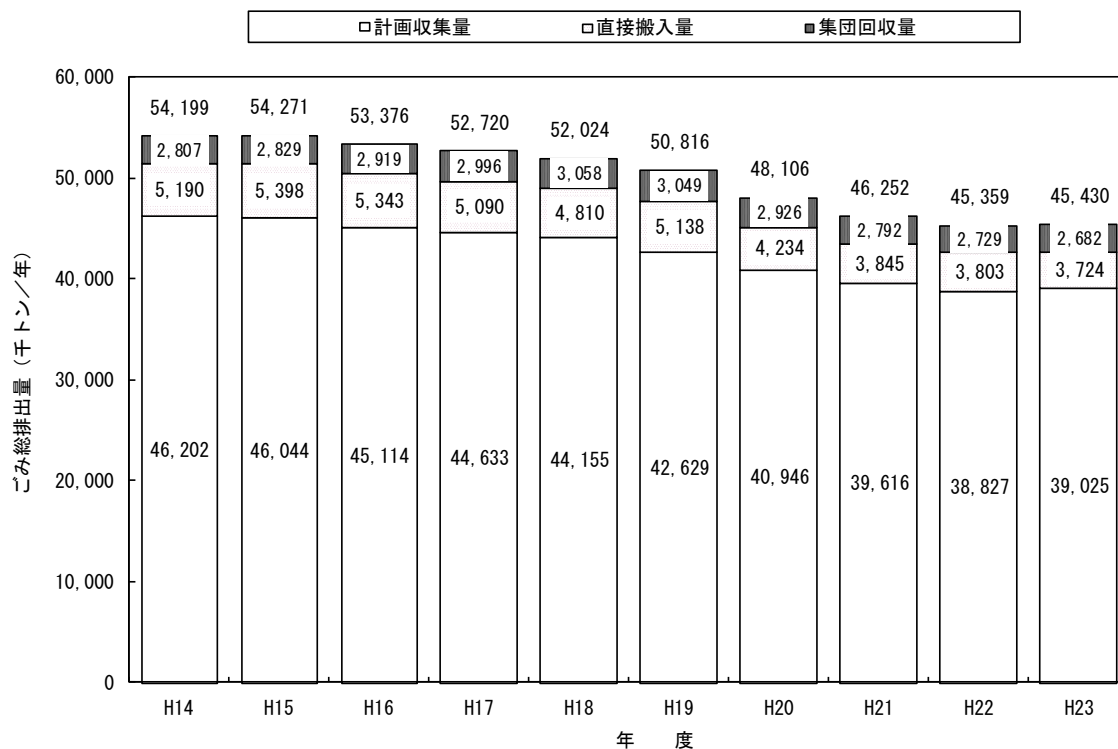
・「家庭排出ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」－「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

平成18年度以前は直接搬入ごみの内訳を把握していないため、資源として利用される直接搬入ごみはないものとして計算した。(p10ごみ処理フローシート参照)

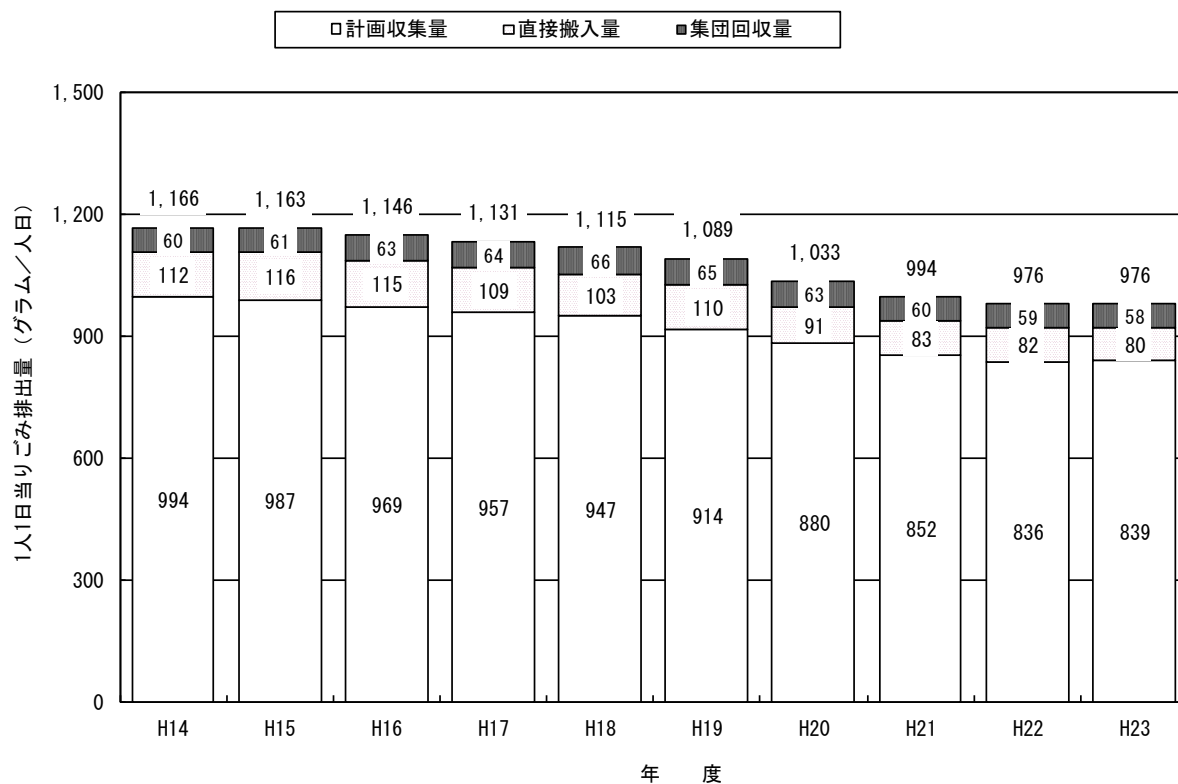
・1人1日当たりのごみ排出量＝(計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量)÷総人口÷365又は366

・平成23年度実績の2段書きの上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

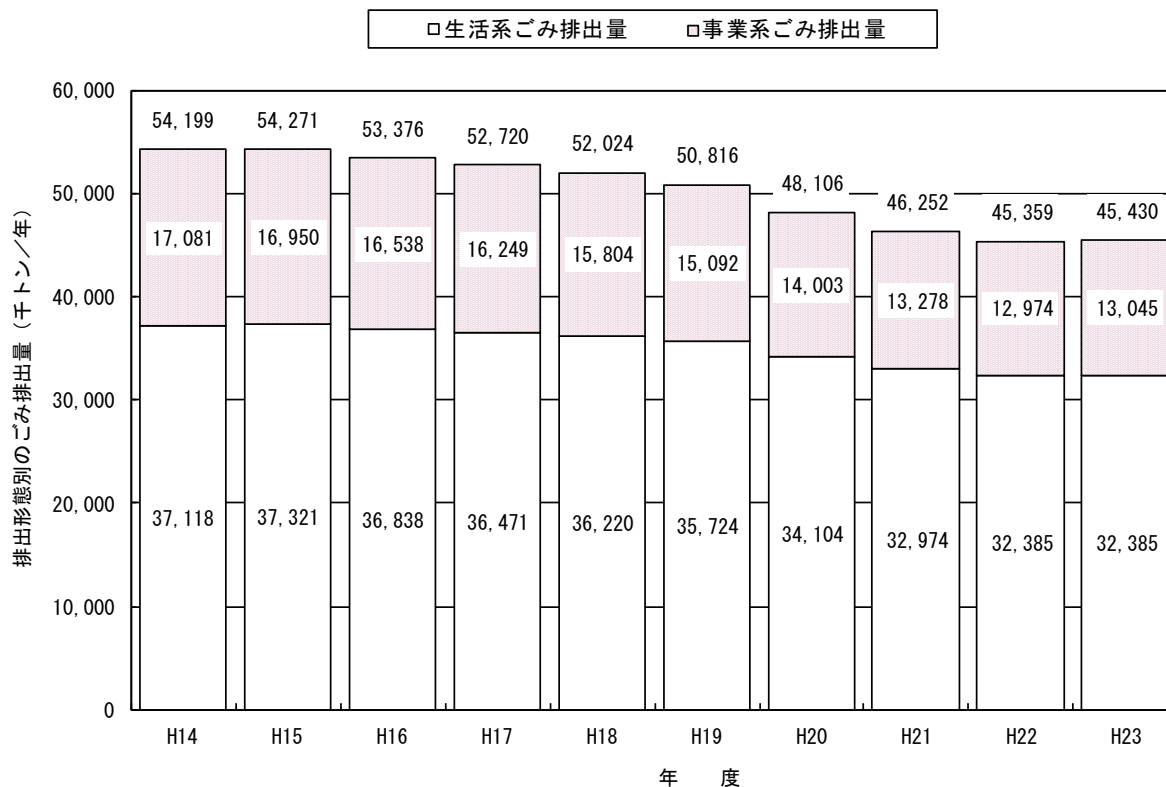
(1) ごみ総排出量の推移



(2) 1人1日当たりごみ排出量の推移

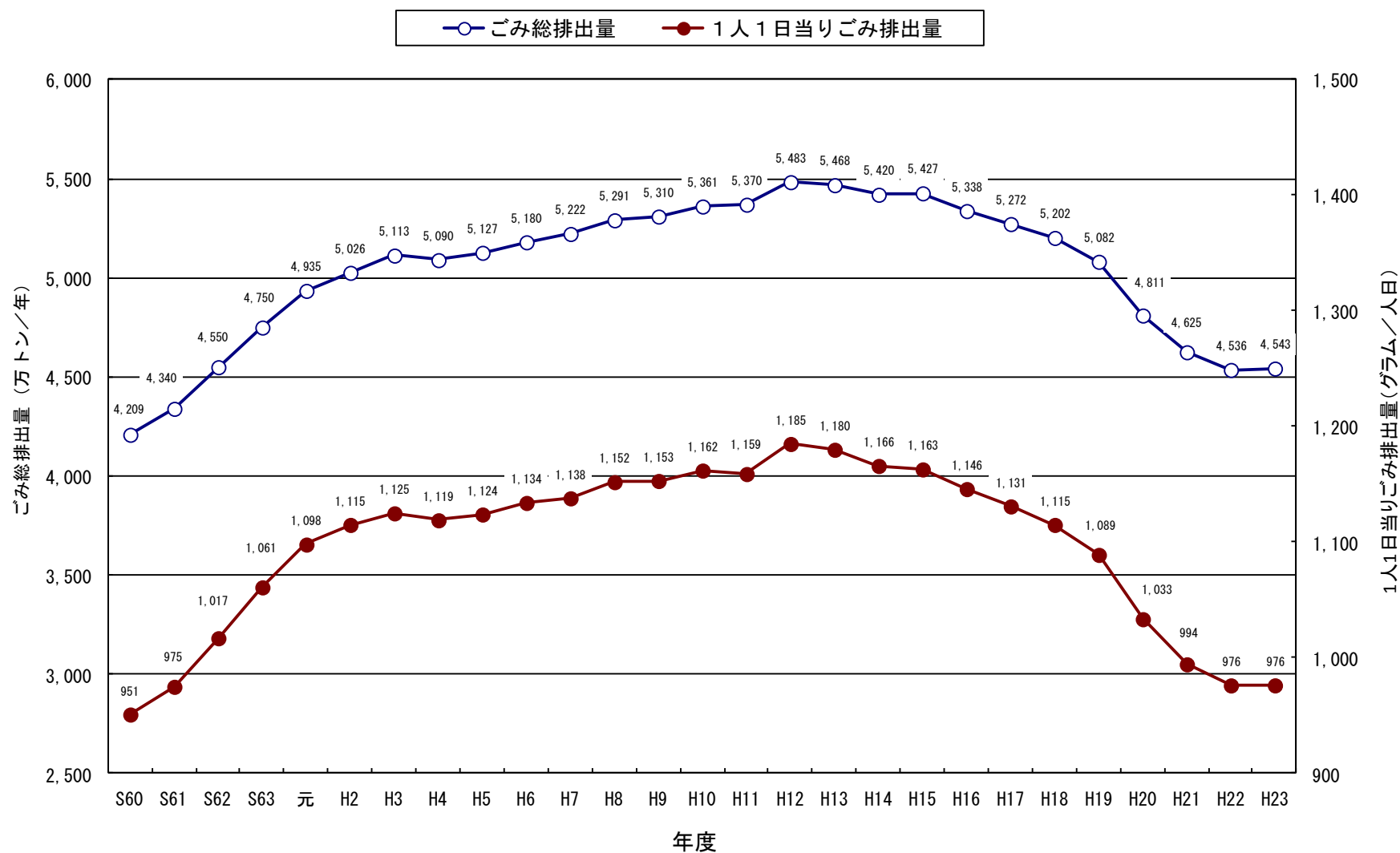


(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移



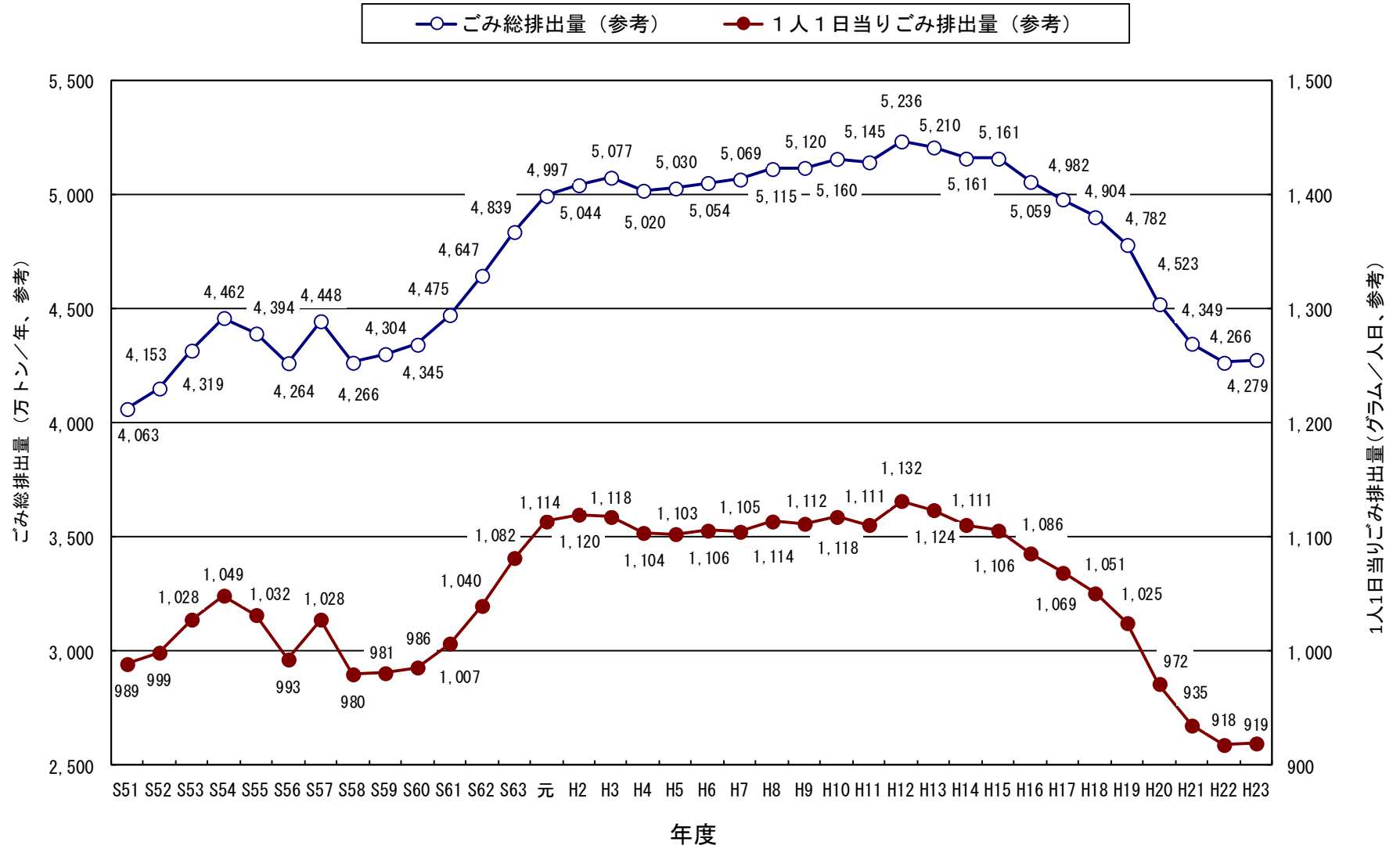
注) 集団回収量は生活系ごみ排出量に分類した。

(4) ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



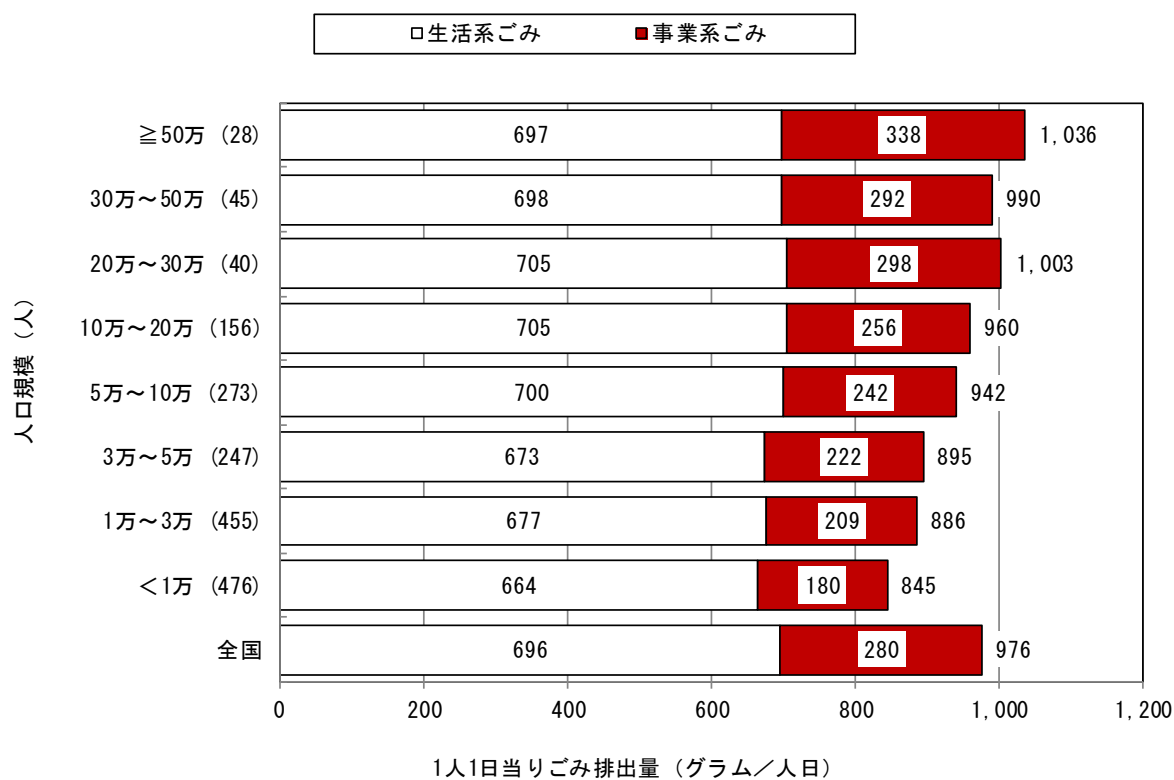
注) ・平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。
 ・1人1日当たりごみ排出量は総排出量を総人口*365日又は366日でそれぞれ除した値である。

(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



注)・「(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移」のごみ総排出量は、平成16年度実績の取りまとめまでの定義である収集ごみ量、直接搬入量、自家処理量の合計から求めた。

(5) 市町村の人口規模別 1 人 1 日当たりごみ排出量 (平成 23 年度実績)



- ・ ()内は該当市町村数
- ・ 東京都 23 区は 1 市として集計した。
- ・ 各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

2. ごみの処理状況

(単位：千トン/年)

年度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
区分	直接焼却量	40,313	40,237	39,142	38,486	38,067	37,011	35,742	34,517	33,799	34,002	
	資源化等の 中間処理量	粗大ごみ処理施設	2,741	2,758	2,765	2,588	2,569	2,462	2,133	2,134	2,002	1,998
		ごみ堆肥化施設	(66)	(71)	(66)	99	115	129	136	152	165	162
		ごみ飼料化施設	—	—	—	0.02	0.02	0	4	8	5	8
		メタン化施設	—	—	—	21	24	25	23	21	22	32
		ごみ燃料化施設	379	589	692	755	726	712	693	690	676	695
		その他の資源化等を行う施設	3,205	3,562	3,573	3,618	3,536	3,417	3,109	3,025	3,198	3,125
		その他施設	187	187	174	202	197	156	135	132	93	94
	小計	6,578	7,166	7,270	7,283	7,167	6,901	6,232	6,162	6,161	6,113	
	直接資源化量	2,328	2,272	2,327	2,541	2,569	2,635	2,341	2,238	2,170	2,145	
	直接最終処分量	2,227	1,863	1,774	1,444	1,201	1,177	821	717	662	593	
	合計	51,445	51,538	50,513	49,754	49,004	47,725	45,136	43,634	42,791	42,853	
	減量処理率 (%)	95.7	96.4	96.5	97.1	97.5	97.5	98.2	98.4	98.5	98.6	
	直接焼却率 (%)	78.4	78.1	77.5	77.4	77.7	77.6	79.2	79.1	79.0	79.3	
中間処理率 (%)	17.3	18.3	19.0	19.7	19.9	20.0	19.0	19.3	19.5	19.3		
直接埋立率 (%)	4.3	3.6	3.5	2.9	2.5	2.5	1.8	1.6	1.5	1.4		

注)・「直接資源化量」とは、中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入される量であり、平成 10 年度実績調査より新たに設けられた項目である。

・「その他の施設」における中間処理量とは

平成 10 年度以降 資源化を目的とせず、埋立処分するために処理した量

平成 9 年度以前 上記に加え、「直接資源化量」が含まれていると考えられる。

・減量処理率 = ((直接焼却量) + (資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・直接焼却率 = (直接焼却量) ÷ (ごみの総処理量) × 100

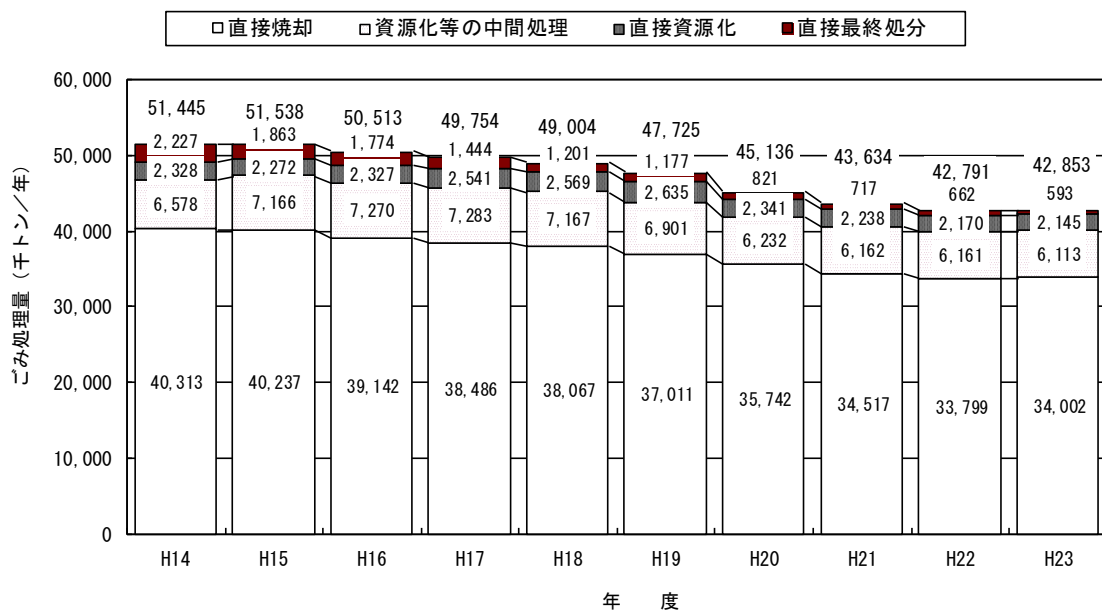
・直接埋立率 = (直接最終処分量) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・ごみ堆肥化施設欄の()内は高速堆肥化施設のみ処理量であり、平成 16 年度までの高速堆肥化施設以外の堆肥化施設での処理量は「その他の資源化等を行う施設」に含まれている。

・平成 16 年度までの「ごみ飼料化施設」、「メタン化施設」の処理量は「その他の資源化等を行う施設」に含まれている。

・平成 23 年度実績の 2 段書きの上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) ごみの総処理量の推移



3. 資源化の状況

(単位：千トン/年)

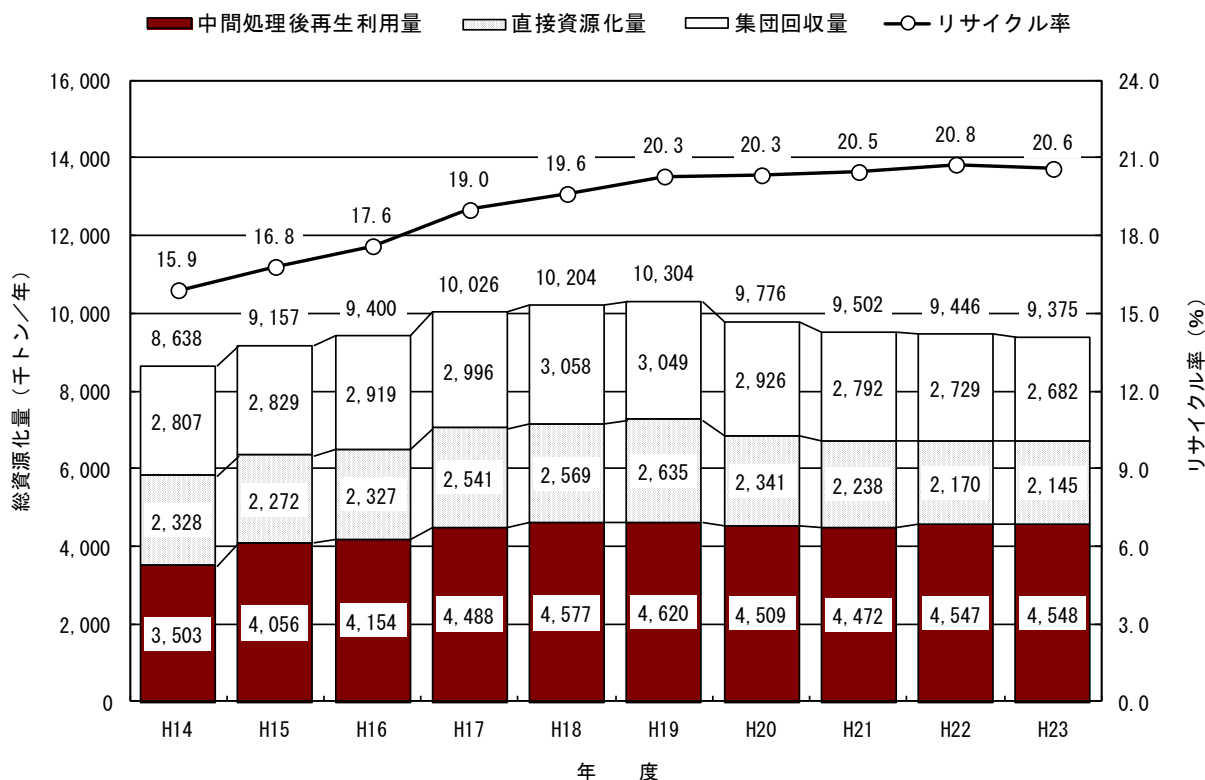
区分	年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市町村等によるごみの資源化量		5,831	6,328	6,481	7,029	7,145	7,255	6,850	6,710	6,717	6,693
	中間処理後再生利用量	3,503	4,056	4,154	4,488	4,577	4,620	4,509	4,472	4,547	4,548
	直接資源化量	2,328	2,272	2,327	2,541	2,569	2,635	2,341	2,238	2,170	2,145
集団回収量		2,807	2,829	2,919	2,996	3,058	3,049	2,926	2,792	2,729	2,682
資源化量合計		8,638	9,157	9,400	10,026	10,204	10,305	9,776	9,502	9,446	9,375
ごみの総処理量		51,445	51,538	50,513	49,754	49,004	47,725	45,136	43,634	42,791	42,853
リサイクル率 (%)		15.9	16.8	17.6	19.0	19.6	20.3	20.3	20.5	20.8	20.6

注)・「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。
 ・「集団回収量」とは、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量をいい、平成17年度の取りまとめから「ごみ総排出量」に含めている。
 ・平成9年度まで、「直接資源化量」は「中間処理後再生利用量」に含まれていると考えられる。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

・平成23年度実績の2段書きの上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 総資源化量とリサイクル率の推移



・平成23年度において家電4品目の家電処理量及び家電再商品化量（いずれも市町村が収集した量は除く）を考慮した場合

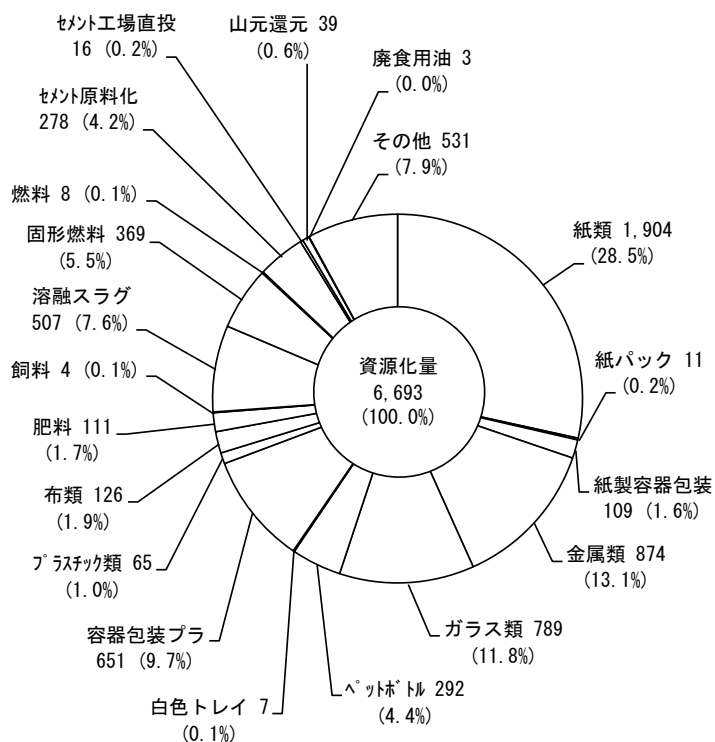
$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100 = 21.5\%$$

・平成23年度においてごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量 (ごみ燃料化を除く)} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100 = 20.6\%$$

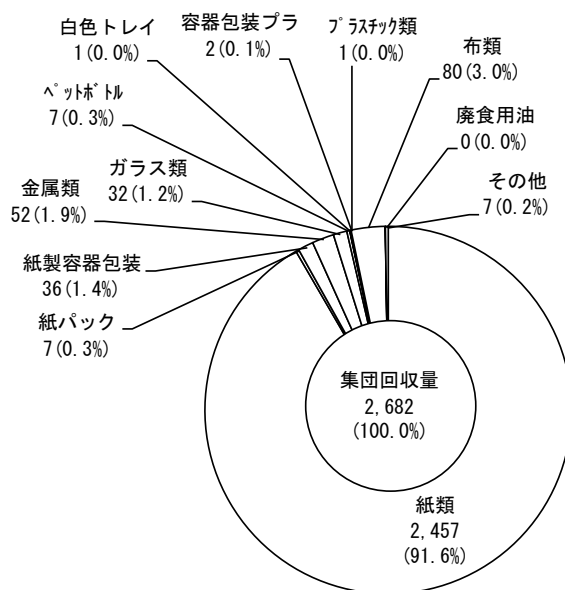
(2) 資源化量の品目別内訳 (平成 23 年度実績)

①市町村等によるごみの資源化の状況



単位：千トン／年

②住民団体等による資源回収の状況



単位：千トン／年

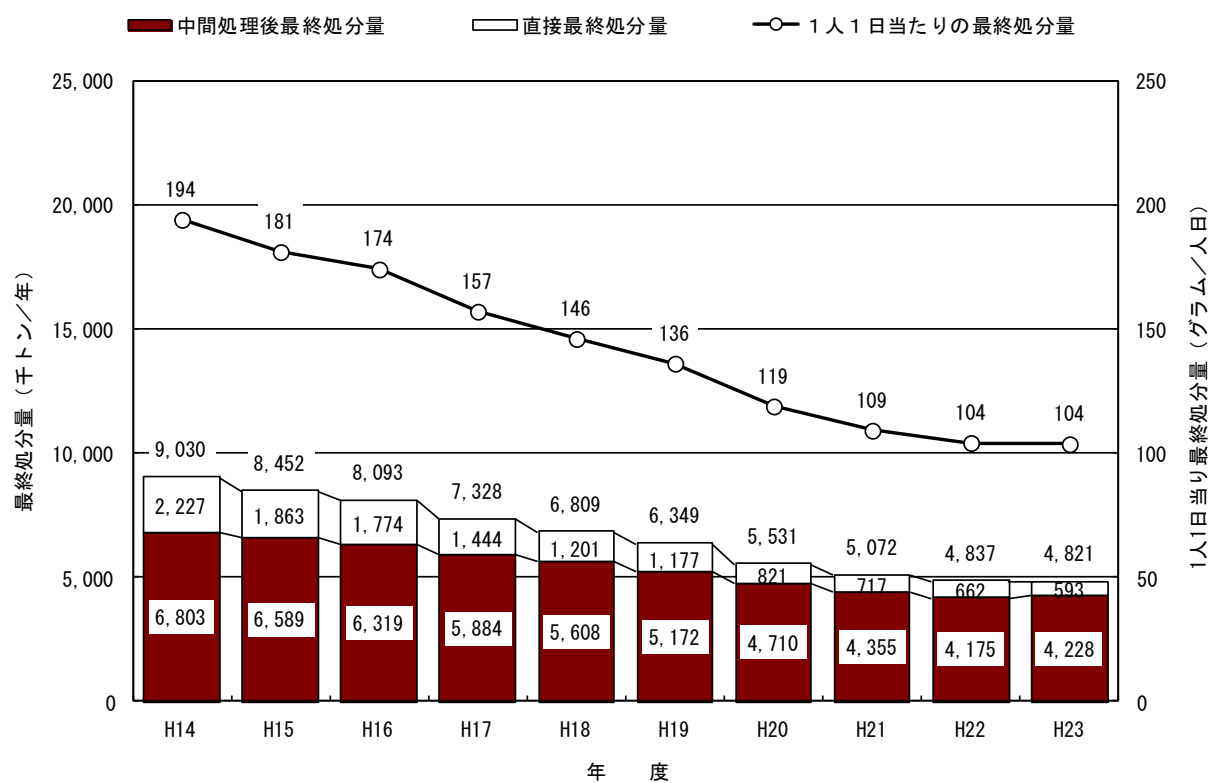
4. 最終処分状況

(単位：千トン／年)

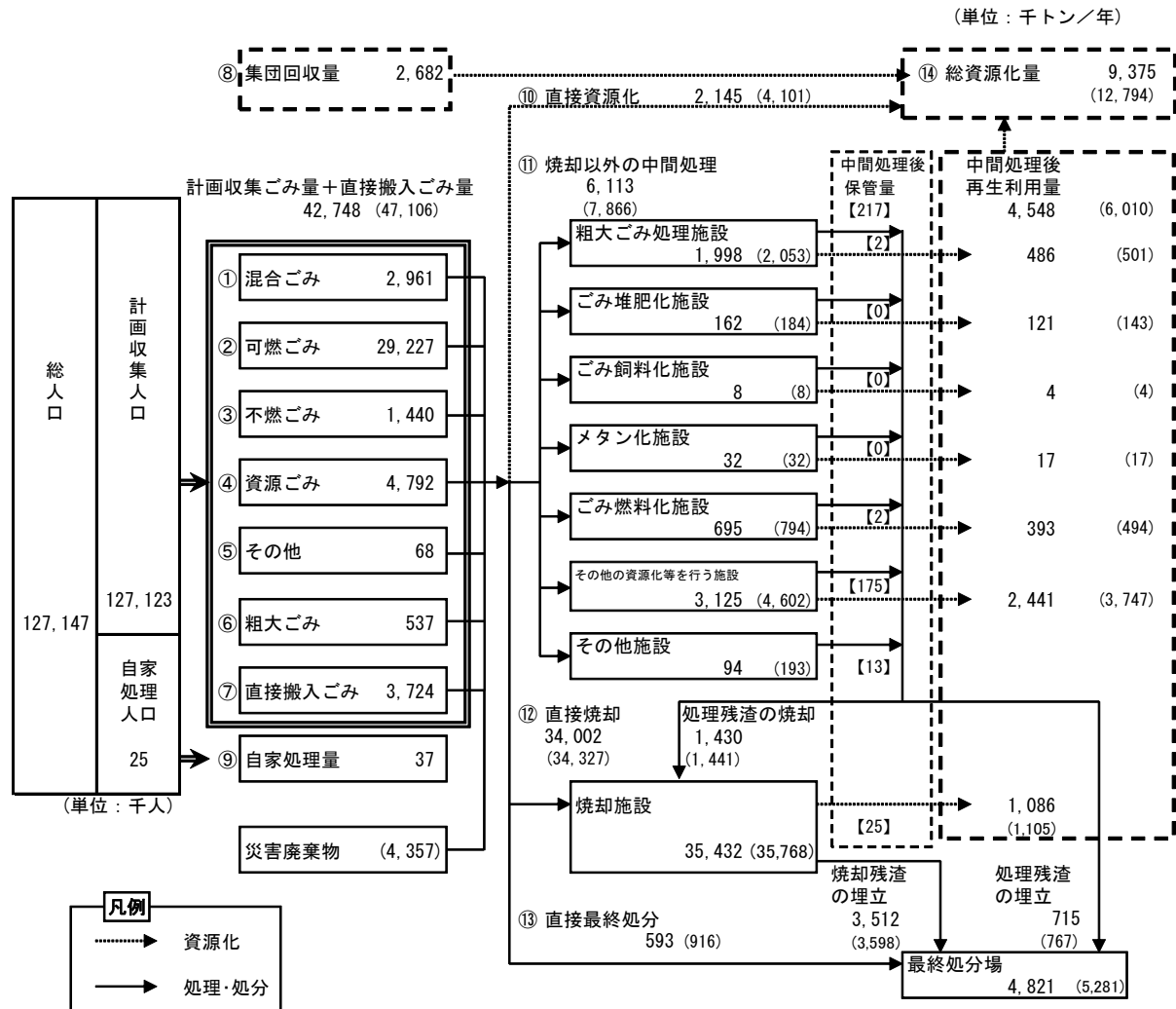
区分		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
最終処分量	中間処理後最終処分量	6,803	6,589	6,319	5,884	5,608	5,172	4,710	4,355	4,175	4,228
	焼却残渣	5,296	5,112	4,868	4,548	4,363	4,037	3,811	3,595	3,466	3,512
	焼却施設以外からの処理残渣	1,508	1,477	1,451	1,336	1,245	1,135	898	760	709	715
	直接最終処分量	2,227	1,863	1,774	1,444	1,201	1,177	821	717	662	593
	合計	9,030	8,452	8,093	7,328	6,809	6,349	5,531	5,072	4,837	4,821
総人口 (千人)	127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,487	127,530	127,429	127,302	127,147	
1人1日当たりの最終処分量 (グラム／人日)	194	182	174	157	146	136	119	109	104	104	

・平成23年度実績の2段書きの上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 最終処分量と1人1日当たり最終処分量の推移



5. ごみ処理フローシート（平成 23 年度実績）



- ・ 計画収集ごみ量 = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ = 39,025 千トン
- ・ 計画収集ごみ量 + 直接搬入ごみ量 = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ = 42,748 千トン
- ・ ごみ総排出量 = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ = 45,430 千トン
- ・ 1人1日当たり排出量 = (① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧) / 総人口 / 366 = 976 グラム / 人日
- ・ ごみの総処理量 = ⑩ + ⑪ + ⑫ + ⑬ = 42,853 千トン
- ・ 総資源化量 = ⑭ = 9,375 千トン
- リサイクル率 = ⑭ / (⑧ + ⑩ + ⑪ + ⑫ + ⑬) = 20.6%

・ 中間処理による減量化量 = (⑪ + ⑫) - 中間処理後再生利用量 - 残渣の埋立量 = 31,340 千トン

※ () 内は、災害廃棄物を含む値である。【】内は、中間処理後に東日本大震災（福島第一原子力発電所の事故含む）により、中間処理後に保管されている数量である。

※平成 23 年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量は 278 万トンであり、容器包装のリサイクル量は総資源化量に 930 万トンに含まれている。また、平成 23 年度において家電リサイクル法に基づく家電 4 品目の再商品化等処理量は 68 万トン、このうち再商品化量が 56 万トンであり、これを含めると総資源化量は 994 万トンとなる。

出典：「平成 23 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化のお知らせ」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室）

「家電リサイクル年次報告 平成 23 年度版」（一般財団法人家電製品協会）

6. 3Rの取組上位市町村

(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10位市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1.	奈良県 野迫川村 163.7㎏/人日	1.	静岡県 掛川市 653.7㎏/人日	1.	愛媛県 松山市 828.7㎏/人日
2.	徳島県 神山町 249.9㎏/人日	2.	東京都 小金井市 659.7㎏/人日	2.	東京都 八王子市 853.6㎏/人日
3.	長野県 中川村 334.2㎏/人日	3.	長野県 佐久市 691.9㎏/人日	3.	広島県 広島市 853.9㎏/人日
4.	沖縄県 竹富町 355.2㎏/人日	4.	東京都 日野市 717.3㎏/人日	4.	神奈川県 相模原市 934.9㎏/人日
5.	長野県 南牧村 360.3㎏/人日	5.	東京都 西東京市 718.2㎏/人日	5.	神奈川県 横浜市 936.9㎏/人日
6.	長野県 川上村 366.5㎏/人日	6.	滋賀県 東近江市 720.3㎏/人日	6.	神奈川県 川崎市 938.6㎏/人日
7.	長野県 売木村 367.9㎏/人日	7.	東京都 府中市 734.0㎏/人日	7.	熊本県 熊本市 951.0㎏/人日
8.	熊本県 水上村 388.3㎏/人日	8.	沖縄県 うるま市 743.6㎏/人日	8.	埼玉県 さいたま市 961.6㎏/人日
9.	長野県 泰阜村 389.3㎏/人日	9.	神奈川県 座間市 748.1㎏/人日	9.	京都府 京都市 965.3㎏/人日
10.	徳島県 佐那河内村 389.7㎏/人日	10.	東京都 東村山市 750.8㎏/人日	10.	北海道 札幌市 974.4㎏/人日

注)・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,451、人口10万人以上50万人未満が241、人口50万人以上が28。

・平成23年度中に国庫補助金交付要綱の適用を受けて災害廃棄物を処理した市区町村及び、福島第一原子力発電所の事故による福島県内の警戒区域、計画的避難区域に係る市町村は除外している。

(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10位市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1.	鹿児島県 大崎町 79.5 %	1.	東京都 小金井市 47.9 %	1.	千葉県 千葉市 30.8 %
2.	鹿児島県 志布志市 76.3 %	2.	神奈川県 鎌倉市 47.6 %	2.	東京都 八王子市 30.3 %
3.	福岡県 篠栗町 68.3 %	3.	東京都 調布市 46.0 %	3.	愛知県 名古屋市 27.5 %
4.	北海道 豊浦町 68.1 %	4.	東京都 西東京市 40.2 %	4.	福岡県 北九州市 27.0 %
5.	福岡県 粕屋町 65.2 %	5.	東京都 三鷹市 40.0 %	5.	新潟県 新潟市 26.7 %
6.	沖縄県 与那国町 63.9 %	6.	東京都 府中市 38.7 %	6.	神奈川県 横浜市 25.6 %
7.	北海道 本別町 61.7 %	7.	東京都 国分寺市 36.2 %	7.	北海道 札幌市 23.6 %
8.	福岡県 大木町 58.8 %	8.	神奈川県 横須賀市 34.7 %	8.	静岡県 浜松市 20.7 %
9.	北海道 喜茂別町 57.8 %	9.	埼玉県 朝霞市 34.0 %	9.	埼玉県 さいたま市 20.2 %
10.	鹿児島県 垂水市 57.7 %	10.	東京都 東村山市 33.3 %	10.	神奈川県 相模原市 20.0 %

注)・ごみ燃料化施設及びセメント原料化施設にて中間処理された量(固形燃料(RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、飛灰の山元還元)、及びセメント等に直接投入された量を中間処理後再生利用量から差し引きリサイクル率を算出

・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,451、人口10万人以上50万人未満が241、人口50万人以上が28。

・平成23年度中に国庫補助金交付要綱の適用を受けて災害廃棄物を処理した市区町村及び、福島第一原子力発電所の事故による福島県内の警戒区域、計画的避難区域に係る市町村は除外している。

(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位10施設

平成 23 年度	1.	大阪府	堺市	堺市クリーンセンター東工場第二工場	612 kWh/トン
	2.	大阪府	泉北環境整備施設組合	泉北クリーンセンター	605 kWh/トン
	3.	大阪府	大阪市	大阪市環境局東淀工場	602 kWh/トン
	4.	静岡県	静岡市	西ヶ谷清掃工場	568 kWh/トン
	5.	埼玉県	東埼玉資源環境組合	第一工場ごみ処理施設	560 kWh/トン
	6.	福岡県	北九州市	北九州市新門司工場	552 kWh/トン
	7.	愛知県	岡崎市	岡崎市中央クリーンセンター ガス化溶融施設	529 kWh/トン
	8.	大阪府	吹田市	吹田市資源循環エネルギーセンター	528 kWh/トン
	9.	東京都	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合板橋清掃工場	522 kWh/トン
	10.	大阪府	大阪市	大阪市環境局舞洲工場	509 kWh/トン

注) ・市町村・事務組合が設置した施設において比較
 ・複数の炉の余熱を使って発電している場合は合算

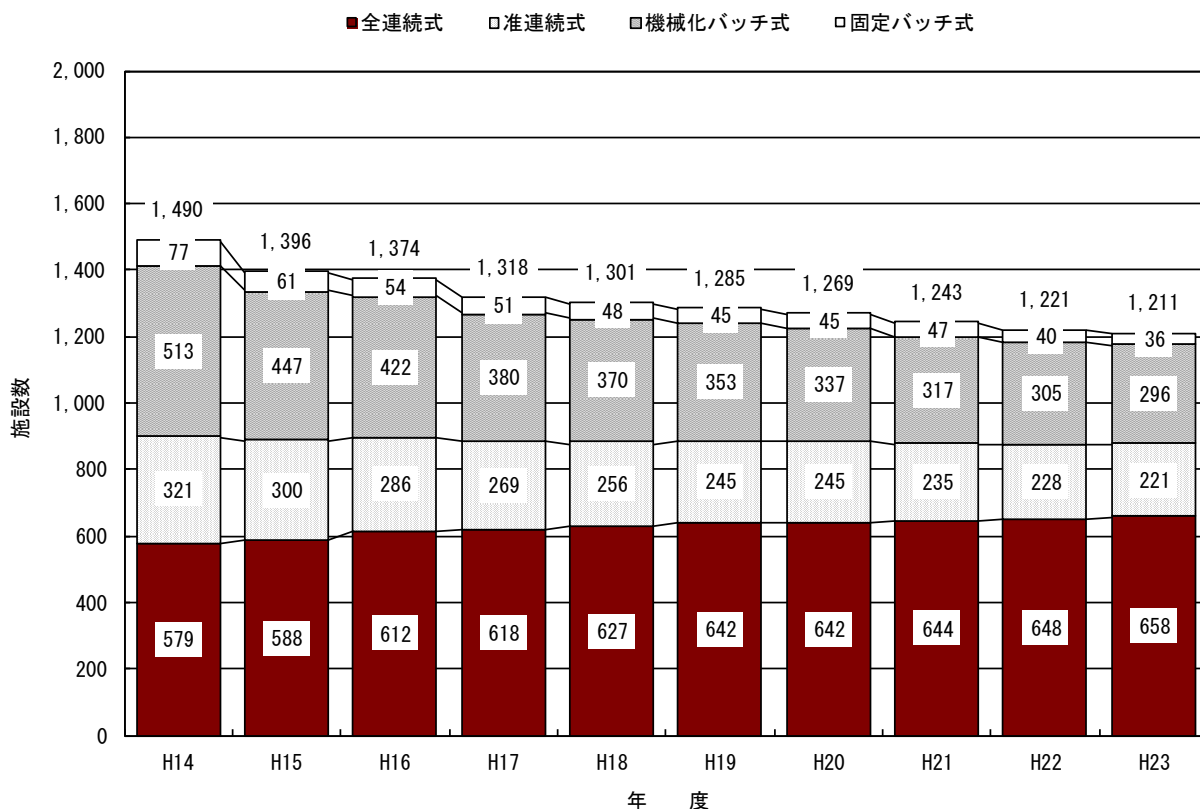
7. ごみ焼却施設の整備状況

(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移

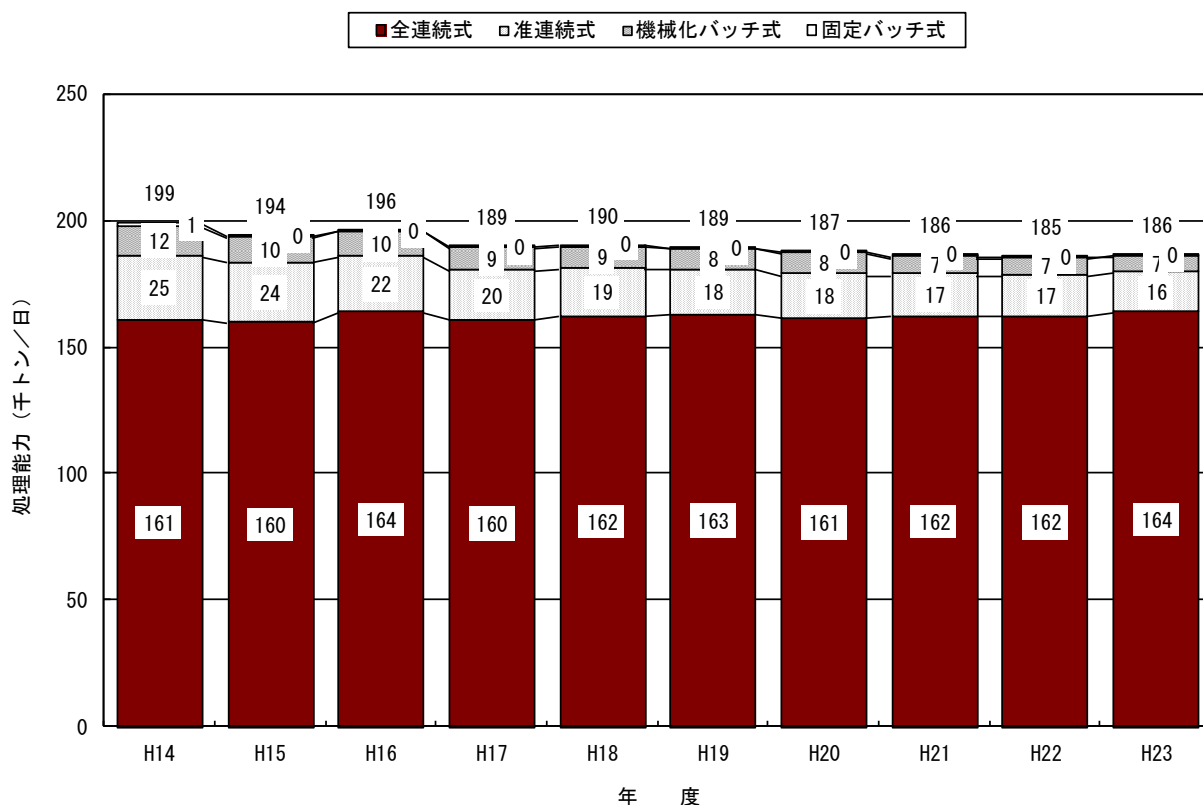
炉型式 年度	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
14年度	579	160,591	321	25,262	513	11,731	77	1,291	1,490	198,874
15年度	588	159,537	300	23,573	447	10,289	61	458	1,396	193,856
16年度	612	163,615	286	22,123	422	9,806	54	408	1,374	195,952
17年度	618	160,186	269	19,961	380	8,899	51	412	1,318	189,458
18年度	627	162,149	256	18,849	370	8,606	48	412	1,301	190,015
19年度	642	162,733	245	17,931	353	8,151	45	329	1,285	189,144
20年度	642	161,305	245	17,533	337	8,145	45	320	1,269	187,303
21年度	644	162,024	235	16,824	317	7,035	47	323	1,243	186,205
22年度	648	161,832	228	16,501	305	6,728	40	312	1,221	185,372
23年度	658	163,574	221	15,889	296	6,574	36	219	1,211	186,255
(民間)	207	89,679	33	828	20	2,590	73	5,705	333	98,802

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
・機械化バッチ式の数値は(バッチ式-固定バッチ式)により算出。

①ごみ焼却施設の炉型式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の炉型式別処理能力の推移

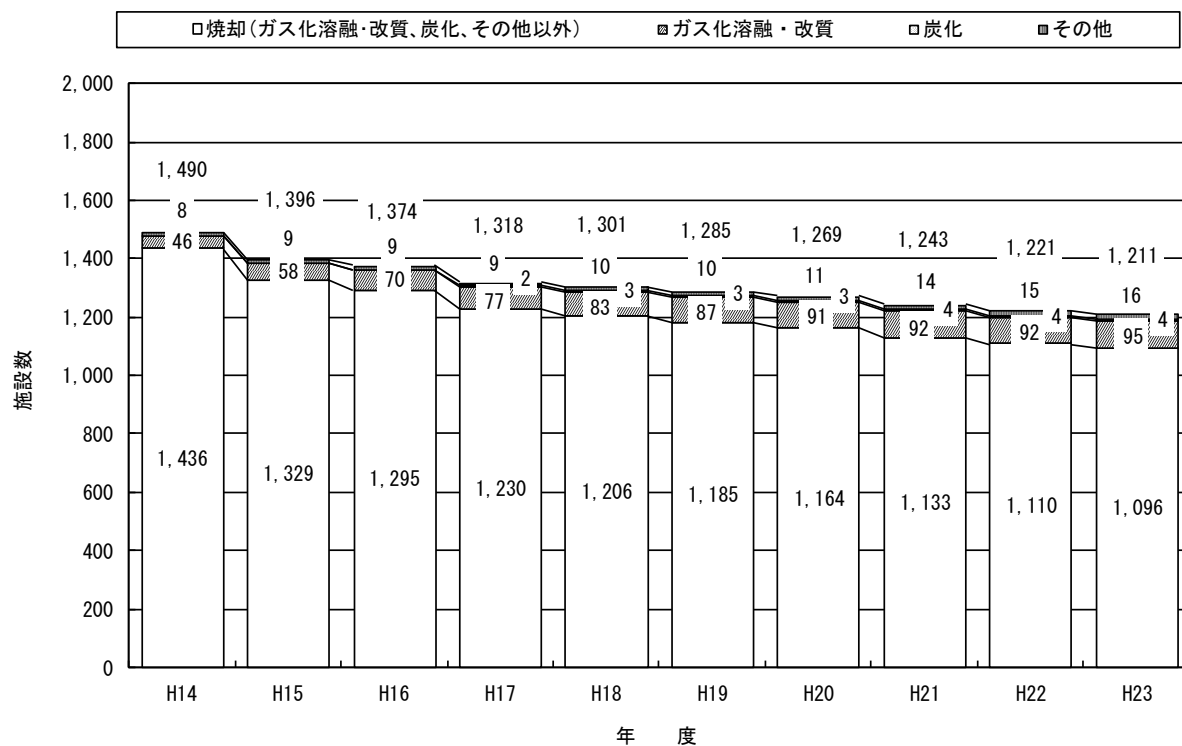


(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移

種類	焼却(ガス化溶融・改質、炭化、その他以外)		ガス化溶融・改質		炭化		その他		合計	
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)
14年度	1,436	191,125	46	6,385	—	—	8	1,364	1,490	198,874
15年度	1,329	184,195	58	8,178	—	—	9	1,483	1,396	193,856
16年度	1,295	184,614	70	9,815	—	—	9	1,523	1,374	195,952
17年度	1,230	177,283	77	11,119	2	90	9	966	1,318	189,458
18年度	1,205	176,286	83	12,802	3	104	10	824	1,301	190,015
19年度	1,185	174,631	87	13,828	3	104	10	582	1,285	189,144
20年度	1,164	171,635	91	14,929	3	104	11	636	1,269	187,303
21年度	1,133	168,566	92	16,338	4	164	14	1,138	1,243	186,205
22年度	1,110	167,190	92	16,739	4	176	15	1,268	1,221	185,372
23年度	1,096	167,701	95	17,011	4	176	16	1,368	1,211	186,255
(民間)	282	54,013	18	4,231	11	477	24	40,095	335	98,816

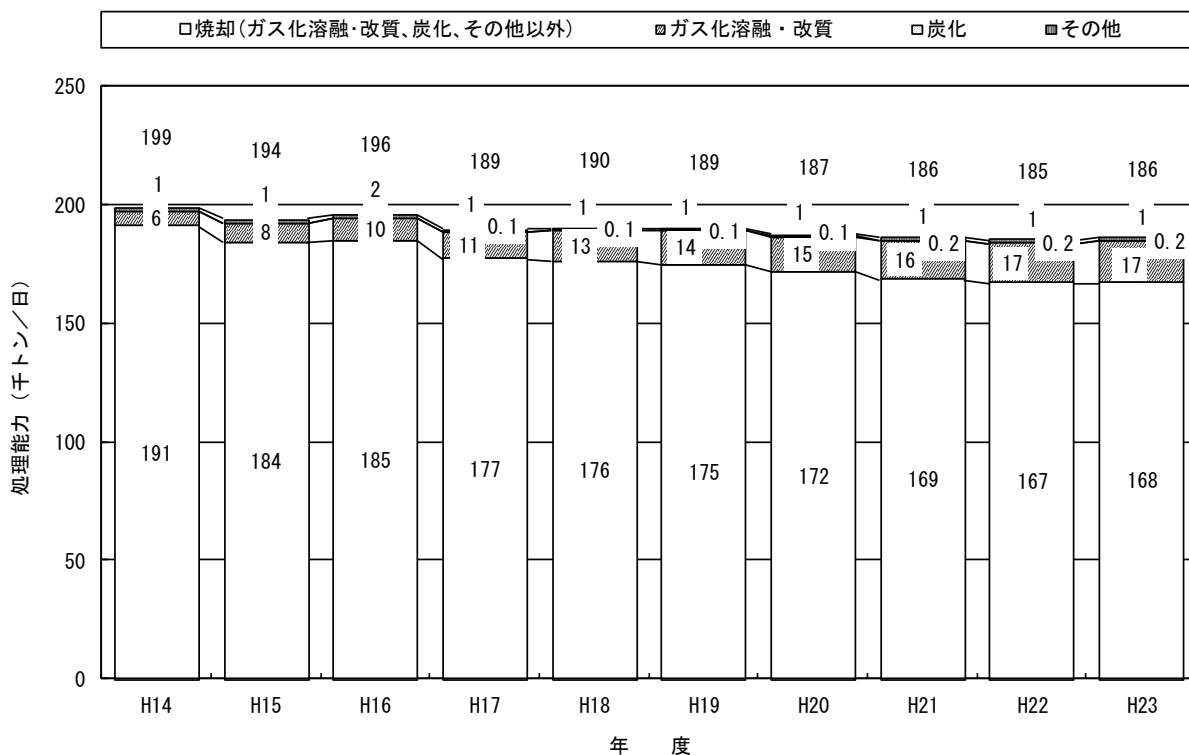
注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
 ・平成16年度まで炭化施設は焼却施設へ含まれている。

①ごみ焼却施設の種別別施設数の推移



注)・平成16年度まで炭化施設は焼却施設へ含まれている。

②ごみ焼却施設の種別別処理能力の推移



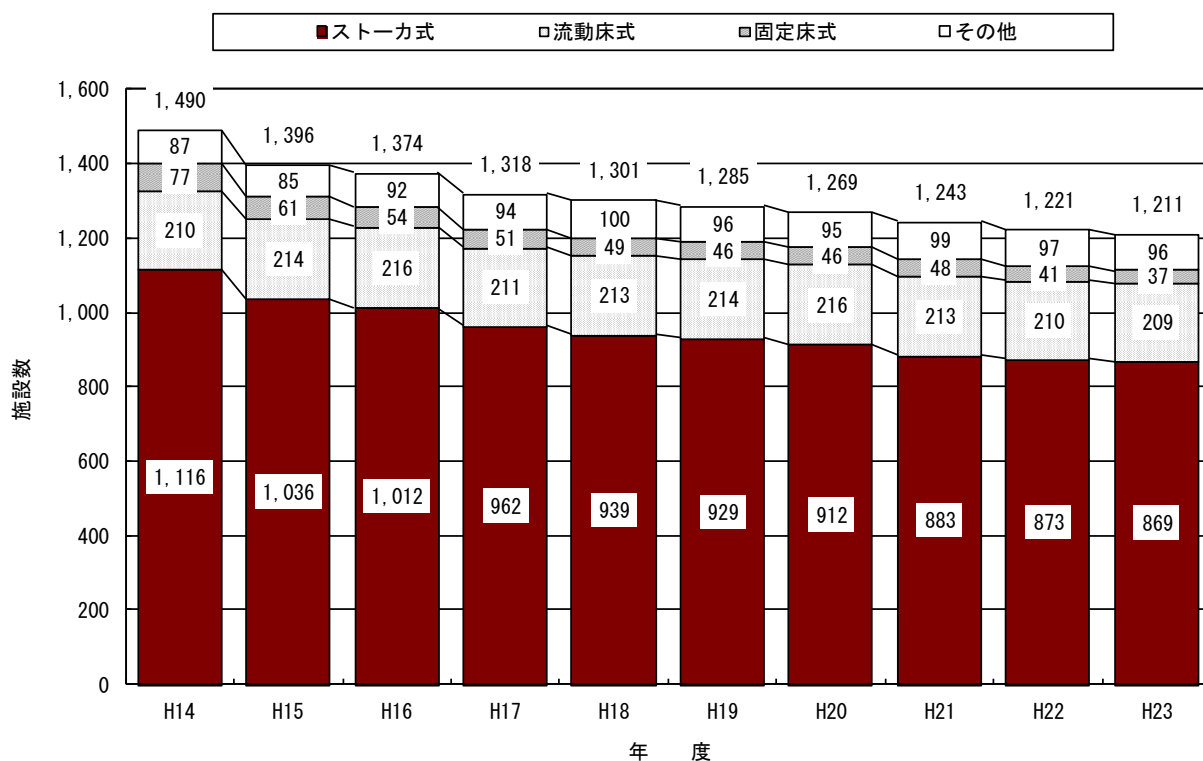
注)・平成16年度まで炭化施設は焼却施設へ含まれている。

(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移

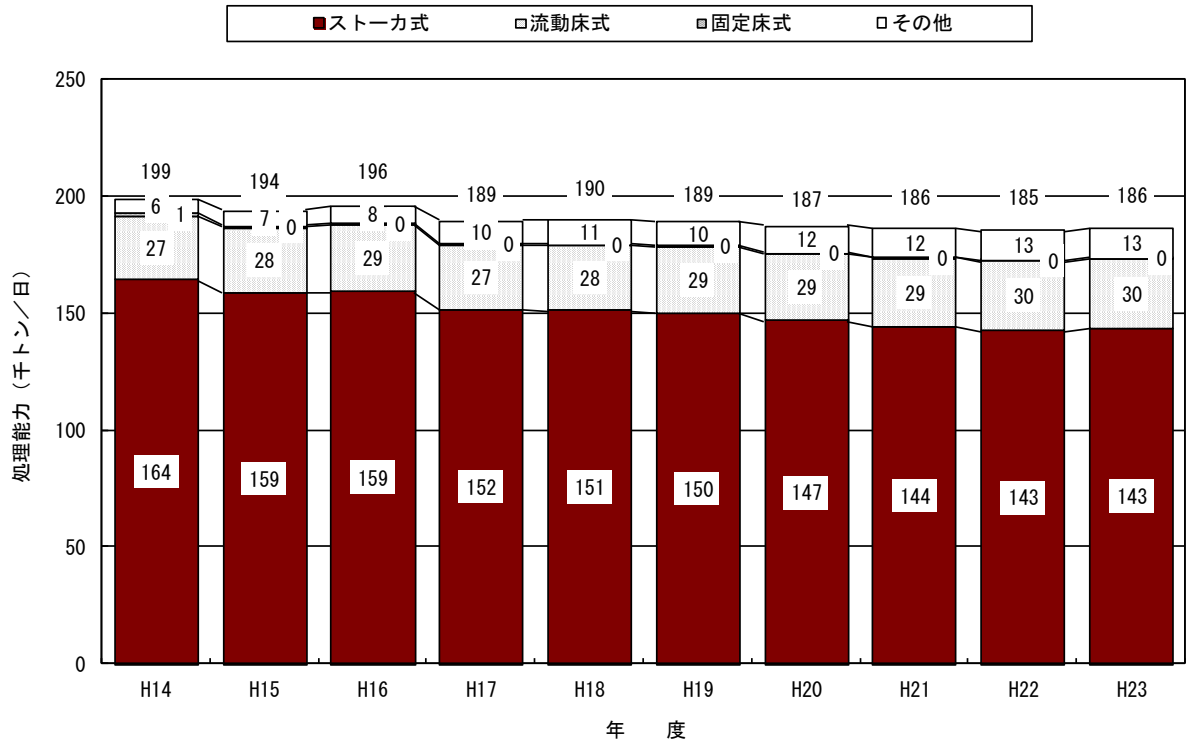
区分 年度	ストーカ式		流動床式		固定床式		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
14年度	1,116	164,390	210	27,210	77	1,291	87	5,983	1,490	198,874
15年度	1,036	158,672	214	28,027	61	458	85	6,700	1,396	193,856
16年度	1,012	159,235	216	28,685	54	408	92	7,624	1,374	195,952
17年度	962	151,659	211	27,451	51	412	94	9,936	1,318	189,458
18年度	939	151,242	213	27,764	49	412	100	10,596	1,301	190,015
19年度	929	149,916	214	28,504	46	330	96	10,394	1,285	189,144
20年度	912	146,755	216	28,656	46	321	95	11,571	1,269	187,303
21年度	883	144,083	213	29,375	48	324	99	12,424	1,243	186,205
22年度	873	142,516	210	29,749	41	312	97	12,795	1,221	185,372
23年度	869	143,300	209	29,941	37	220	96	12,794	1,211	186,255
(民間)	50	5,579	29	3,653	105	6,689	151	82,895	335	98,816

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

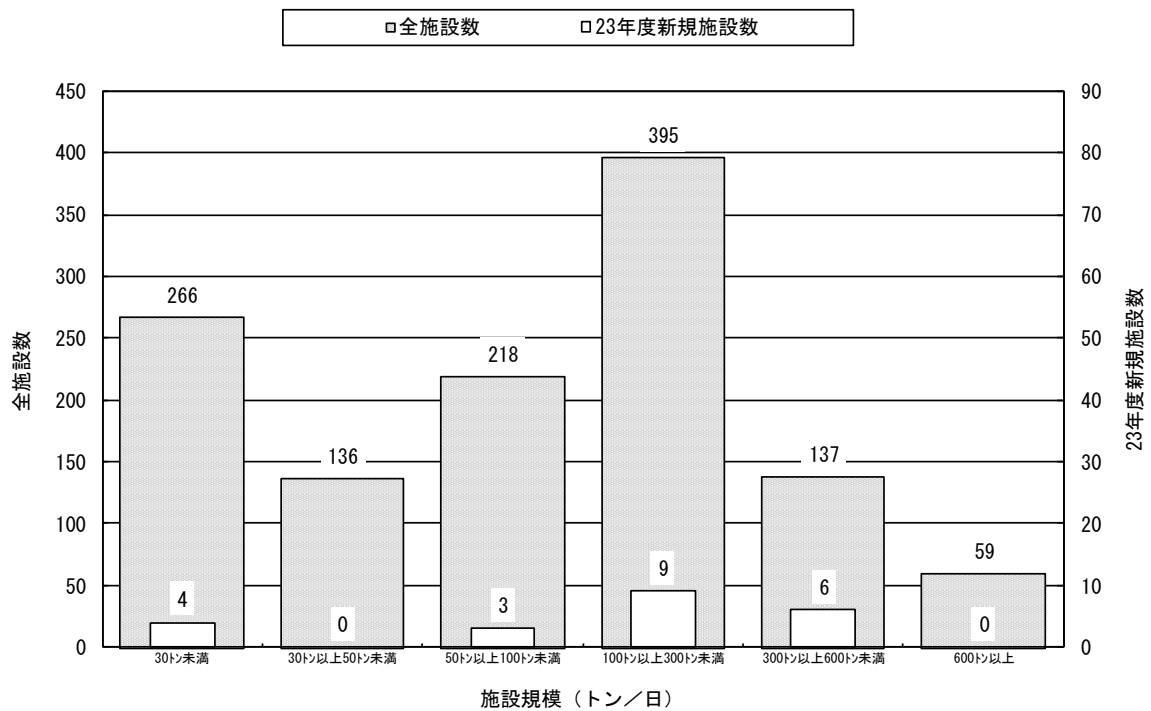
① ごみ焼却施設の処理方式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の処理方式別処理能力の推移



(4) ごみ焼却施設の規模別施設数 (平成 23 年度実績)

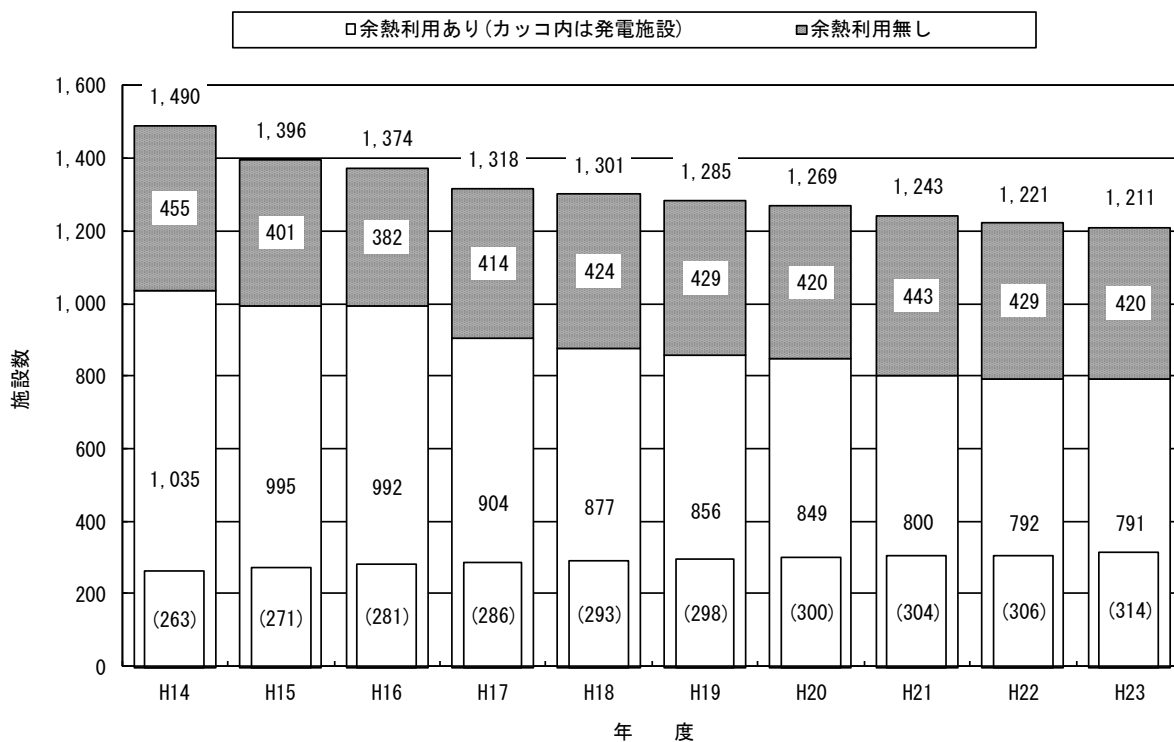


(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況

区分 年度	余熱利用あり							余熱利用 無し	
	温水利用		蒸気利用		発電		その他		
	場内温水	場外温水	場内蒸気	場外蒸気	場内発電	場外発電			
14年度	1,035	966	244	263	85	455			
15年度	995	923	244	271	79	401			
16年度	992	907	279	227	96	281	171	81	382
17年度	904	840	273	230	102	285	179	62	414
18年度	877	812	264	235	103	292	186	63	424
19年度	856	792	258	244	103	297	188	51	429
20年度	823	783	251	242	105	297	193	49	420
21年度	800	727	240	238	99	301	181	46	443
22年度	792	720	238	240	100	304	189	44	429
23年度	791	720	233	246	103	312	189	44	420
(民間)	124	14	6	59	9	57	19	25	211

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
・重複回答のため施設数の合計と一致しない。

①ごみ焼却施設の余熱利用の推移



②ごみ焼却施設の発電の状況

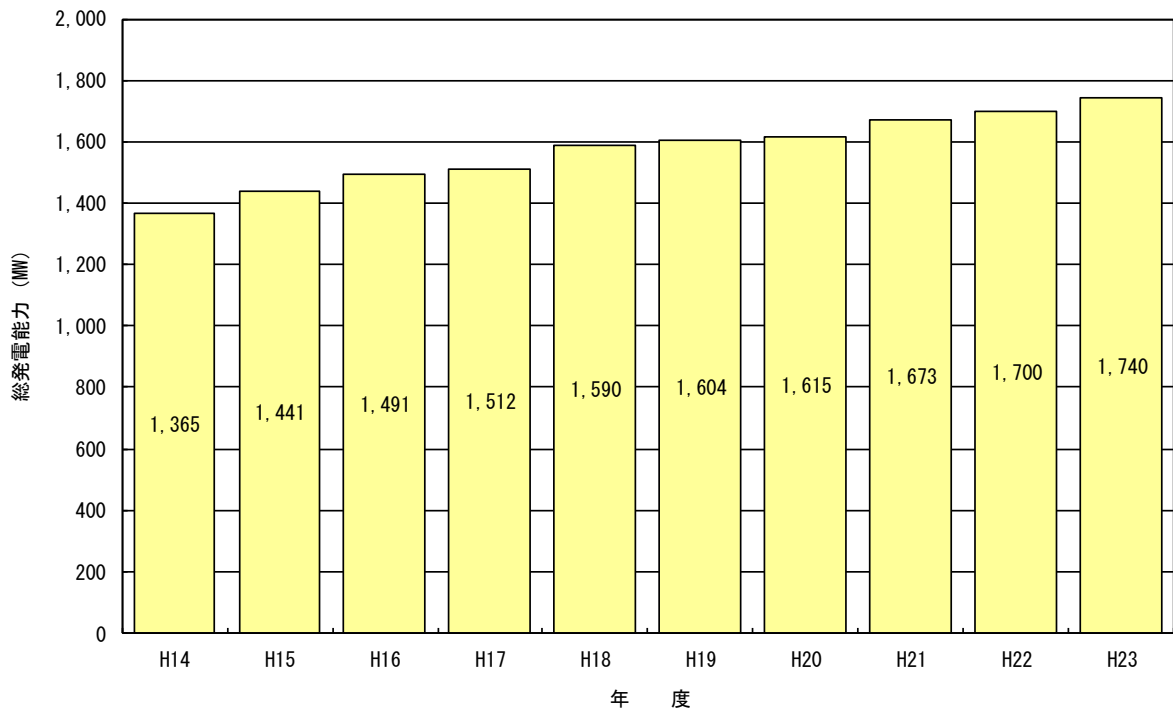
区分 年度	発電施設数	総発電能力 (MW)	発電効率 (%)	総発電電力量 (GWh/年)
14年度	263	1,365	10.06	6,366
15年度	271	1,441	10.23	7,100
16年度	281	1,491	10.50	7,129
17年度	286	1,512	10.70	7,090
18年度	293	1,590	10.93	7,190
19年度	298	1,604	11.14	7,132
20年度	300	1,615	11.19	6,935
21年度	304	1,673	11.29	6,876
22年度	306	1,700	11.61	7,210
23年度	314	1,740	11.73	7,487
(民間)	58	321	13.37	1,306

- 注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
 ・ごみ焼却施設における発電効率は、高効率ごみ発電施設整備マニュアルに発電効率=発電出力/投入エネルギー(ごみ+外部燃料)と定義されているが、ここは以下に示す式で算出した。

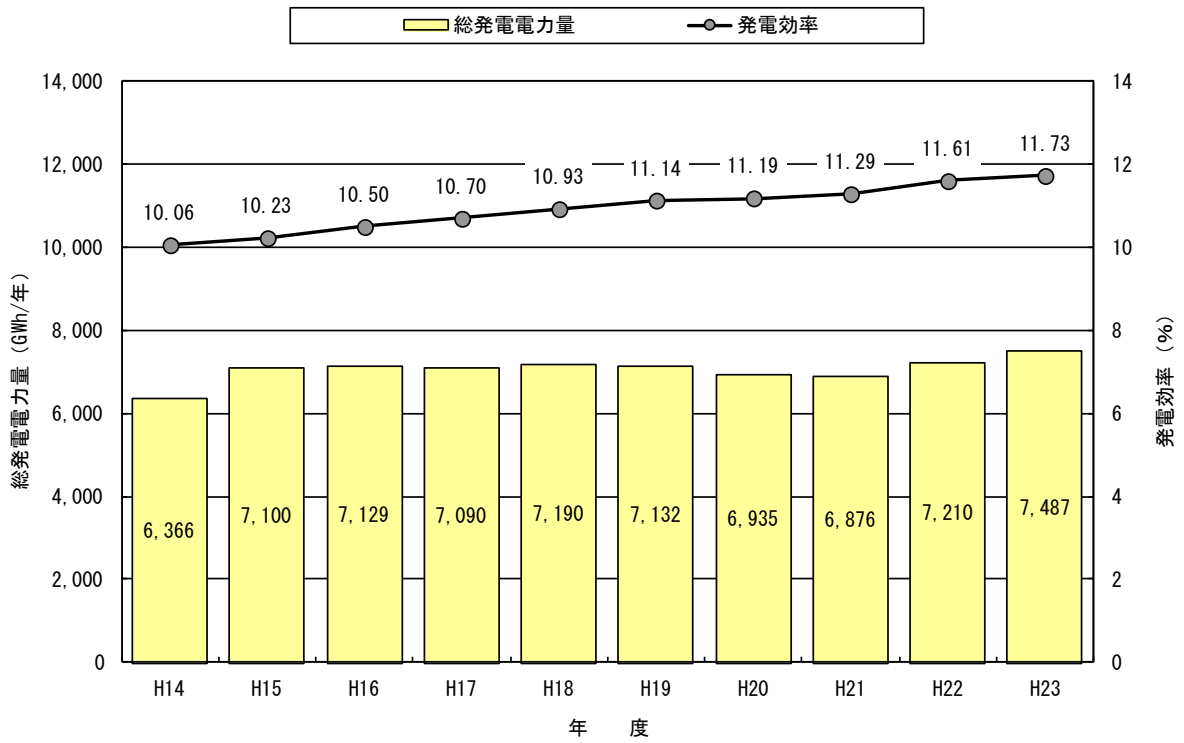
$$\text{発電効率}[\%] = \frac{860[\text{kcal/kWh}] \times \text{総発電電力量}[\text{kWh/年}]}{1,000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量}[\text{t/年}] \times \text{ごみ発熱量}[\text{kcal/kg}]} \times 100$$

本調査では標準ごみ質における仕様値、公称値等を調査した。ただし、仕様値等がない場合は実績値等から算出した。

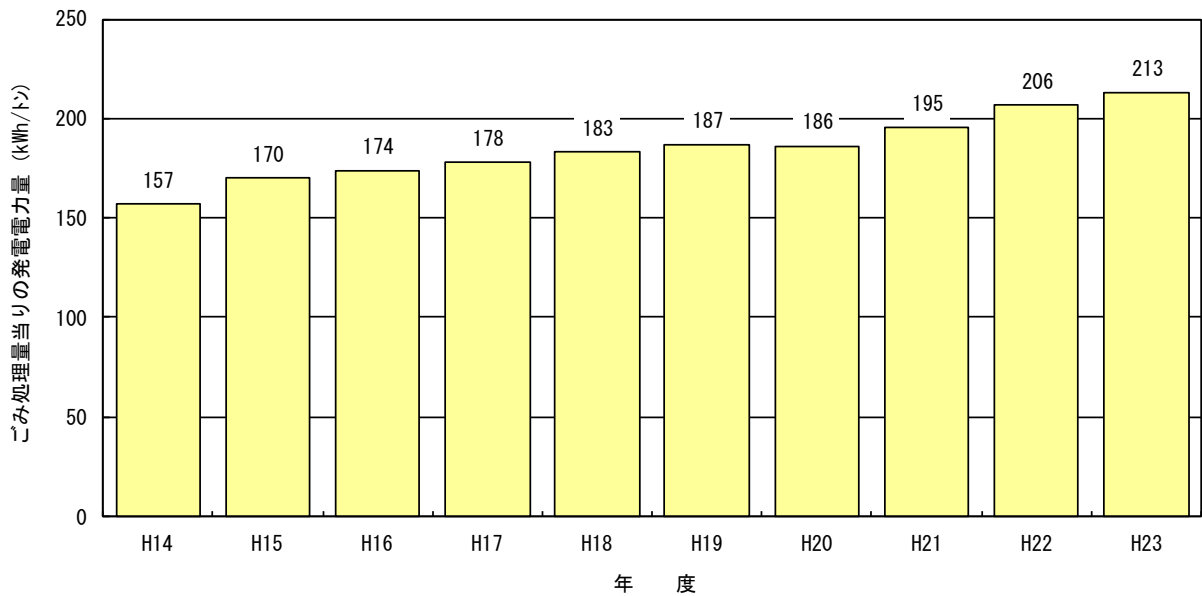
②-1 総発電能力の推移



②-2 総発電電力量と発電効率の推移



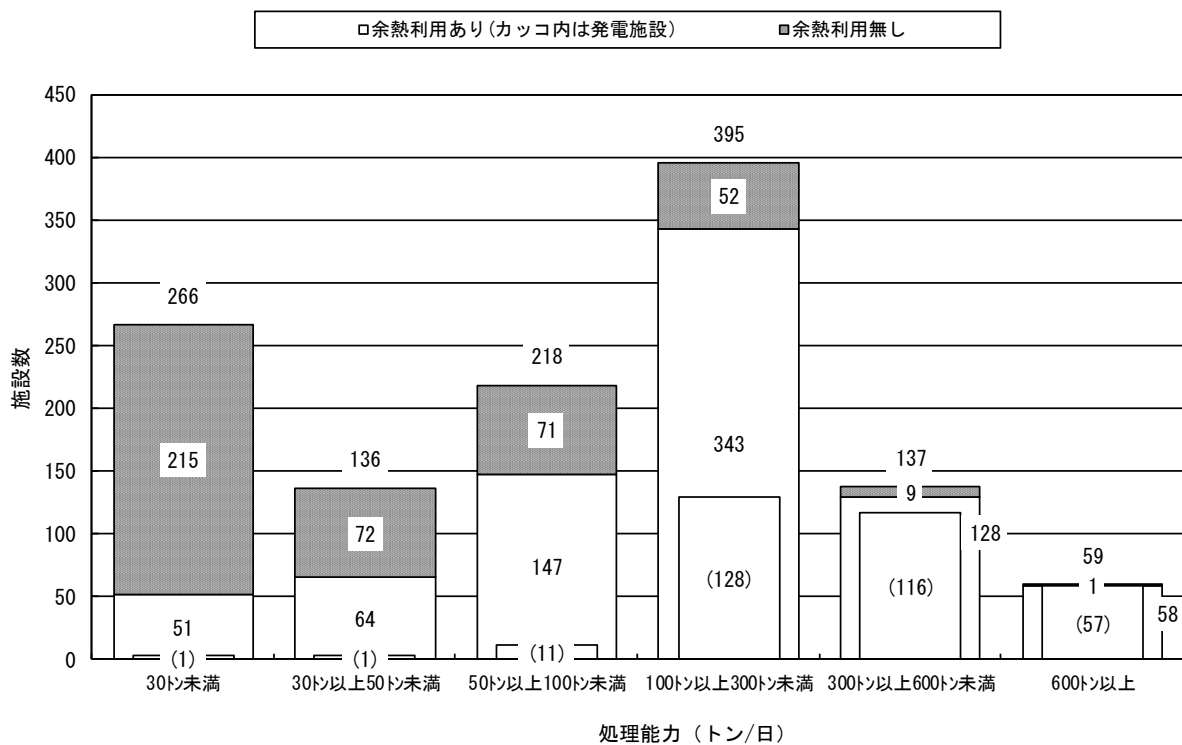
②-3 ごみ処理量当たりの発電電力量の推移



注) - ごみ処理量当たりの発電電力量は以下の式で示される。

$$\text{ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/ト)} = \frac{\text{ごみ焼却施設における年間総発電電力量 (kWh)}}{\text{ごみ焼却施設におけるごみの年間処理量 (ト)}}$$

③-1 ごみ焼却施設の処理能力別の余熱利用状況（平成23年度実績）

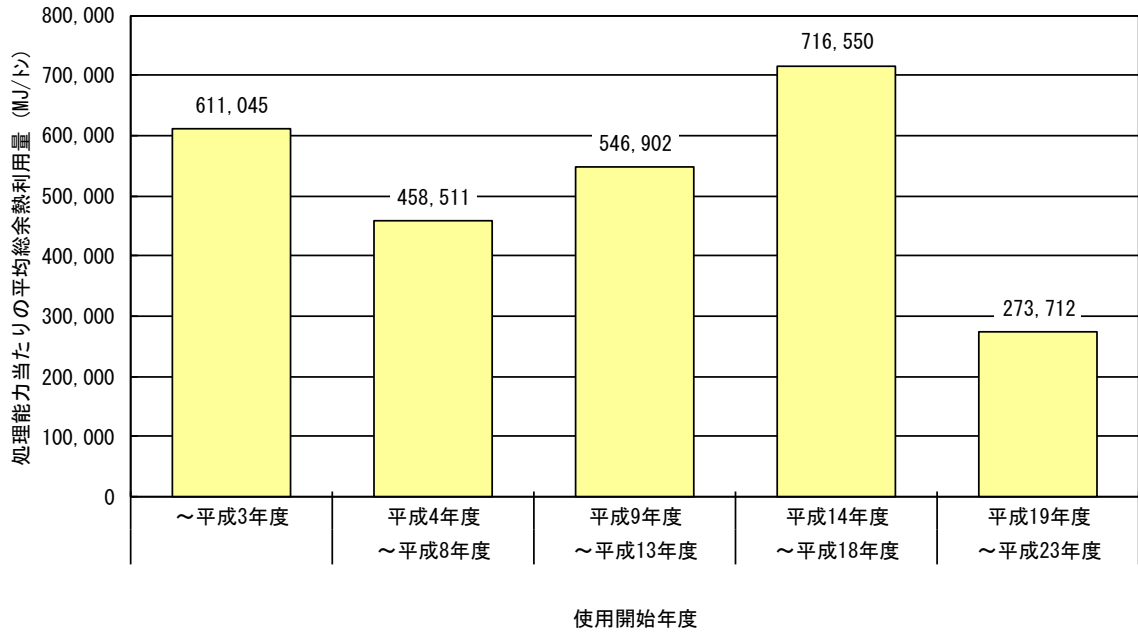


③-2 ごみ焼却施設の処理能力別の総余熱利用量（平成23年度実績）

処理能力	余熱利用		発電利用等		発電以外の利用	
	処理能力当たりの平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数
30トン未満	0	0	70,578	42		
30トン以上50トン未満	140,784	1	63,434	53		
50トン以上100トン未満	377,136	6	127,928	118		
100トン以上300トン未満	609,336	95	530,751	184		
300トン以上600トン未満	615,715	97	315,754	9		
600トン以上	620,171	49	1,323,289	2		

- 注) ・余熱利用施設 791 の内、回答があった 649 施設を対象。
 ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
 ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
 ・「発電利用等」は発電利用以外に温水利用、蒸気利用、その他の利用を行っているものも含まれる。
 ・「発電以外の利用」は温水利用、蒸気利用、その他の利用を単独又は複合して行っているものである。

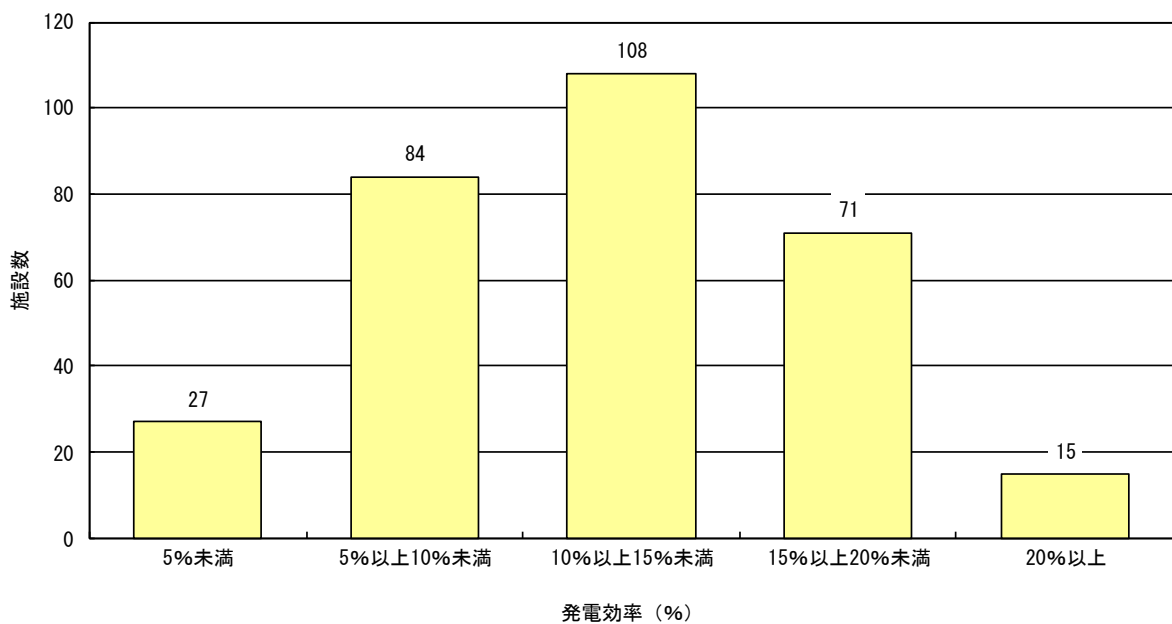
③-3 ごみ焼却施設の使用開始年度別の処理能力当たりの平均総余熱利用量



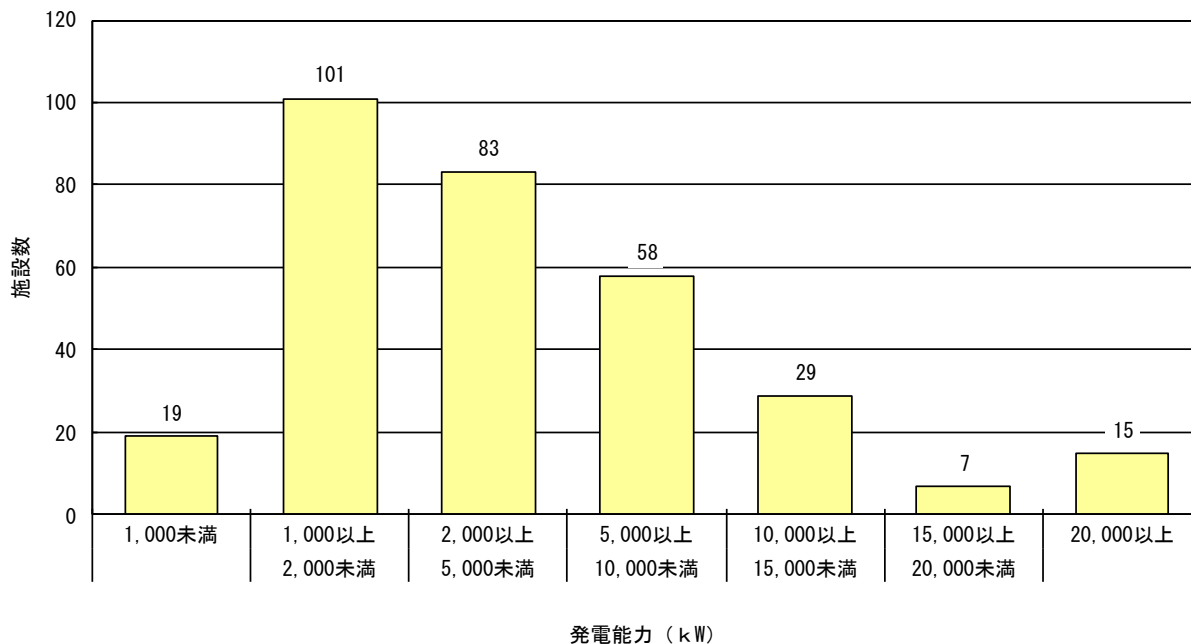
注) ・余熱利用施設 791 の内、回答があった 649 施設を対象。

- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・余熱利用には発電利用、温水利用、蒸気利用、その他の利用が含まれる。

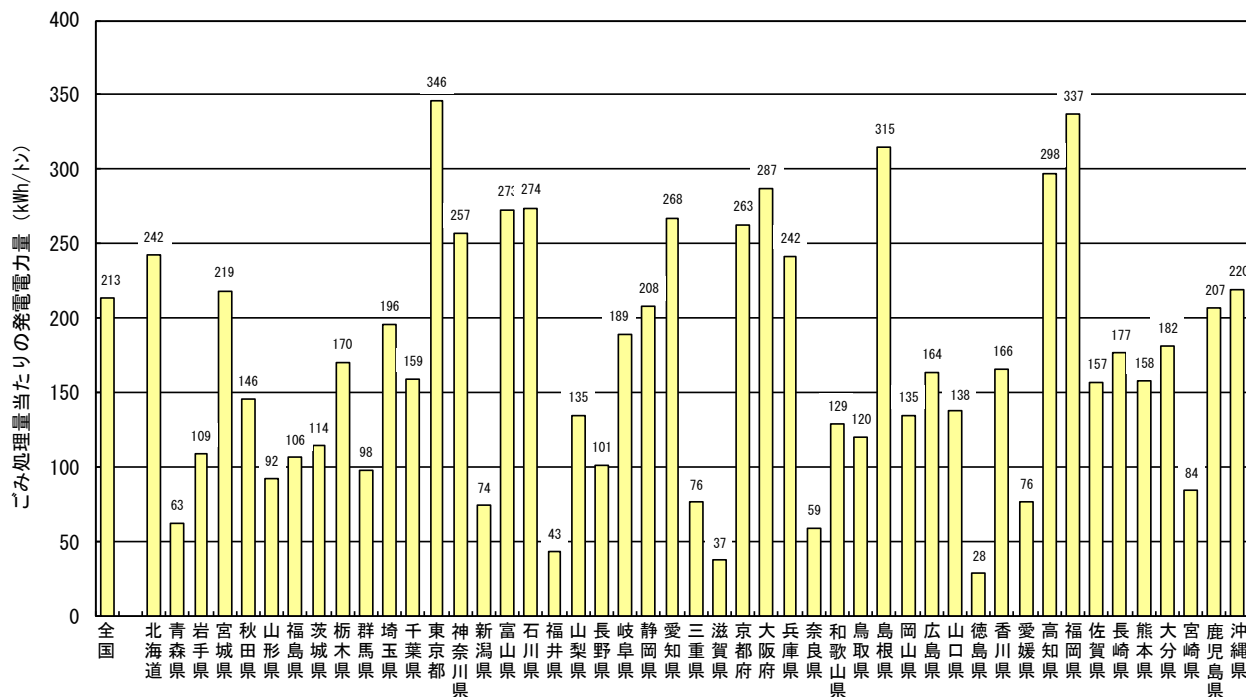
④ごみ焼却施設の発電効率別の施設数（平成 23 年度実績）



⑤ごみ焼却施設の発電能力別の施設数（平成23年度実績）



⑥都道府県別のごみ処理量当たりの発電電力量（平成23年度実績）



8. 資源化等の施設の整備状況

(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移

施設種類 年度	資源化等を行う施設 a											
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他		施設計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
14年度	—	—	—	—	(56)	(744)	—	—	—	—	1,005	18,209
15年度	—	—	—	—	(59)	(759)	—	—	—	—	1,044	19,603
16年度	—	—	—	—	(65)	(763)	—	—	—	—	1,081	19,646
17年度	804	17,650	799	17,040	86	1,347	4	83	126	2,711	1,038	21,082
18年度	841	20,226	828	17,214	94	1,335	2	37	135	3,038	1,077	23,419
19年度	859	18,689	850	17,869	92	3,359	3	62	138	3,618	1,088	24,155
20年度	873	19,097	862	18,252	98	3,447	3	214	140	3,463	1,106	24,699
21年度	880	18,521	860	17,461	101	3,440	1	33	145	3,675	1,100	23,866
22年度	877	18,463	855	17,338	102	3,511	1	33	140	3,477	1,088	23,613
23年度	895	18,878	872	17,753	102	3,487	1	33	144	3,582	1,111	24,095
(民間)	416	79,121	487	57,666	208	20,988	35	9,424	1,209	246,703	1,930	334,321

施設種類 年度	ごみ燃料化施設 b										その他の施設 c		合計 a+b+c	
	メタン化		固形燃料化		BDF		その他		施設計		施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)				
14年度	—	—	—	—	—	—	—	—	47	2,764	60	1,591	1,112	22,564
15年度	—	—	—	—	—	—	—	—	54	3,058	61	1,716	1,159	24,377
16年度	—	—	—	—	—	—	—	—	57	3,532	67	1,714	1,205	24,892
17年度	6	184	56	3,327	4	5	0	0	66	3,516	63	2,111	1,167	26,709
18年度	8	233	57	3,333	7	5	1	35	73	3,607	68	2,258	1,218	29,283
19年度	3	109	57	3,335	6	6	1	35	67	3,485	56	2,236	1,211	29,877
20年度	3	109	55	3,183	8	6	1	35	67	3,334	57	2,313	1,230	30,346
21年度	3	109	57	3,506	8	6	2	41	70	3,662	56	2,311	1,226	29,839
22年度	3	109	58	3,502	8	6	0	0	69	3,617	56	2,434	1,213	29,664
23年度	5	160	57	3,412	9	6	0	0	71	3,578	56	1,911	1,238	29,584
(民間)	6	326	69	3,862	3	115	51	5,807	129	10,109	202	49,814	2,261	394,244

- 注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
 - ・平成9年度以前においては、①資源ごみとして収集したごみの選別・資源化施設以外の施設、②ごみの固形燃料化施設以外の施設と、①または②を重複回答している施設を「その他」として分類していたが、平成10年度実態調査より、資源化等を目的とせず埋立処分のため破碎・減容化を行う施設を、「その他」の施設とした。
 - ・平成17年度より「資源化等を行う施設」を選別、圧縮・梱包、ごみ堆肥化、ごみ飼料化、メタン化、その他に分類し、高速堆肥化施設を「資源化等を行う施設」に含めることとした。ごみ堆肥化欄の()内は高速堆肥化施設のみの数値であり、施設計の内数である。
 - ・平成19年度よりメタン化施設は、「ごみ燃料化施設」に含めることとした。
 - ・固形燃料化施設にはRDF施設とRPF施設を含む。

(2) 保管施設の施設数と面積の推移

年度 保管場所	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施設数	941	987	1,033	1,005	1,037	1,051	1,075	1,048	1,045	1,056
面積(m ²)	485,829	509,350	555,204	498,626	536,501	541,950	571,167	588,524	620,594	613,144

- 注)・「保管施設」とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収した紙、プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等の資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

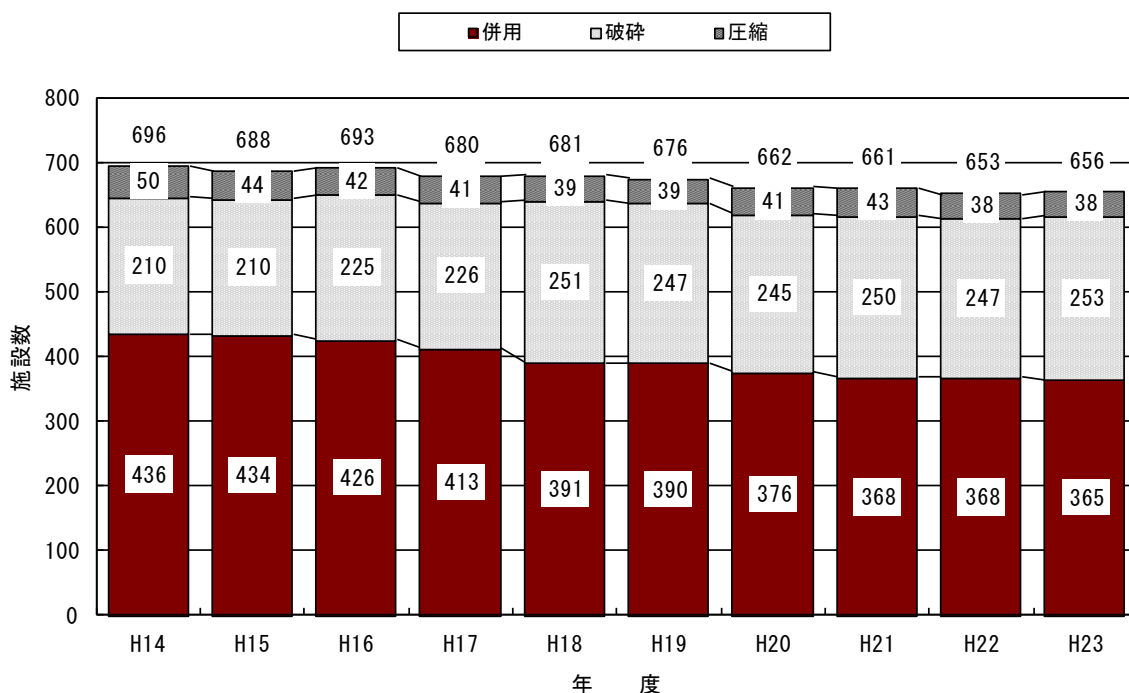
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況

(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移

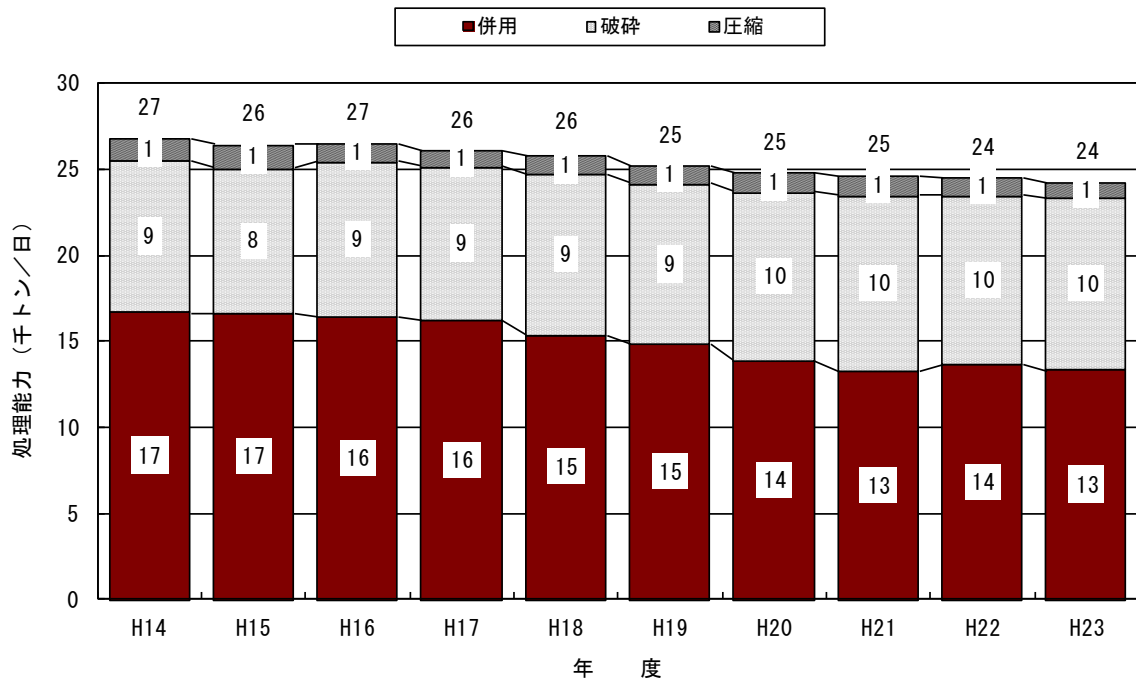
方式 年度	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
14年度	436	16,695	210	8,804	50	1,331	696	26,830
15年度	434	16,644	210	8,413	44	1,388	688	26,445
16年度	426	16,435	225	9,023	42	1,045	693	26,503
17年度	413	16,247	226	8,885	41	954	680	26,087
18年度	391	15,410	251	9,303	39	1,076	681	25,789
19年度	390	14,852	247	9,294	39	1,074	676	25,219
20年度	376	13,918	245	9,746	41	1,118	662	24,782
21年度	368	13,261	250	10,217	43	1,170	661	24,648
22年度	368	13,694	247	9,781	38	1,025	653	24,500
23年度	365	13,365	253	9,958	38	929	656	24,252
(民間)	22	3,872	103	21,558	14	2,161	139	27,592

- 注)・粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破碎・圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設である。
 ・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
 ・「破碎」:可燃性粗大ごみを破碎し焼却し得るように処理する施設。「圧縮」:不燃性粗大ごみを破碎・圧縮する施設。
 「併用」:可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎(粉碎)する施設。

①粗大ごみ処理施設の施設数の推移

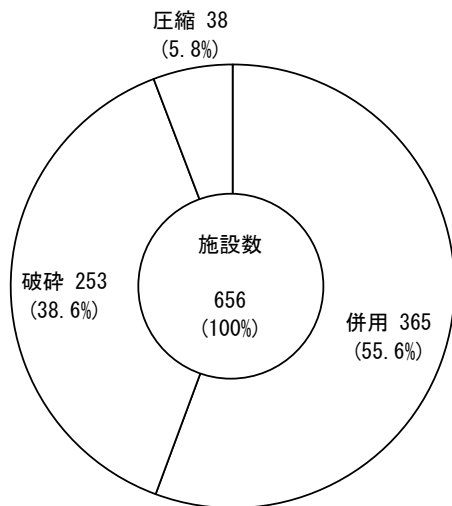


②粗大ごみ処理施設の処理能力の推移

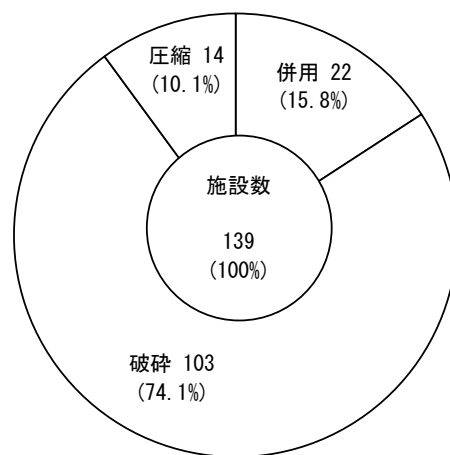


(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳 (平成 23 年度実績)

①市町村・事務組合設置



②民間施設



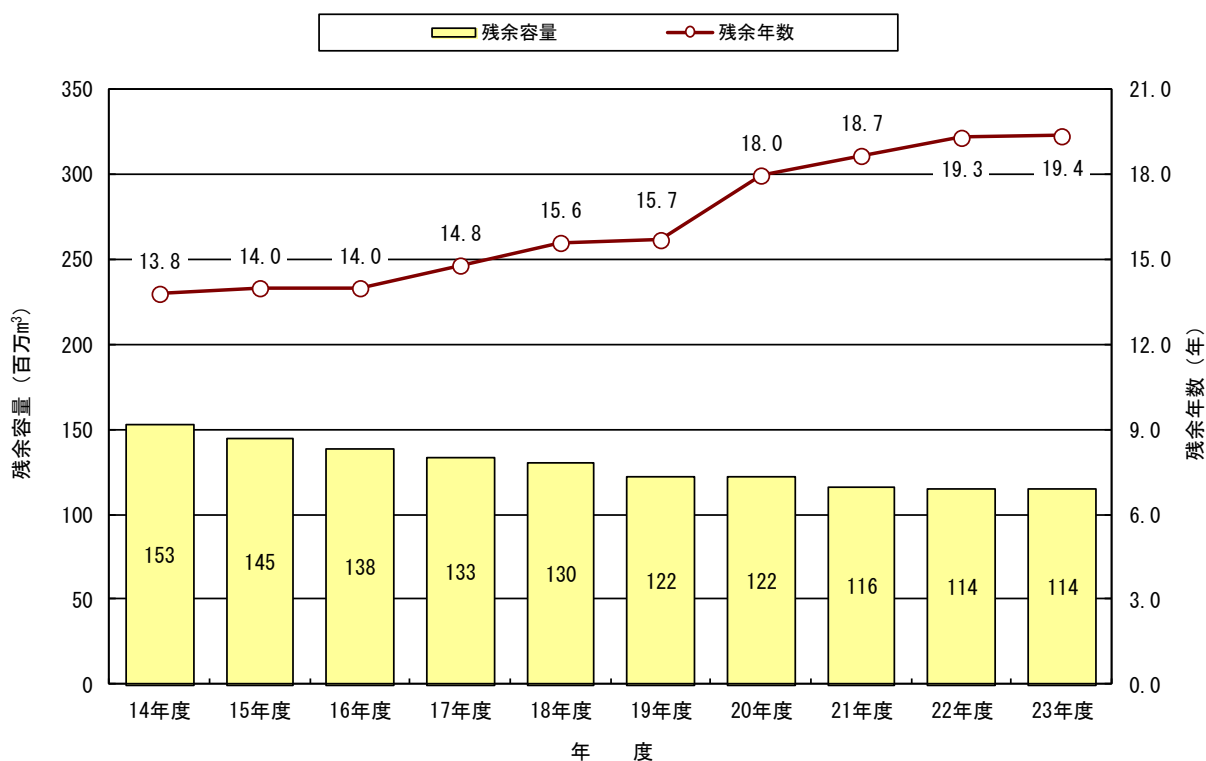
10. 最終処分場の整備状況

(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移

区分 年度	最終処分場数					埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	残余年数 (年)
	山間	海面	水面	平地	計				
14年度	1,499	28	19	501	2,047	48,609	469,400	152,503	13.8
15年度	1,491	27	17	504	2,039	48,695	471,943	144,816	14.0
16年度	1,464	25	16	504	2,009	47,554	449,493	138,259	14.0
17年度	1,339	24	15	465	1,843	45,634	449,203	132,976	14.8
18年度	1,346	25	13	469	1,853	45,972	457,217	130,359	15.6
19年度	1,332	23	14	462	1,831	44,949	449,458	122,015	15.7
20年度	1,321	26	11	465	1,823	45,237	455,788	121,842	18.0
21年度	1,298	28	9	465	1,800	45,301	461,095	116,044	18.7
22年度	1,281	26	10	458	1,775	45,059	460,610	114,458	19.3
23年度	1,274	26	9	463	1,772	45,111	461,086	114,396	19.4
(民間)	87	16	1	43	147	14,226	209,165	64,402	16.4

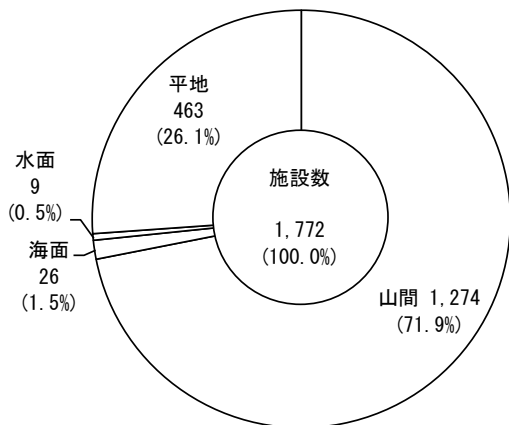
注)・(民間) 以外は市町村・事務組合設置(東京都設置分を含む)の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。

- ・(民間)には、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを含む。
- ・残余年数は、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末の残余容量)÷(当該年度の最終処分量÷埋立ごみ比重)により算出する。(埋立ごみ比重は、0.8163とする。)
- ・平成17年度において航空測量等により修正された残余容量のうち、増量分(7,737千m³)を平成16年度以前のデータに上乘せし、各年度の残余容量及び残余年数を算出した。そのため、平成16年度以前の発表数値と異なる。

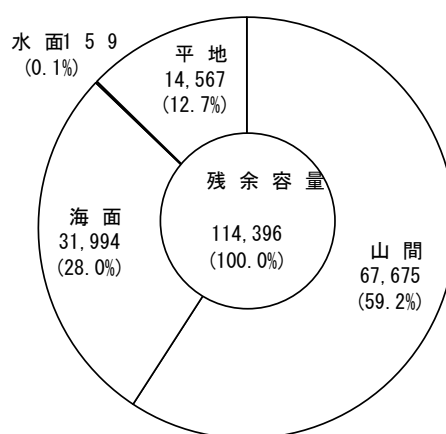


(2) 最終処分場の設置状況 (平成 23 年度実績)

①市町村・事務組合設置の最終処分場の施設数の内訳 (設置場所別)



②市町村・事務組合設置の最終処分場の残余容量の内訳 (設置場所別)



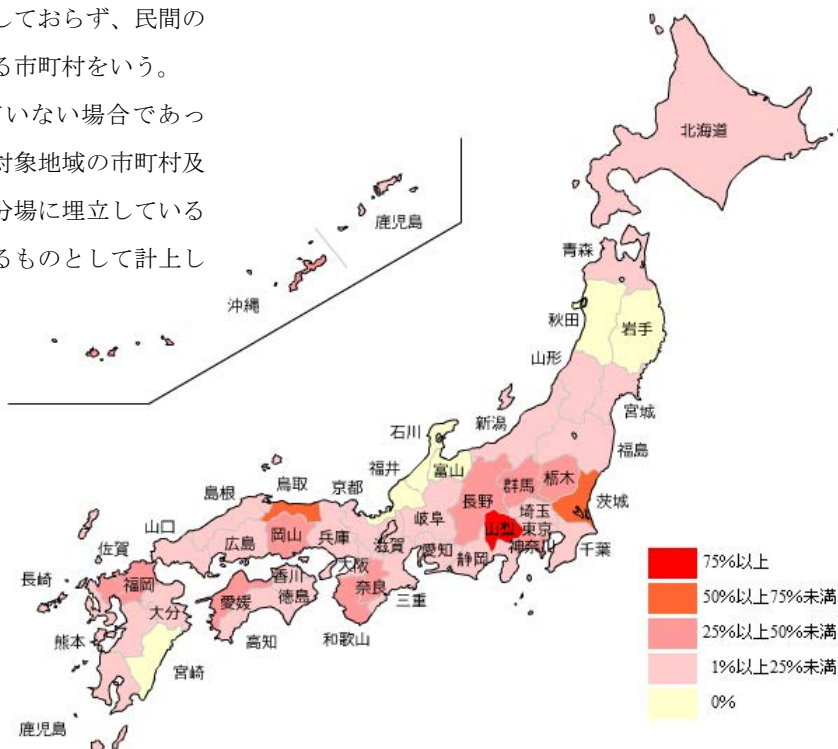
単位： 千m³

③最終処分場を有していない市町村の割合 (平成 23 年度実績)

最終処分場を有していない市区町村：316
(全市区町村数 1,742 の 18.1%)

注)「最終処分場を有していない市町村」とは、当該市町村として最終処分場を有しておらず、民間の最終処分場に埋立を委託している市町村をいう。

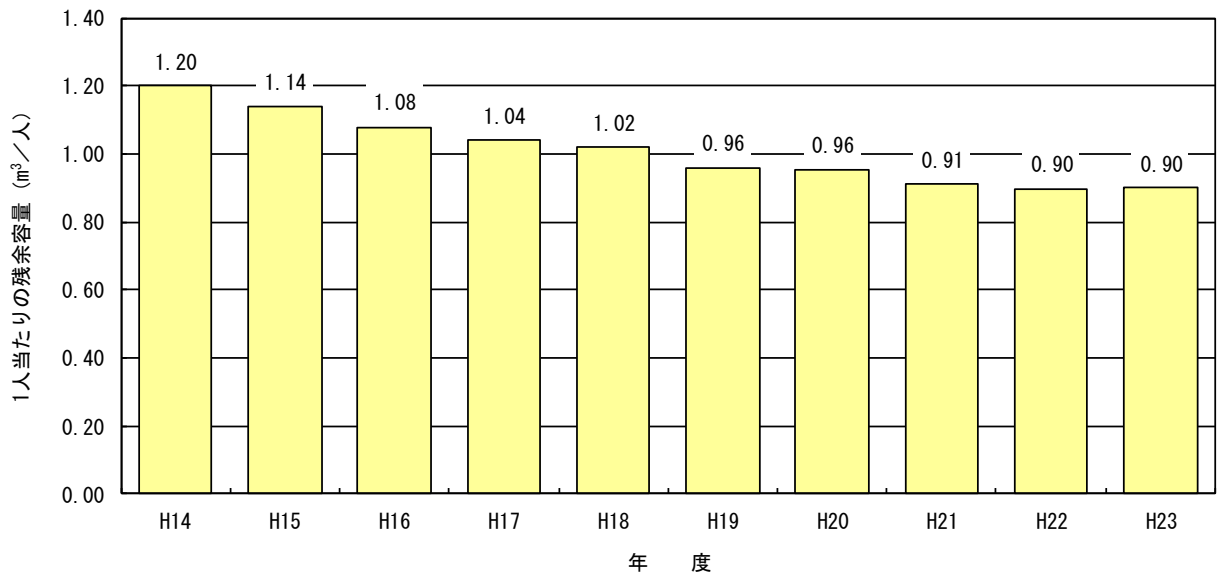
ただし、最終処分場を有していない場合であっても、大阪湾フェニックス計画対象地域の市町村及び他の市町村・公社等の公共処分場に埋立している場合は、最終処分場を有しているものとして計上している。



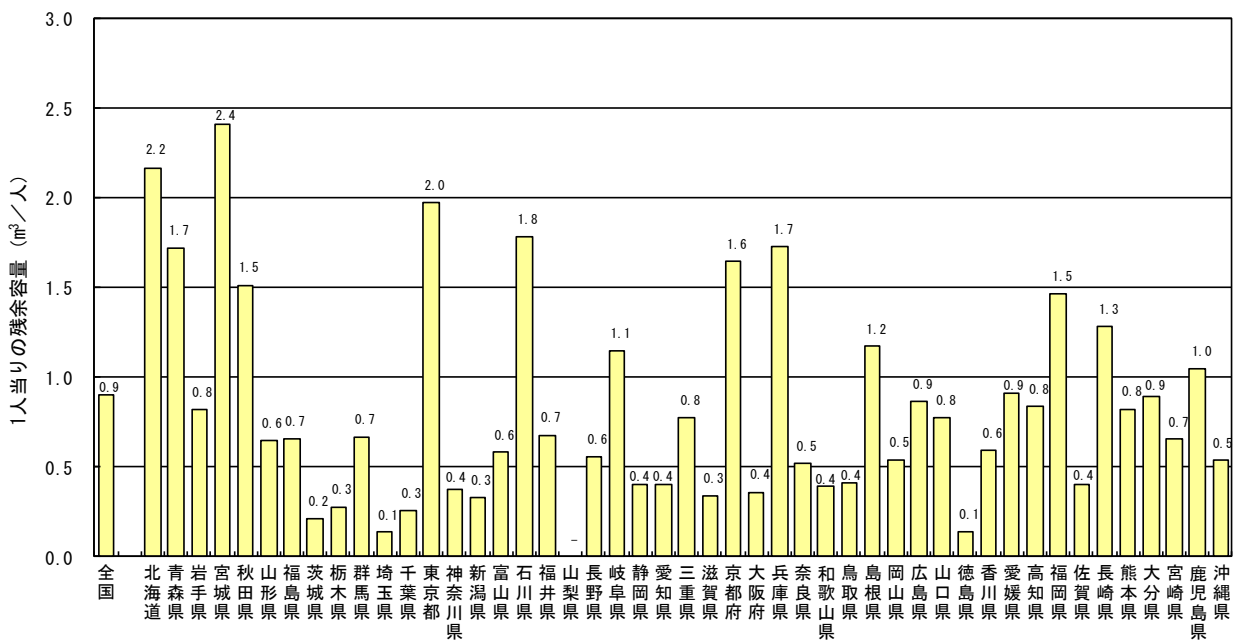
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量

区分	年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
残余容量 (千 m^3)		152,503	144,816	138,259	132,976	130,359	122,015	121,842	116,044	114,458	114,396
総人口 (千人)		127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,487	127,530	127,429	127,302	127,147
1人当たりの残余容量 (m^3 /人)		1.20	1.14	1.08	1.04	1.02	0.96	0.96	0.91	0.90	0.90

① 1人当たりの最終処分場残余容量の推移



② 都道府県別の1人当たりの残余容量 (平成23年度実績)



1 1. ごみ処理の委託状況

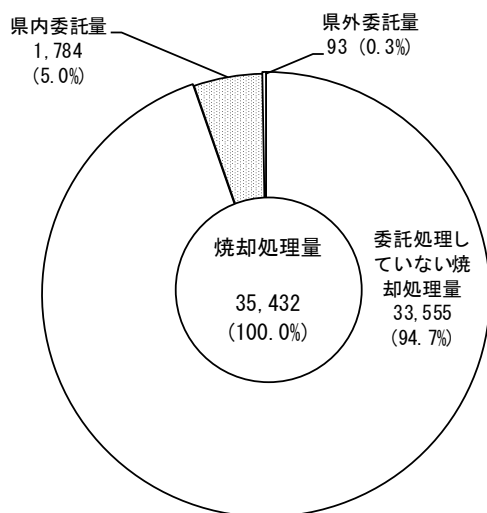
(1) ごみ処理区分別の委託状況 (平成 23 年度実績)

(単位：トン/年)

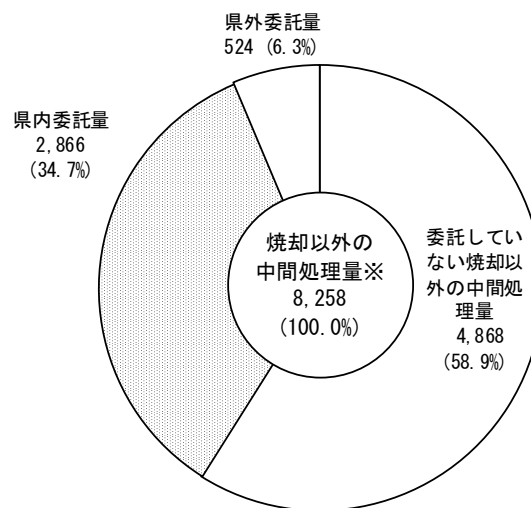
区分 処理区分	県内委託量				県外委託量				委託量 合計
	市町村	公社等	民間業者	合計	市町村	公社等	民間業者	合計	
焼却	721,046 (184)	157,600 (7)	905,720 (193)	1,784,366 (384)	117 (1)	314 (1)	92,753 (87)	93,184 (89)	1,877,550 (473)
飼料化 堆肥化	2,128 (9)	778 (1)	53,265 (126)	56,171 (136)	0 (0)	0 (0)	18,868 (16)	18,868 (16)	75,039 (152)
最終処分	872,478 (88)	146,880 (107)	209,470 (329)	1,228,828 (524)	16 (1)	123 (2)	280,246 (369)	280,385 (372)	1,509,213 (896)
資源化	19,384 (73)	54,141 (13)	2,281,376 (2,930)	2,354,901 (3,016)	184 (4)	46 (3)	419,416 (1,206)	419,646 (1,213)	2,774,547 (4,229)
破碎	8,060 (41)	88 (1)	75,384 (181)	83,532 (223)	0 (0)	0 (0)	5,067 (25)	5,067 (25)	88,599 (248)
燃料化	23,077 (9)	16,625 (4)	86,941 (120)	126,643 (133)	1,065 (1)	0 (0)	8,607 (33)	9,672 (34)	136,315 (167)
その他	123 (5)	4,161 (2)	240,928 (146)	245,212 (153)	0 (0)	0 (0)	70,835 (54)	70,835 (54)	316,047 (207)
合計	1,646,296 (409)	380,273 (135)	3,853,084 (4,025)	5,879,653 (4,569)	1,382 (7)	483 (6)	895,792 (1,790)	897,657 (1,803)	6,777,310 (6,372)

- 注)・市町村または一部事務組合において、委託により自市町村・事務組合以外で処理された量である。
 ・事務組合を構成する市町村が、当該事務組合で処理したものは除く。
 ・()内は委託処理した市町村数及び事務組合数の合計値である。重複のため、合計欄の値と各欄の合計は一致しない。
 ・大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託量及び市町村数・事務組合数は含まない。
 ・市町村所有の処理施設を、管理のみ委託しているものは含まない。
 ・(公財)日本容器包装リサイクル協会へ委託して資源化した量は含まない。

①焼却処理の委託状況



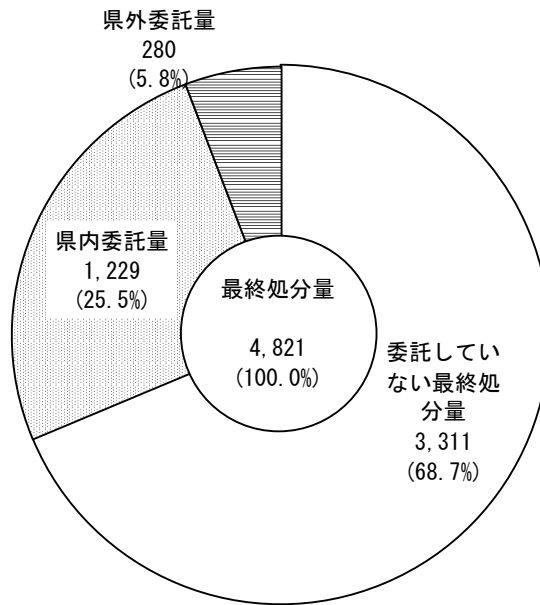
②資源化等の委託状況



※直接資源化量を含む

単位：千トン/年

③最終処分委託状況

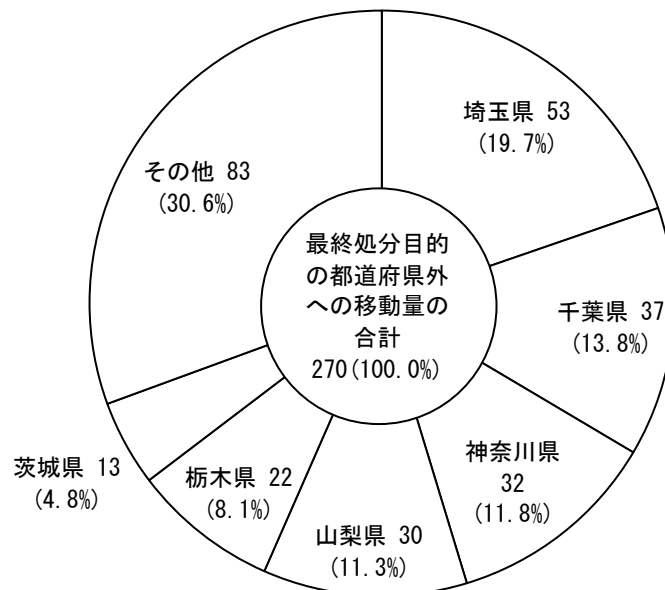


単位：千トン／年

(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況 (平成 23 年度実績)

搬出県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	栃木県	茨城県	その他	合計
搬出量(トン/年)	53,237	37,217	31,812	30,465	21,801	12,830	82,547	269,909
比率 (%)	19.7%	13.8%	11.8%	11.3%	8.1%	4.8%	30.6%	100.0%

注)「搬出量」とは、市町村または一部事務組合の委託により自市町村・事務組合以外の他県にて最終処分された量である。



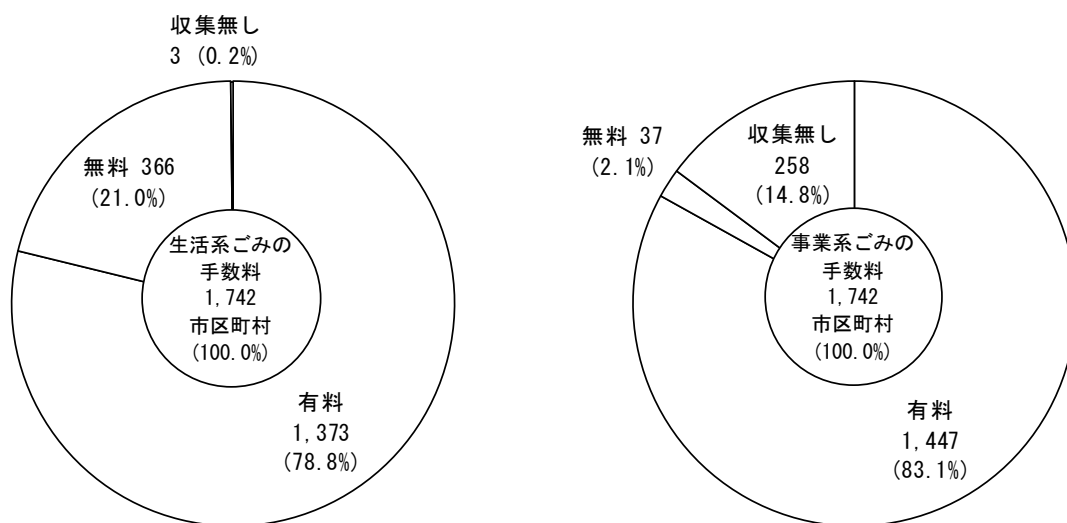
単位：千トン／年

大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない

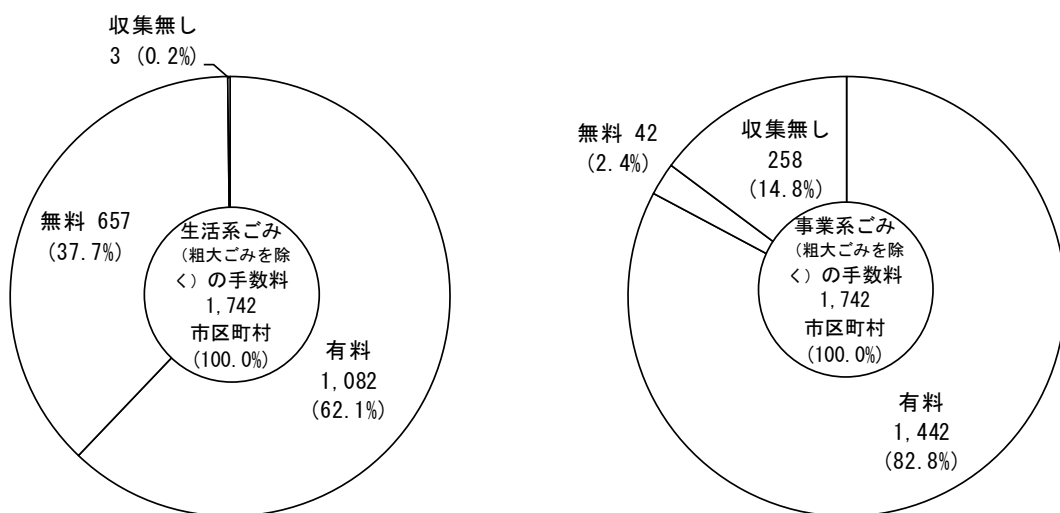
1 2. ごみの収集手数料の状況

排出形態	有料化されているごみ	資源ごみ																	前記のいずれかが有料	粗大ごみ	粗大ごみを含めていずれかが有料	
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	紙類 (紙パック、紙製容器包装を除く)	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック(白色トレイを除く)	プラスチック類(白色トレイ、容器包装プラスチックを除く)	布類	生ごみ	廃食用油	剪定枝	その他				
生活系ごみ (収集ごみ)	有料	44	1,026	800	107	90	100	367	340	334	232	289	173	104	113	24	57	65	134	1,082	1,072	1,373
	無料	29	658	820	1,359	1,301	1,037	1,275	1,328	1,362	965	807	346	768	145	412	147	478	610	657	394	366
	収集無し	1,669	58	122	276	351	605	100	74	46	545	646	1,223	870	1,484	1,306	1,538	1,199	998	3	276	3
事業系ごみ (収集ごみ)	有料	58	1,393	1,075	490	409	368	699	695	631	408	366	229	248	160	67	115	166	258	1,442	826	1,447
	無料	6	43	68	295	263	211	227	237	249	165	132	63	98	33	77	13	58	73	42	39	37
	収集無し	1,678	306	599	957	1,070	1,163	816	810	862	1,169	1,244	1,450	1,396	1,549	1,598	1,614	1,518	1,411	258	877	258

(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (平成 23 年度実績)



(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (平成 23 年度実績)



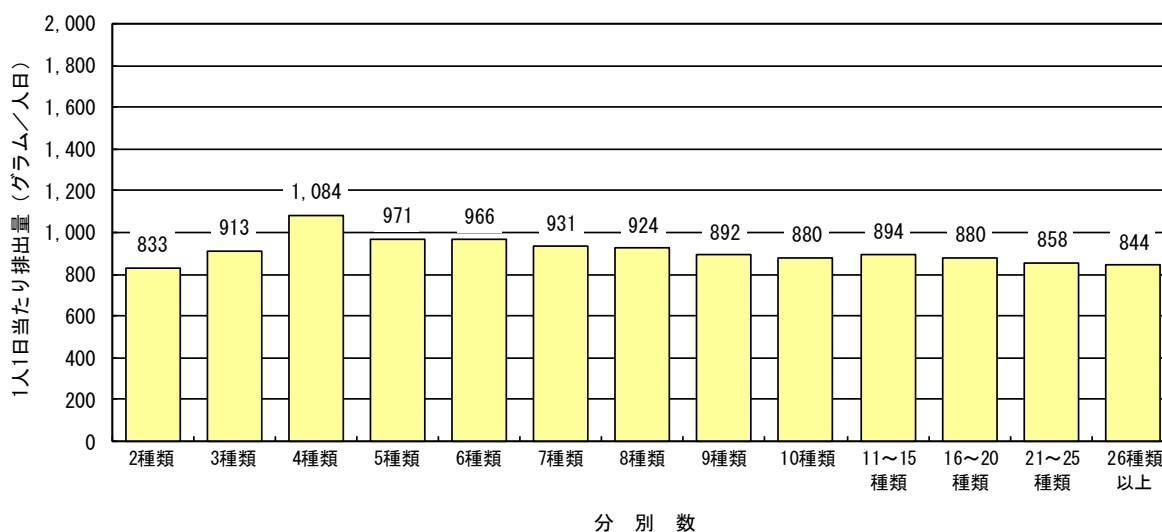
1.3. ごみ収集の状況等

(1) ごみの分別の状況（平成23年度実績）

分別数	分別なし	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類	11～15種類	16～20種類	21～25種類	26種類以上
市町村数	0	5	10	17	57	66	79	94	127	116	655	373	100	21
1人1日当たり排出量 (グラム/人日)	0	833	913	1,084	971	966	931	924	892	880	894	880	858	844

注)・1人1日当たり排出量は各市町村の1人1日当たり排出量の単純平均値
 ・東京都23区は1市とし、分別数の最も多い種類で集計。

(2) ごみの分別数別の1人1日当たりごみ排出量（平成23年度実績）



(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委託件数	9,309	10,416	10,456	10,461	11,031	11,560	11,693	12,080	12,643	12,827
許可件数	27,693	30,036	29,728	30,550	42,099	39,726	39,858	40,035	39,855	40,055

注) 一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（平成23年度実績）

(単位：件)

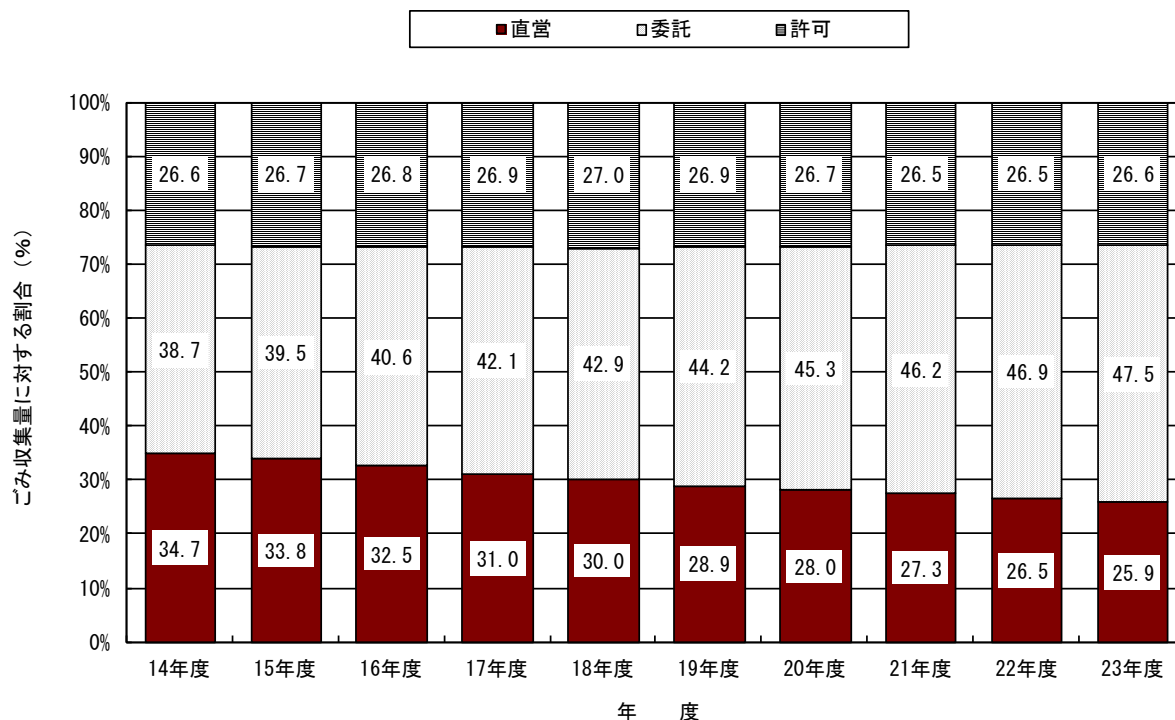
ごみ処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	8,247	3,547	1,033	12,827
許可件数	37,802	2,132	121	40,055
合計	46,049	5,679	1,154	52,882

(5) 形態別ごみ収集量の推移

(単位：%)

年度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方公共 団体によ る収集	直営	34.7	33.8	32.5	31.0	30.0	28.9	28.0	27.3	26.5	25.9
	委託	38.7	39.5	40.6	42.1	42.9	44.2	45.3	46.2	46.9	47.5
許可業者による収集		26.6	26.7	26.8	26.9	27.0	26.9	26.7	26.5	26.5	26.6

注)「直営」：市町村または事務組合、「委託」：委託業者



(6) ごみ収集運搬機材 (平成 23 年度実績)

区分	収集車		運搬車(収集運搬部門)		運搬車(中間処理部門)		車両計		運搬船等の船舶	
	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	台数	積載量 (トン)	隻数	積載量 (トン)
直営	12,124 (12,368)	25,572 (26,183)	859 (874)	2,791 (2,587)	753 (728)	3,005 (2,900)	13,736 (13,970)	31,368 (31,670)	6 (6)	108 (108)
委託業者	36,057 (34,849)	88,927 (85,935)	2,808 (2,734)	12,255 (12,309)	2,397 (2,271)	20,121 (19,082)	41,262 (39,854)	121,303 (117,326)	51 (47)	5,252 (8,183)
許可業者	123,201 (117,662)	371,128 (348,619)	14,297 (14,114)	70,755 (60,617)	713 (805)	3,845 (4,219)	138,211 (132,581)	445,728 (413,455)	70 (53)	23,110 (24,695)
合計	171,382 (164,879)	485,627 (460,737)	17,964 (17,722)	85,801 (75,513)	3,863 (3,804)	26,971 (26,201)	193,209 (186,405)	598,399 (562,451)	127 (106)	28,470 (32,986)

注)・「収集車」：処理施設までごみを運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：ごみを積み替えて処理施設まで運搬するための車両や残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

1 4. 災害廃棄物の排出量

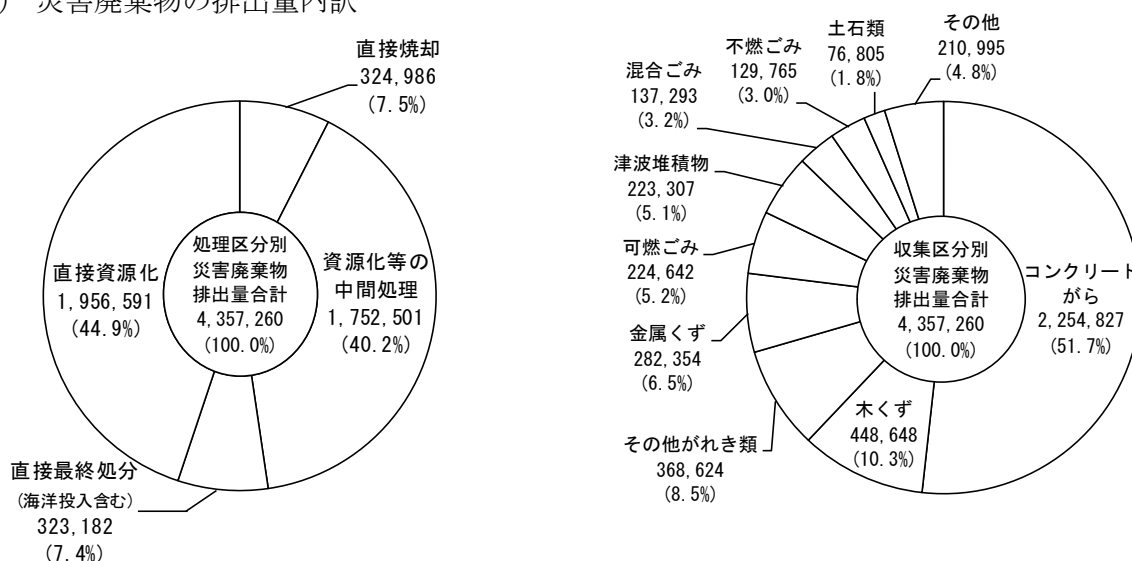
(単位：トン/年)

収集区分	搬入先 直接焼却	資源化等の中間処理施設への搬入量								直接最終 処分	直接資源 化	海洋投入	合計
		粗大ごみ 処理施設	ごみ堆肥 化施設	ごみ飼料 化施設	メタン化 施設	ごみ燃料 化施設	その他資 源化等 を行う施設	その他 の施設	小計				
木くず	75,444	1,924	9,923	0	0	85,449	239,036	0	336,332	1	36,871	-	448,648
金属くず	0	4	0	0	0	0	24,042	78	24,124	5	258,225	-	282,354
コンクリートがら	0	9,420	0	0	0	0	670,063	45,464	724,947	29,624	1,500,256	-	2,254,827
その他がれき類	32	1,098	0	0	0	0	174,682	28,990	204,770	94,197	69,625	-	368,624
石綿含有廃棄物等	419	0	0	0	0	0	413	537	950	1,000	10	-	2,379
PCB廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
有害物、危険物	0	0	0	0	0	33	366	55	454	0	16	-	470
混合ごみ	23,108	7,799	0	0	0	8,550	69,844	13,344	99,537	7,524	7,124	-	137,293
可燃ごみ	184,298	0	7,049	0	0	839	29,916	0	37,804	160	2,380	-	224,642
不燃ごみ	26,517	5,554	0	0	0	0	21,445	1,568	28,567	60,751	13,930	-	129,765
資源ごみ	0	16	34	0	0	0	12,727	0	12,777	0	504	-	13,281
粗大ごみ	193	27,890	0	0	0	0	935	274	29,099	13,355	77	-	42,724
家電4品目	0	217	0	0	0	0	4,120	265	4,602	0	1,413	-	6,015
パソコン	0	0	0	0	0	0	60	1	61	0	6	-	67
自動車	0	0	0	0	0	0	8,955	0	8,955	0	2,433	-	11,388
FRP船	69	0	0	0	0	0	45	300	345	208	2	-	624
鋼船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
その他船舶	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	2
量	8,502	0	0	0	0	1,029	536	0	1,565	87	29	-	10,183
漁網	892	0	0	0	0	0	104	0	104	4,269	0	-	5,265
タイヤ	181	1,378	0	0	0	3,295	716	3	5,392	0	81	-	5,654
その他家電	18	0	0	0	0	0	2,461	5	2,466	0	1,914	-	4,398
消火器	0	0	0	0	0	0	13	4	17	0	17	-	34
ガスボンベ	0	0	0	0	0	0	22	0	22	0	2	-	24
土石類	0	0	0	0	0	0	17,616	6,736	24,352	2,211	50,242	-	76,805
津波堆積物	0	0	0	0	0	0	197,076	0	197,076	16,481	9,750	-	223,307
その他	4,908	1	5,071	0	0	41	1,760	1,310	8,183	40,067	1,684	-	54,842
海洋投入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,158	53,158
漂着ごみ	403	0	0	0	0	0	0	0	0	84	0	-	487
合計	324,986 (3,433)	55,301 (2,415)	22,077 (62)	0 (0)	0 (0)	99,236 (408)	1,476,953 (90,195)	98,934 (594)	1,752,501 (93,674)	270,024 (7,443)	1,956,591 (1,754)	53,158 (0)	4,357,260 (106,304)

注)・()内は22年度処理量の値である。

・セメント等への直接投入は、「資源化等を行う施設」に含まれる。

(1) 災害廃棄物の排出量内訳



単位：トン/年

II. し尿処理

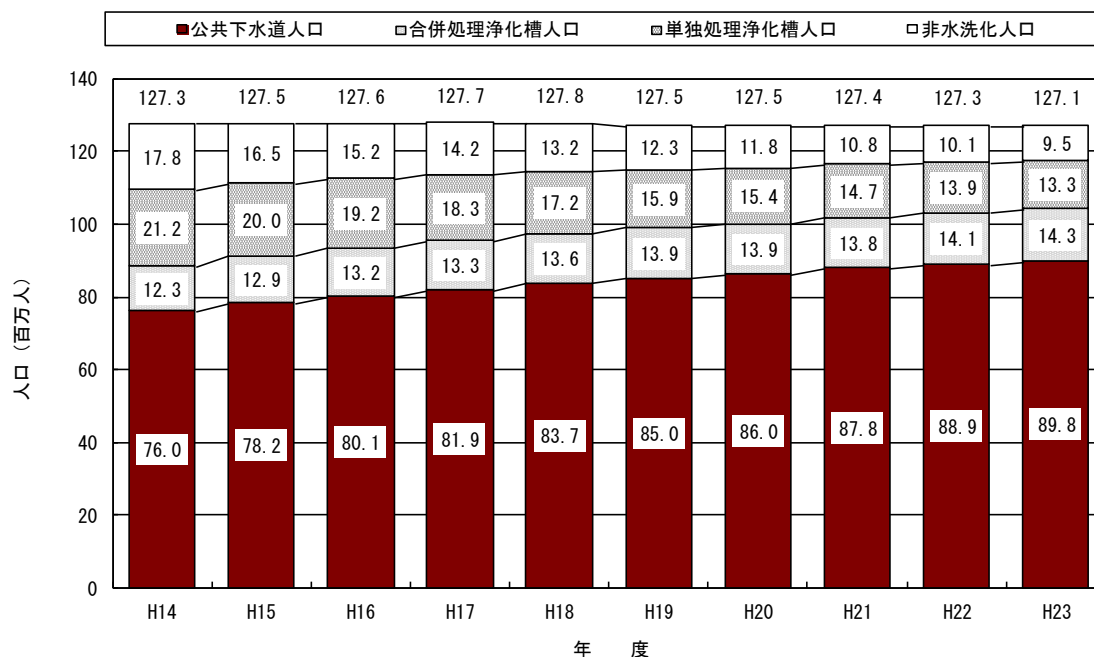
1. し尿処理形態別人口の推移

(単位：千人)

年度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
区分	総人口	127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,487	127,529	127,429	127,302	127,146
水洗化人口	公共下水道人口	76,004	78,174	80,061	81,880	83,742	84,982	86,027	87,819	88,865	89,810
	コミュニティ・プラント人口	418	362	383	552	361	336	416	297	293	286
	浄化槽人口	33,053	32,516	31,947	31,095	30,473	29,863	29,267	28,504	28,030	27,591
	(単独)	21,038	20,035	19,163	18,303	17,187	15,924	15,413	14,712	13,948	13,316
	(合併)	12,015	12,481	12,784	12,792	13,286	13,939	13,854	13,792	14,082	14,276
	合計	109,475	111,052	112,390	113,526	114,576	115,181	115,710	116,620	117,188	117,687
非水洗化人口	計画収集人口	17,348	16,049	14,877	13,920	12,983	12,121	11,301	10,671	9,984	9,348
	自家処理人口	476	405	339	266	222	185	518	139	130	112
	合計	17,824	16,455	15,215	14,186	13,205	12,306	11,819	10,810	10,114	9,460
水洗化率	(%)	86.0	87.1	88.1	88.9	89.7	90.3	90.7	91.5	92.1	92.6
非水洗化率	(%)	14.0	12.9	11.9	11.1	10.3	9.7	9.3	8.5	7.9	7.4
公共下水道水洗化率	(%)	59.7	61.3	62.7	64.1	65.5	66.7	67.5	68.9	69.8	70.6
浄化槽水洗化率	(%)	26.3	25.8	25.3	24.8	24.1	23.7	22.9	22.4	22.0	21.7
うち合併処理	(%)	9.6	10.1	10.3	10.0	10.7	11.2	11.2	11.1	11.3	11.2

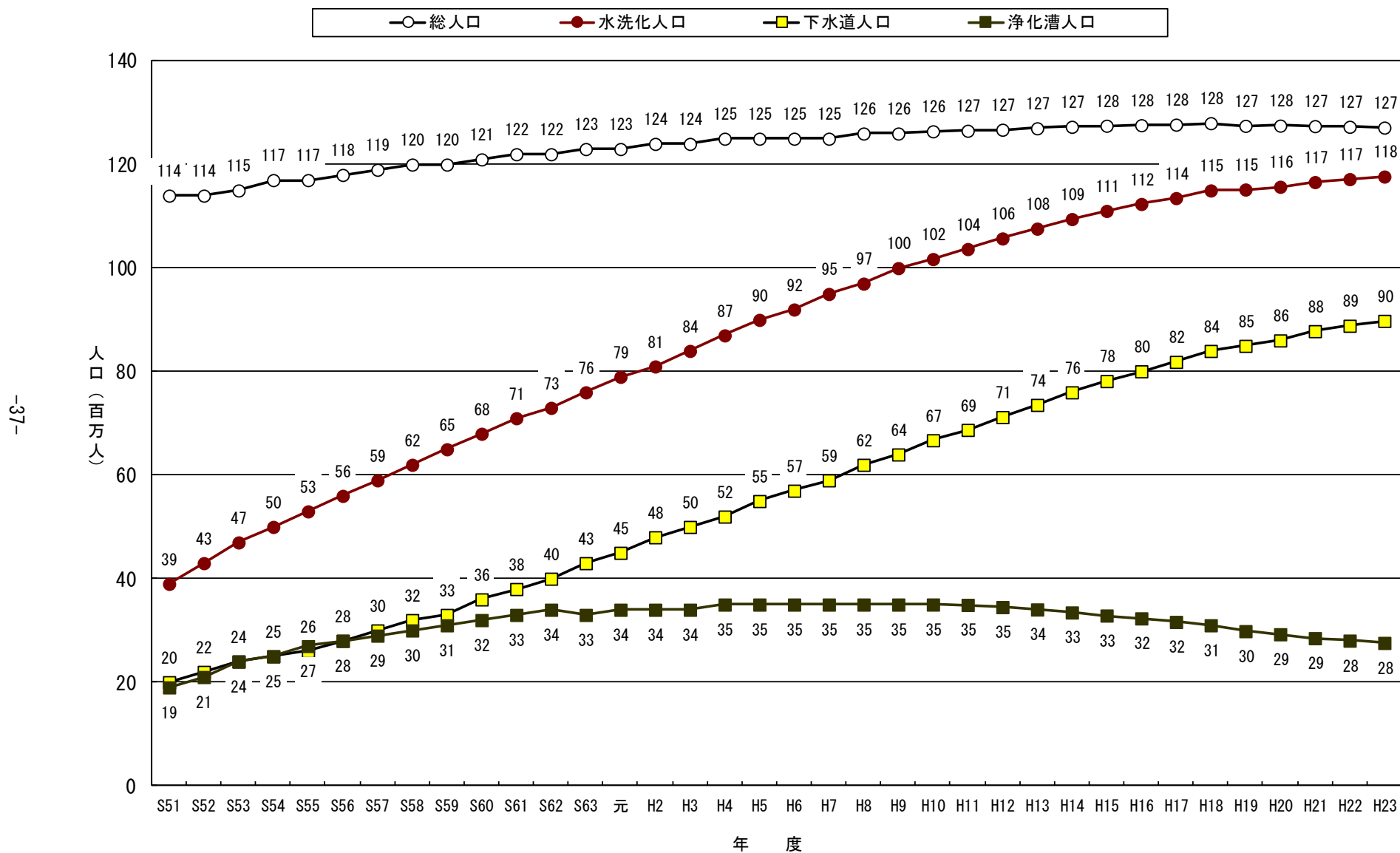
注)・「浄化槽人口」には、農業集落排水施設人口が含まれる。

・「浄化槽水洗化率」は、コミュニティ・プラント人口を除いた数値で計算している。



注)・「合併処理浄化槽人口」には、コミュニティ・プラント人口が含まれる。

2. 水洗化人口の推移



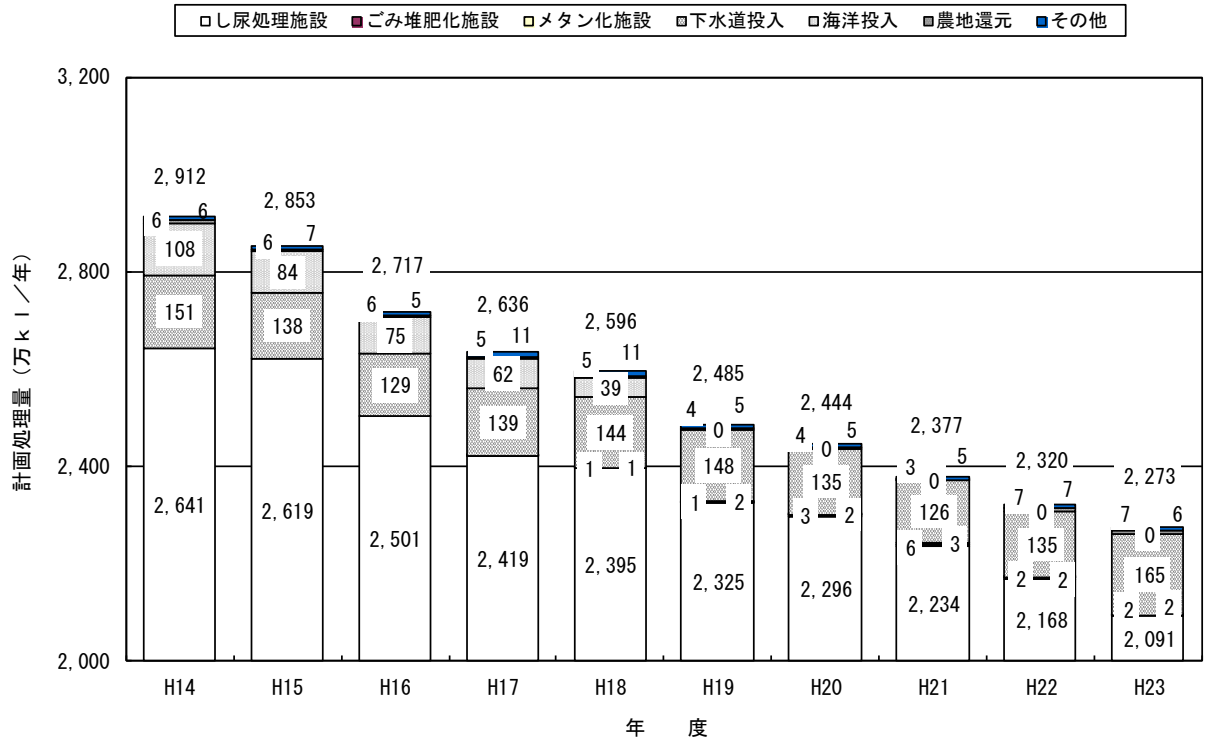
3. し尿処理の状況

(1) し尿処理状況の推移

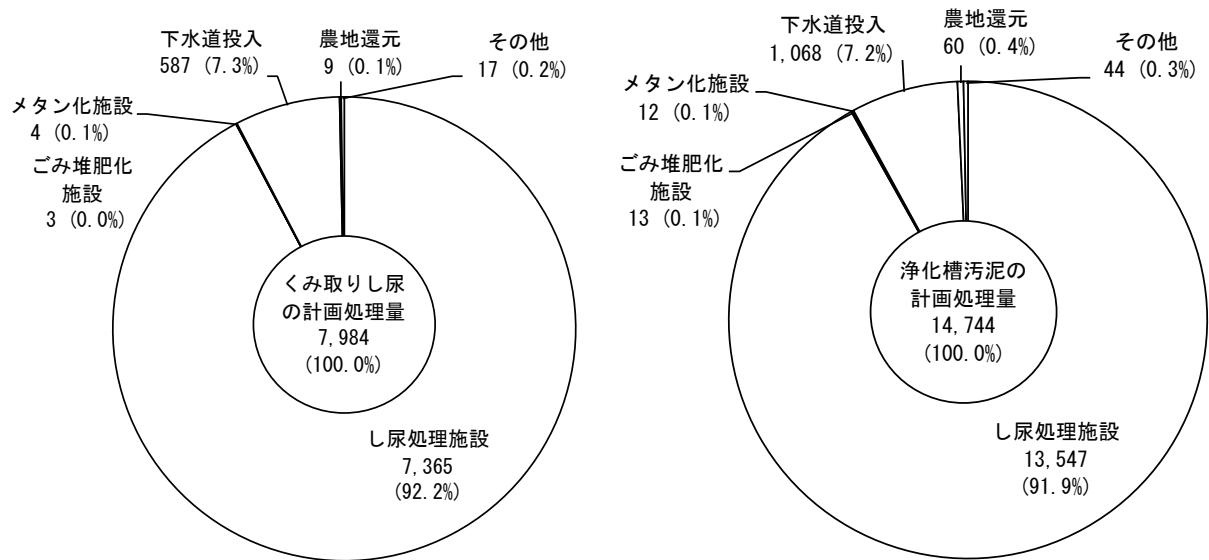
(単位：千kl/年)

区分		年度										
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
総処理量	計画処理量	し尿処理施設	26,406 (89.6)	26,187 (90.8)	25,013 (91.2)	24,191 (91.1)	23,953 (91.8)	23,248 (93.1)	22,958 (93.5)	22,343 (93.6)	21,678 (93.1)	20,912 (91.6)
		くみ取りし尿量	12,720	12,390	11,269	10,400	9,864	9,261	8,894	8,353	7,917	7,365
		浄化槽汚泥量	13,686	13,797	13,744	13,790	14,089	13,987	14,064	13,989	13,760	13,547
		ごみ堆肥化施設	—	—	—	4 (0.0)	7 (0.0)	11 (0.0)	28 (0.1)	58 (0.2)	17 (0.1)	15 (0.1)
		くみ取りし尿量	—	—	—	3 (0.0)	3 (0.0)	4 (0.0)	3 (0.0)	16 (0.0)	4 (0.0)	3 (0.0)
		浄化槽汚泥量	—	—	—	1	3	6	25	42	13	13
		メタン化施設	—	—	—	1 (0.0)	7 (0.0)	15 (0.1)	16 (0.1)	27 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)
		くみ取りし尿量	—	—	—	0	1	5	5	5	4	4
		浄化槽汚泥量	—	—	—	1	6	10	11	23	12	12
		下水道投入	1,513 (5.1)	1,377 (4.8)	1,293 (4.7)	1,385 (5.2)	1,442 (5.5)	1,476 (5.9)	1,347 (5.5)	1,265 (5.3)	1,346 (5.8)	1,654 (7.2)
	くみ取りし尿量	753	642	575	608	649	581	519	455	462	587	
	浄化槽汚泥量	759	734	718	777	793	894	828	810	884	1,068	
	農地還元	61 (0.2)	60 (0.2)	59 (0.2)	51 (0.2)	48 (0.2)	41 (0.2)	39 (0.2)	33 (0.1)	72 (0.3)	69 (0.3)	
	くみ取りし尿量	33	34	33	28	25	16	17	9	13	9	
	浄化槽汚泥量	28	27	26	23	23	26	22	23	59	60	
	海洋投入	1,082 (3.7)	842 (2.9)	748 (2.7)	623 (2.3)	393 (1.5)	—	—	—	—	—	—
	くみ取りし尿量	390	255	234	192	121	—	—	—	—	—	
	浄化槽汚泥量	692	587	514	431	272	—	—	—	—	—	
	その他	61 (0.2)	65 (0.2)	53 (0.2)	109 (0.4)	110 (0.4)	54 (0.2)	54 (0.2)	47 (0.2)	69 (0.3)	61 (0.3)	
くみ取りし尿量	34	28	19	30	34	20	18	16	16	17		
浄化槽汚泥量	27	37	34	79	76	35	36	30	53	44		
小計	29,123 (98.8)	28,531 (99.0)	27,165 (99.1)	26,364 (99.3)	25,960 (99.4)	24,845 (99.5)	24,442 (99.5)	23,772 (99.6)	23,198 (99.6)	22,728 (99.6)		
くみ取りし尿量	13,929	13,349	12,130	11,262	10,698	9,887	9,455	8,855	8,417	7,984		
浄化槽汚泥量	15,193	15,182	15,035	15,102	15,262	14,959	14,987	14,917	14,781	14,744		
自家処理量	340 (1.2)	296 (1.0)	257 (0.9)	197 (0.7)	144 (0.6)	129 (0.5)	111 (0.5)	102 (0.4)	83 (0.4)	99 (0.4)		
くみ取りし尿量	316	280	243	170	138	123	104	91	76	93		
浄化槽汚泥量	23	16	14	27	7	6	6	11	7	6		
合計	29,462 (100.0)	28,827 (100.0)	27,422 (100.0)	26,561 (100.0)	26,105 (100.0)	24,974 (100.0)	24,553 (100.0)	23,874 (100.0)	23,280 (100.0)	22,827 (100.0)		
くみ取りし尿量	14,246	13,629	12,374	11,432	10,836	10,010	9,560	8,946	8,493	8,077		
浄化槽汚泥量	15,216	15,198	15,049	15,128	15,269	14,964	14,993	14,928	14,788	14,750		
1人1日当たりし尿計画処理量 (kl/人日)	2.20	2.27	2.23	2.22	2.26	2.23	2.29	2.27	2.31	2.33		
1人1日当たりし尿排出量 (kl/人日)	2.19	2.26	2.23	2.21	2.25	2.22	2.32	2.30	2.30	2.33		
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (kg/人日)	1.24	1.26	1.27	1.31	1.36	1.35	1.38	1.42	1.43	1.45		
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (kg/人日)	1.25	1.26	1.28	1.31	1.36	1.35	1.38	1.42	1.43	1.45		

- 注) ・「し尿処理施設」：嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。
 ・「ごみ堆肥化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥を堆肥化する施設である。
 ・「メタン化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥をメタン発酵させ、バイオガスを取り出す施設である。
 ・「下水道投入」：終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。
 ・「農地還元」：収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。
 ・「海洋投入」：収集したし尿または浄化槽汚泥を海洋に投入するもの。
 ・() 内の数値は、合計に占める割合である。

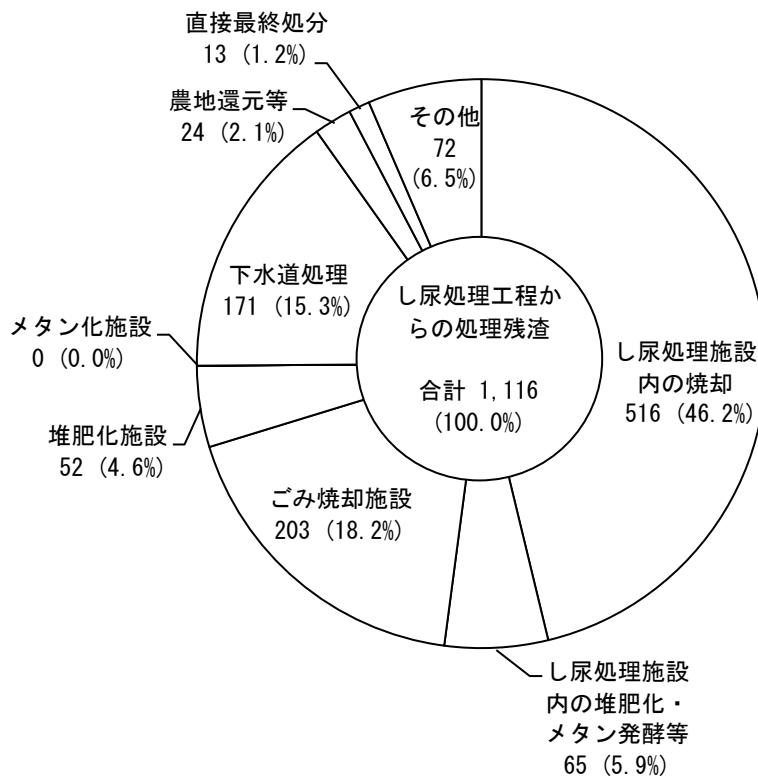


(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (平成 23 年度実績)



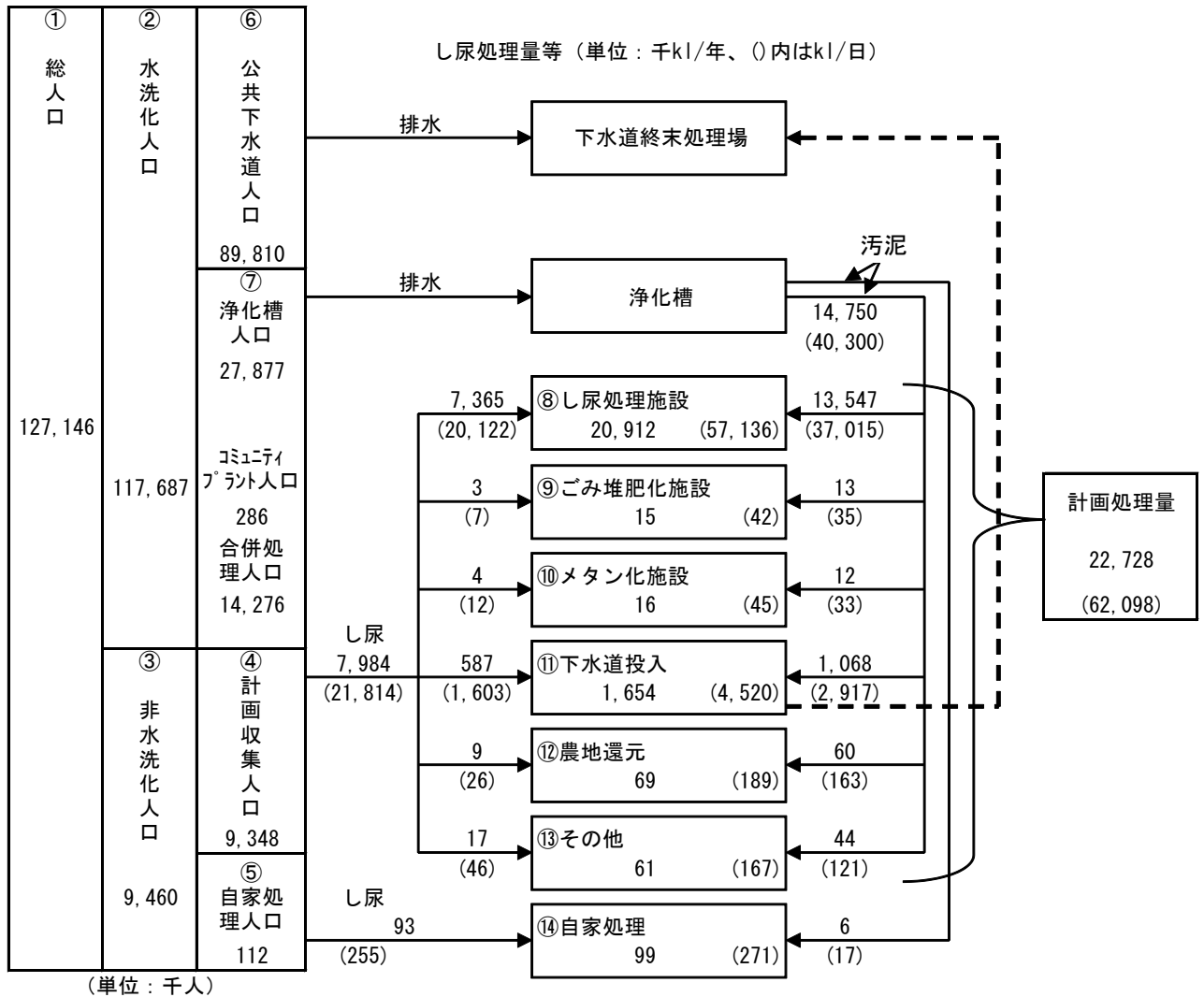
単位：千kl／年

(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（平成 23 年度実績）



単位：千トン／年

4. し尿処理フローシート（平成 23 年度実績）

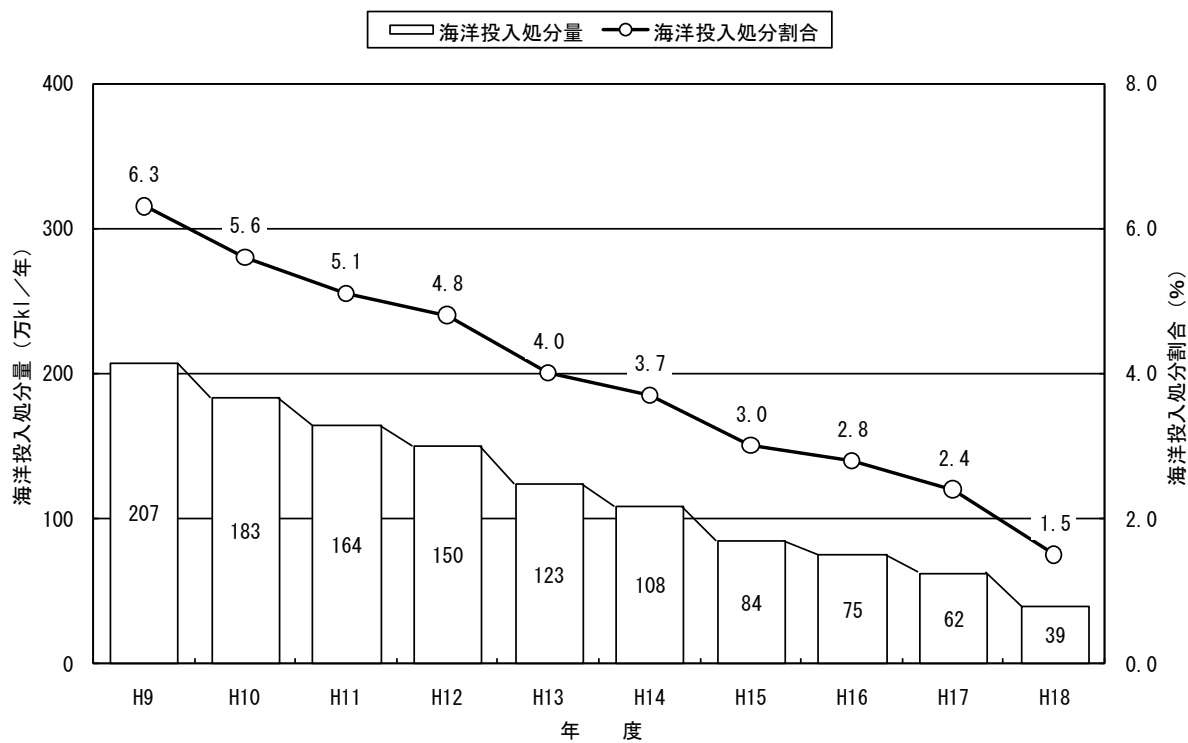


- ・ 水洗化率 = ②/① = 92.6%
- ・ 非水洗化率 = ③/① = 7.4%
- ・ 公共下水道水洗化率 = ⑥/① = 70.6%
- ・ 浄化槽水洗化率 = ⑦/① = 21.9%
(コミュニティ・プラント含む)
(うち合併処理 11.2%)
- ・ 非水洗化人口における計画収集率 ④/③ = 98.8%
- ・ 非水洗化人口における自家処理率 ⑤/③ = 1.2%
- ・ 計画処理量(含浄化槽汚泥)
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬ = 62,369kl/日 …………… a
- ・ 総処理量(計画処理量+自家処理量)
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭ = 62,369kl/日 …………… b
- ・ し尿処理施設及び下水道投入による処理率 (⑧+⑪)/a = 99.3%
- ・ 1人1日当たりし尿計画処理量 (a-40,283)/④ = 2.33ℓ/人日
- ・ 1人1日当たりし尿排出量 (b-40,283-17)/③ = 2.33ℓ/人日
- ・ 1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 40,283/⑦ = 1.45ℓ/人日
- ・ 1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (40,283+17)/⑦ = 1.45ℓ/人日

5. 海洋投入処分状況の推移

(単位：千kl/年)

区分	年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
し尿の計画処理量		33,138	32,633	31,852	31,095	30,524	29,123	28,531	27,165	26,364	25,960
うち海洋投入処分量		2,073	1,828	1,639	1,498	1,230	1,082	842	748	623	393
海洋投入処分割合(%)		6.3	5.6	5.1	4.8	4.0	3.7	3.0	2.8	2.4	1.5

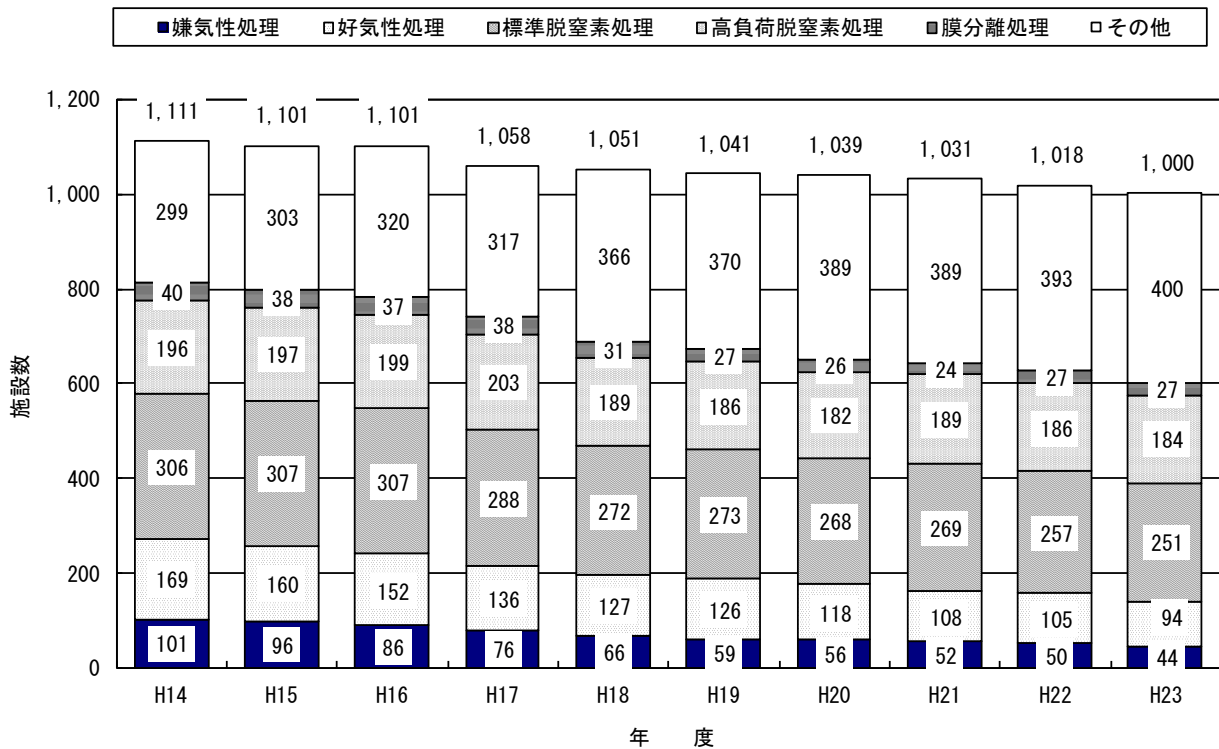


6. し尿処理施設の整備状況

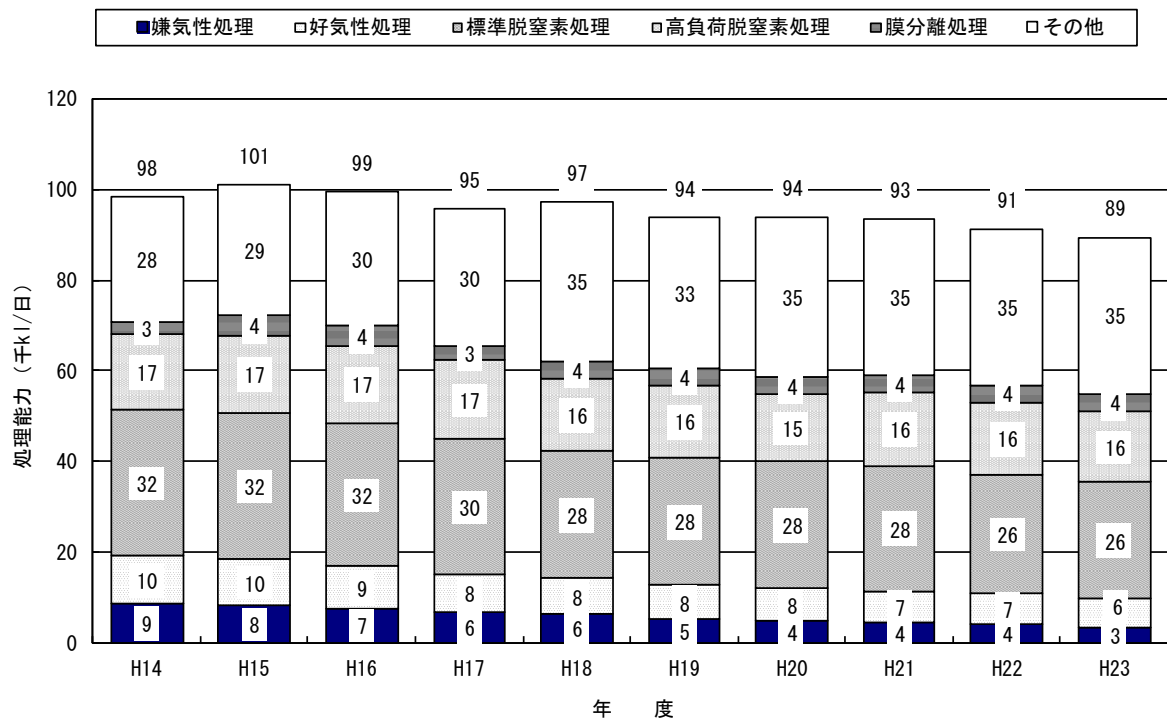
処理方法 年度	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
14年度	101	8,518	169	10,411	306	32,230	196	16,735	40	2,759	299	27,566	1,111	98,219
15年度	96	8,090	160	10,005	307	32,375	197	17,177	38	4,401	303	28,716	1,101	100,764
16年度	86	7,302	152	9,369	307	31,628	199	16,973	37	4,350	320	29,707	1,101	99,329
17年度	76	6,476	136	8,465	288	29,655	203	17,493	38	3,055	317	30,277	1,058	95,420
18年度	66	5,856	127	8,005	272	28,363	189	15,980	31	4,264	366	34,733	1,051	97,200
19年度	59	4,801	126	7,892	273	28,102	186	15,784	27	3,861	370	33,115	1,041	93,555
20年度	56	4,444	118	7,535	268	27,737	182	14,938	26	3,650	389	35,441	1,039	93,745
21年度	52	4,144	108	6,961	269	27,748	189	16,285	24	3,573	389	34,654	1,031	93,364
22年度	50	3,891	105	6,753	257	26,173	186	16,104	27	3,684	393	34,577	1,018	91,182
23年度	44	3,265	94	6,200	251	25,694	184	15,778	27	3,684	400	34,622	1,000	89,243

注)・市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止した施設を含み、廃止施設を除く。

(1) し尿処理施設の施設数の推移



(2) し尿処理施設の処理能力の推移



7. し尿収集の状況等

(1) し尿の収集形態別内訳の推移

(単位：kl/日)

区分		年度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		収集量	比率(%)	収集量	比率(%)	収集量	比率(%)	収集量	比率(%)	収集量	比率(%)	収集量	比率(%)
地方公共 団体による 収集	直営	収集量		4,185	4,138	2,922	2,695	2,425	2,244	2,111	1,989	2,041	2,024
		比率(%)		5.2	5.3	3.9	3.7	3.4	3.3	3.2	3.1	3.2	3.3
	委託	収集量		13,129	12,260	11,360	10,920	9,985	9,690	9,049	8,544	8,205	7,739
		比率(%)		16.5	15.7	15.3	15.1	14.0	14.2	13.6	13.1	13.0	12.4
許可業者による 収集		収集量		62,260	61,661	60,021	58,573	58,662	56,328	55,522	54,615	52,875	52,463
		比率(%)		78.0	79.0	80.8	81.1	82.5	82.5	83.3	83.8	83.8	84.3
収集量合計		収集量		79,793	78,060	74,303	72,189	71,072	68,263	66,683	65,148	63,121	62,226
		比率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
委託件数	1,492	1,683	1,667	1,686	1,691	1,765	1,818	1,890	1,927	1,891
許可件数	6,289	6,296	6,096	5,719	6,813	6,829	6,801	6,780	6,736	6,695

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在の委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (平成 23 年度実績)

(単位：件)

し尿処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	1,410	328	153	1,891
許可件数	6,598	42	55	6,695
合計	8,008	370	208	8,586

(4) し尿収集運搬機材 (平成 23 年度実績)

区分	種類	収集車						運搬車		運搬船等の船舶		海洋投入船	
		バキューム車		その他車両		合計		台数	積載量 (kl)	隻数	積載量 (kl)	隻数	積載量 (kl)
		台数	積載量 (kl)	台数	積載量 (kl)	台数	積載量 (kl)						
直営		702	1,915	4	18	706	1,933	175	2,616	10	218	0	0
		(749)	(1,827)	(4)	(12)	(753)	(1,839)	(168)	(622)	(8)	(204)	(0)	(0)
		委託業者	3,847	13,141	63	328	3,910	13,469	1,017	8,165	15	4,604	0
		(3,987)	(13,717)	(73)	(311)	(4,060)	(14,028)	(547)	(4,356)	(14)	(2,604)	(0)	(0)
許可業者		21,177	81,929	652	2,631	21,829	84,560	598	4,333	8	137	0	0
		(20,965)	(72,250)	(557)	(2,310)	(21,522)	(74,560)	(570)	(3,468)	(6)	(125)	(0)	(0)
		合計	25,726	96,985	719	2,977	26,445	99,962	1,790	15,114	33	4,959	0
		(25,701)	(87,795)	(634)	(2,633)	(26,335)	(90,428)	(1,285)	(8,446)	(28)	(2,933)	(0)	(0)

注)・「収集車」：各家庭からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：し尿を積み替えて処理施設まで運搬するための車両や、残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

(5) くみ取りし尿の手数料の状況（平成 23 年度実績）

手数料	従量制 回数制	定額制	無料	無し	合計
市町村数	1,284	199	46	212	1,741

(6) 浄化槽設置基数の推移（全国）

（単位：基数）

年度		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
区分	人槽 ～ 20	7,757,582 (5,805,981)	7,683,252 (5,874,096)	7,659,463 (5,941,469)	7,676,160 (6,021,016)	7,688,392 (6,097,153)	7,534,990 (6,066,922)	7,480,780 (6,083,458)	7,340,054 (6,098,795)	7,162,437 (6,025,052)	7,066,207 (6,004,392)
	21～100	857,437 (528,304)	832,765 (523,288)	818,145 (527,228)	808,594 (526,998)	793,545 (524,396)	747,142 (510,199)	730,606 (506,074)	691,535 (495,735)	657,270 (480,207)	637,111 (473,461)
	101～500	140,867 (82,126)	136,935 (81,776)	134,724 (83,313)	130,645 (81,235)	127,481 (80,977)	121,025 (79,123)	117,473 (78,958)	111,631 (77,733)	106,452 (75,982)	101,361 (73,629)
	小計	8,755,886 (6,416,411)	8,652,952 (6,479,160)	8,612,332 (6,552,010)	8,615,399 (6,629,249)	8,609,418 (6,702,526)	8,403,157 (6,656,244)	8,328,859 (6,668,490)	8,143,220 (6,672,263)	7,926,159 (6,581,241)	7,804,679 (6,551,482)
	501～1,000	8,726 (6,248)	8,745 (6,264)	8,633 (6,354)	8,369 (6,136)	8,298 (6,153)	7,971 (5,996)	7,930 (6,108)	7,715 (6,076)	7,517 (5,988)	7,155 (5,776)
	1,001～2,000	4,638 (3,463)	4,557 (3,437)	4,477 (3,447)	4,463 (3,452)	4,441 (3,458)	4,439 (3,499)	4,372 (3,499)	4,280 (3,484)	4,212 (3,465)	4,053 (3,374)
	2,001～3,000	1,421 (1,062)	1,397 (1,062)	1,383 (1,077)	1,376 (1,077)	1,384 (1,094)	1,358 (1,082)	1,396 (1,112)	1,328 (1,085)	1,326 (1,092)	1,300 (1,084)
	3,001～4,000	404 (301)	407 (312)	399 (312)	407 (319)	412 (316)	417 (329)	411 (326)	401 (317)	388 (311)	375 (301)
	4,001～5,000	241 (182)	242 (197)	245 (201)	230 (194)	221 (186)	221 (186)	215 (182)	212 (182)	217 (186)	205 (175)
	5,001～	378 (241)	353 (220)	335 (217)	327 (221)	321 (222)	321 (223)	312 (222)	315 (228)	296 (223)	291 (219)
	小計	15,808 (11,497)	15,701 (11,492)	15,472 (11,608)	15,172 (11,399)	15,077 (11,429)	14,727 (11,315)	14,636 (11,449)	14,251 (11,372)	13,956 (11,265)	13,379 (10,929)
合計	8,771,694 (6,427,908)	8,668,653 (6,490,652)	8,627,804 (6,563,618)	8,630,571 (6,640,648)	8,624,495 (6,713,955)	8,417,884 (6,667,559)	8,343,495 (6,679,939)	8,157,471 (6,683,635)	7,940,115 (6,592,506)	7,818,058 (6,562,411)	
内訳	単独処理	6,818,584 (4,497,750)	6,513,810 (4,360,395)	6,299,840 (4,258,880)	6,131,836 (4,166,189)	5,965,513 (4,081,040)	5,641,662 (3,916,080)	5,442,181 (3,803,133)	5,170,659 (3,723,893)	4,883,467 (3,559,629)	4,674,779 (3,441,912)
	合併処理	1,953,110 (1,930,158)	2,154,843 (2,130,257)	2,327,964 (2,304,738)	2,498,735 (2,474,459)	2,658,982 (2,632,915)	2,776,222 (2,751,479)	2,901,314 (2,876,806)	2,986,812 (2,959,742)	3,056,648 (3,032,877)	3,143,279 (3,120,499)

注) 下段 () は、新構造基準適用のものを示す。

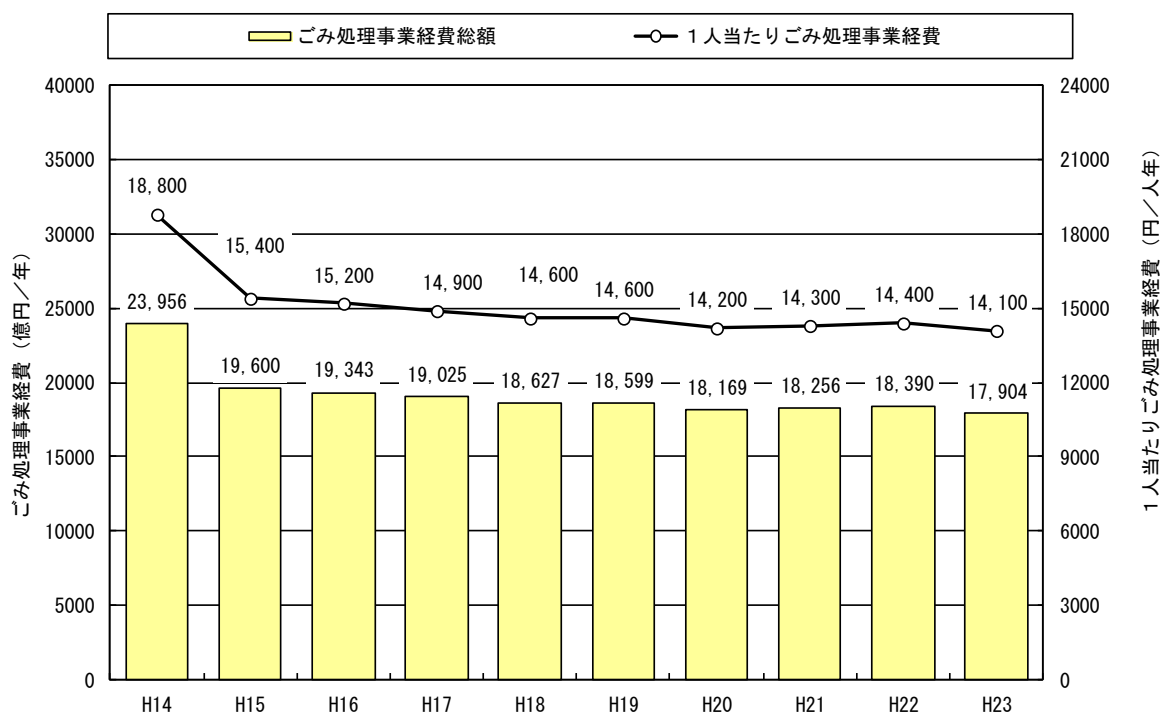
III. 廃棄物処理事業経費及び人員

1. ごみ処理事業経費の推移

(単位：百万円/年)

区分		年度									
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総人口(千人)		127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,487	127,530	127,429	127,302	127,147
歳入(市町村分)	合計	1,975,961	1,750,387	1,709,195	1,683,421	1,862,654	1,859,902	1,823,476	1,832,022	1,838,976	1,790,511
	一般財源	1,480,046	1,411,268	1,353,531	1,357,926	1,350,754	1,345,236	1,343,986	1,340,785	1,352,056	1,293,130
	特定財源										
	国庫支出金	53,354	37,276	50,178	31,033	56,650	46,752	37,099	47,880	50,662	38,467
	都道府県支出金	7,971	6,072	8,448	5,462	5,406	5,370	5,068	6,651	8,632	9,167
	使用料・手数料	136,731	144,119	152,860	166,229	231,113	234,965	235,077	230,928	231,863	234,256
	地方債	235,627	91,539	76,539	61,551	125,949	107,184	85,012	99,293	82,206	94,109
	その他	62,234	60,113	67,640	61,220	92,781	120,395	117,234	106,484	113,558	121,381
小計	495,915	339,119	355,665	325,495	511,900	514,666	479,490	491,236	486,920	497,381	
歳出(市町村及び組合の合計)	ごみ処理事業経費	2,395,621	1,960,037	1,934,330	1,902,500	1,862,654	1,859,902	1,816,944	1,825,588	1,838,976	1,790,372
	工事費										
	収集運搬施設	—	—	—	—	26,182	3,130	—	—	1,539	1,176
	中間処理施設	654,322	260,994	214,516	207,294	164,470	177,530	153,068	173,406	151,144	157,111
	最終処分場	80,074	62,110	71,692	62,040	42,114	23,966	17,096	19,356	24,031	23,323
	その他	23,874	12,844	12,117	10,276	7,302	4,777	4,230	5,071	8,483	5,158
	調査費	7,484	6,104	3,450	2,796	4,277	3,188	3,430	3,356	3,769	4,782
	小計	765,754	342,052	301,774	279,610	244,344	212,591	179,696	204,227	188,965	191,549
	(参考)組合分担金	54,381	37,009	38,136	31,318	24,852	24,967	27,357	24,848	20,810	20,230
	人件費	588,769	561,777	550,043	534,988	522,187	519,282	495,676	473,014	488,464	438,448
	処理費										
	収集運搬	79,309	77,212	78,861	75,538	67,048	71,687	65,967	63,975	64,792	61,618
	中間処理	269,099	277,061	283,153	277,656	277,683	284,230	285,512	273,069	268,864	271,938
	最終処分	42,994	36,770	36,140	28,825	29,817	31,756	34,624	33,288	36,714	34,693
	車両等購入費	11,902	10,105	7,702	8,016	7,329	5,933	6,792	7,959	4,855	8,066
	委託費										
	収集運搬	—	—	—	268,980	277,128	279,929	292,206	300,504	300,959	305,142
	中間処理	—	—	—	238,779	254,516	264,068	279,650	287,098	294,342	298,755
	最終処分	—	—	—	47,949	48,543	52,948	46,911	44,140	43,036	42,675
	その他	—	—	—	29,053	22,999	25,167	21,386	21,393	22,766	22,168
	委託費計	504,265	529,341	545,482	584,761	603,186	622,112	640,152	653,134	661,102	668,739
	その他	45,193	43,950	43,210	—	—	—	—	—	—	—
	調査研究費	—	—	—	3,918	1,575	1,222	1,426	1,167	1,173	1,277
小計	1,541,531	1,536,216	1,544,591	1,513,702	1,508,825	1,536,223	1,530,149	1,505,606	1,525,964	1,484,779	
(参考)組合分担金	277,943	285,904	272,923	250,682	241,279	243,117	247,728	249,676	234,946	236,950	
その他	88,336	81,769	87,964	106,392	109,485	111,088	107,100	115,756	124,047	114,043	
1人当たりのごみ事業経費(円/人年)		18,800	15,400	15,200	14,900	14,600	14,600	14,200	14,300	14,400	14,100

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。

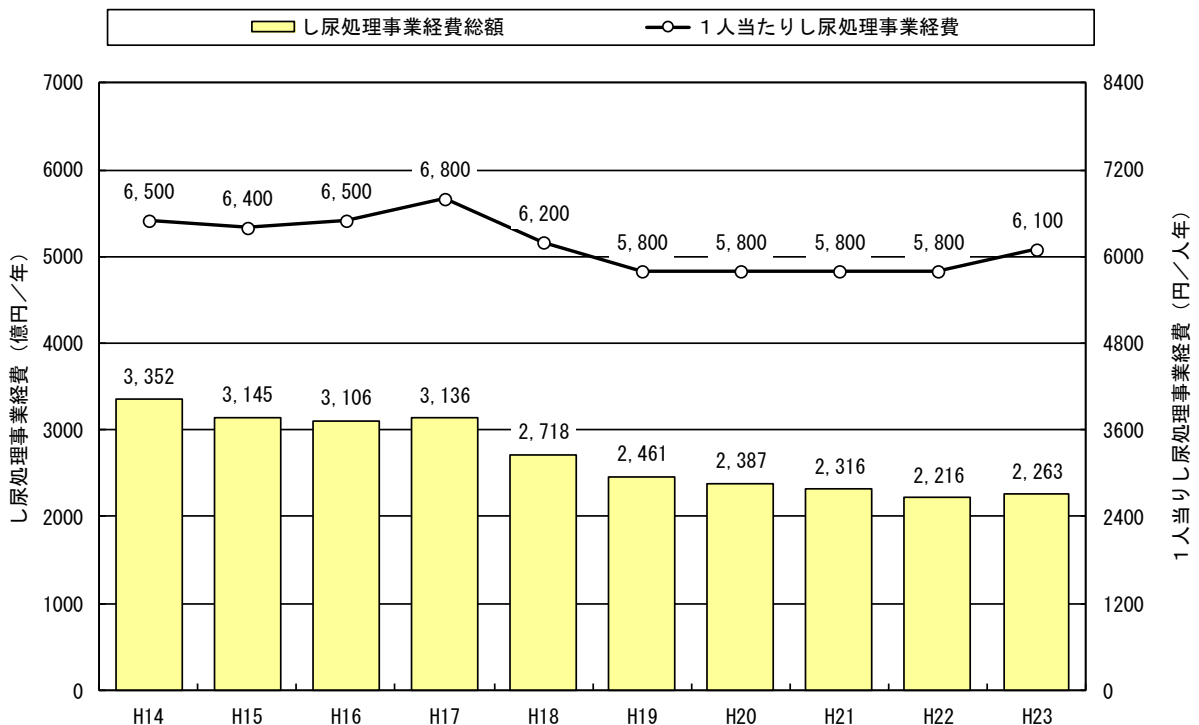


2. し尿処理事業経費の推移

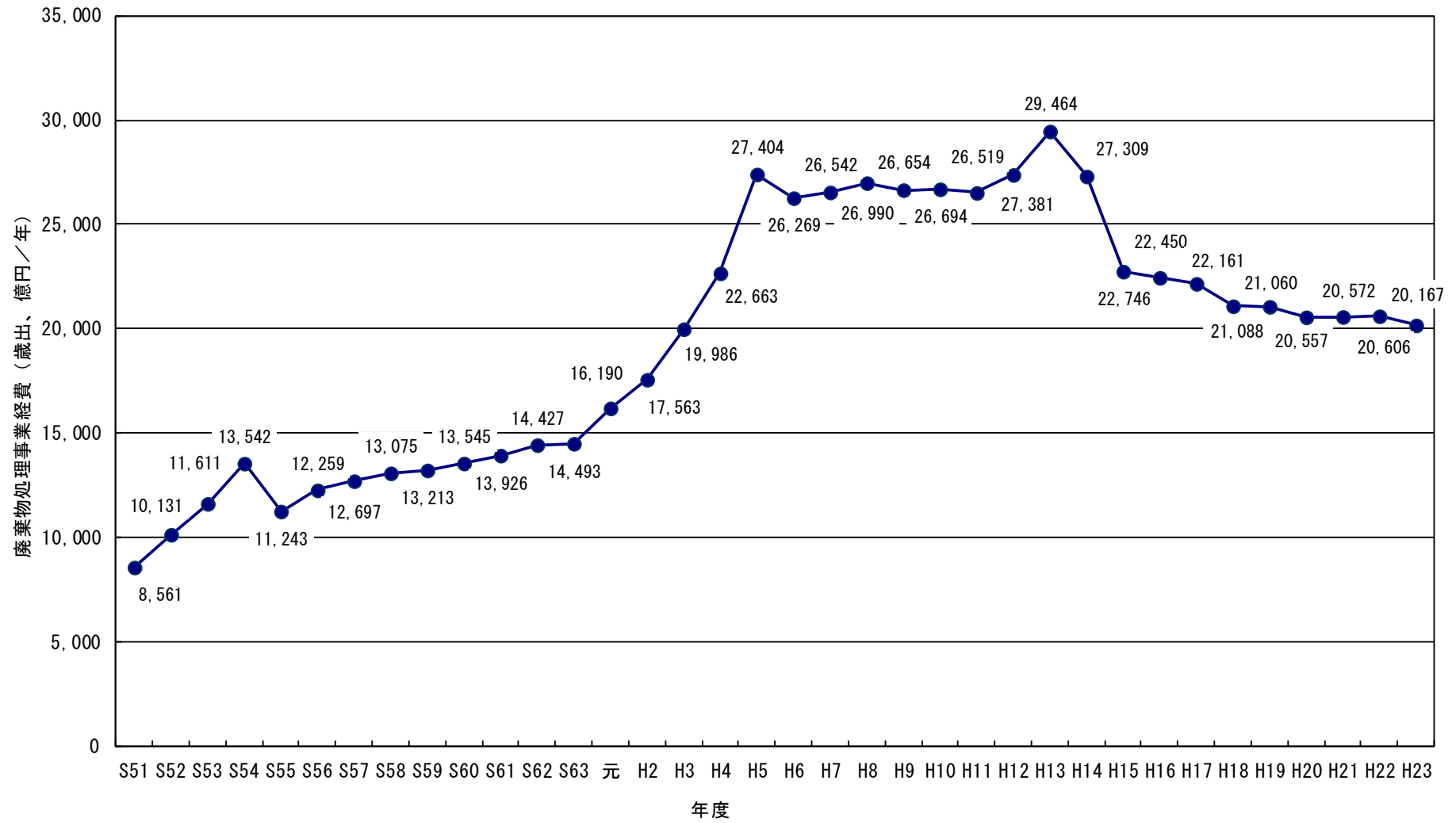
(単位：百万円/年)

年		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総人口(千人)		127,299	127,507	127,606	127,712	127,781	127,487	127,529	127,429	127,302	127,146
し尿処理対象人口	浄化槽	33,471	32,879	32,330	31,646	30,834	30,199	29,683	28,801	28,323	27,591
	非水洗化人口計	17,824	16,455	15,215	14,186	13,205	12,306	11,819	10,810	10,114	9,460
	合計	51,295	49,333	47,545	45,832	44,039	42,505	41,502	39,611	38,437	37,051
歳入(市町村分)	合計	271,738	258,423	253,962	263,459	271,782	246,107	239,470	233,266	221,613	226,389
	一般財源	226,355	218,735	208,676	203,003	196,471	198,554	186,694	180,919	172,002	173,892
	特定財源	4,434	3,824	5,181	8,321	6,869	4,870	4,542	4,167	5,860	4,398
	国庫支出金	2,108	2,276	1,794	1,903	2,224	1,510	1,309	1,285	1,386	1,411
	都道府県支出金	25,495	23,400	24,690	25,445	36,782	34,436	32,538	31,601	29,946	29,225
	地方債	8,565	4,285	8,072	16,186	21,706	8,241	7,725	8,492	6,514	10,341
	その他	4,782	5,903	5,550	8,602	7,730	7,496	6,663	6,803	5,905	7,123
小計	45,383	39,688	45,286	60,456	75,311	56,553	52,776	52,347	49,612	52,498	
歳出(市町村及び組合の合計)	し尿処理事業経費	335,231	314,519	310,648	313,596	271,782	246,107	238,737	231,594	221,613	226,332
	建設改良費										
	工事費										
	収集運搬施設	—	—	—	—	4,373	1,252	683	591	688	267
	中間処理施設	53,219	42,522	46,640	57,569	31,090	13,164	15,157	19,192	16,992	22,147
	最終処分場	3,687	2,499	2,929	4,996	2,547	884	96	169	367	690
	その他	4,527	6,763	5,480	3,636	2,948	2,457	1,191	1,054	904	1,327
	調査費	551	634	432	1,918	287	297	274	454	396	342
	小計	61,984	52,417	55,481	68,119	41,245	18,054	17,401	21,461	19,347	24,772
	(参考) 組合分担金	7,644	7,764	6,525	7,677	3,473	1,899	2,377	3,779	4,119	5,387
	人件費	71,816	67,528	64,541	60,463	57,199	59,496	55,757	50,413	47,251	45,326
	処理費										
	収集運搬	5,911	5,716	5,129	4,949	3,665	4,865	5,256	3,937	3,704	3,752
	中間処理	80,766	75,088	73,745	71,164	70,420	65,496	66,837	63,317	61,808	61,073
	最終処分	3,852	3,555	4,000	2,888	2,679	2,630	2,624	2,070	1,777	1,906
	車両等購入費	804	515	704	463	451	374	415	491	437	343
	委託費										
	収集運搬	—	—	—	36,076	33,746	31,086	29,983	28,906	27,865	27,178
	中間処理	—	—	—	30,240	32,105	33,571	33,657	35,041	35,824	38,062
	最終処分	—	—	—	7,502	5,510	4,635	4,444	4,143	3,470	3,631
その他	—	—	—	8,713	4,547	4,342	3,835	4,601	3,868	3,719	
委託費計	80,473	79,432	76,977	82,530	75,908	73,633	71,920	72,690	71,026	72,590	
その他	12,301	12,172	11,640	—	—	—	—	—	—	—	
調査研究費	—	—	—	704	103	63	67	169	227	99	
小計	255,922	244,007	236,736	223,162	210,424	206,558	202,875	193,087	186,231	185,089	
(参考) 組合分担金	103,433	98,838	93,326	81,268	77,326	75,124	73,951	72,664	67,887	65,849	
その他	17,325	18,094	18,431	22,315	20,112	21,495	18,461	17,046	16,035	16,471	
1人当たりのし尿事業経費(円/人年)		6,500	6,400	6,500	6,800	6,200	5,800	5,800	5,800	5,800	6,100

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。



3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移



4. 一般廃棄物処理事業従事人員数

(1) 地方公共団体の従事人員数 (平成 23 年度実績)

(単位：人)

区分	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
ごみ	14,422 (14,493)	6,185 (6,160)	26,670 (27,798)	9,392 (9,913)	966 (950)	988 (1,009)	58,623 (60,323)
し尿	2,841 (2,843)	1,305 (1,429)	1,052 (1,110)	1,299 (1,345)	50 (64)	67 (75)	6,614 (6,866)

注) () 内は前年度の値

(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数 (平成 23 年度実績)

事業者数			従業員数 (人)			
ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
19,618	4,355	22,770 (22,764)	215,751	31,729	2,657	243,293 (238,768)

注) () 内は前年度の値。

・事業者数と従業員数の内訳は兼務、兼業の場合、重複計上しており、合計は実数で集計。

2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（平成23年度実績）

都道府県	総人口 [千人]	計画収集人口 [千人]	災害廃棄物排出量 [トン]	ごみ処理量													減量処理率 [%]	中間処理後再生利用量 [トン]	リサイクル率 [%]	最終処分量			
				直接焼却 [トン]	直接最終処分 [トン]	海洋投入 [トン]	焼却以外の中間処理量							直接資源化量 [トン]	合計 [トン]	直接最終処分(海洋投入含む) [トン]				焼却残渣 [トン]	処理残渣 [トン]	合計 [トン]	
							粗大ごみ処理施設 [トン]	ごみ堆肥化施設 [トン]	ごみ飼料化施設 [トン]	メタン化施設 [トン]	ごみ燃料化施設 [トン]	資源化等を行う施設 [トン]	その他の施設 [トン]										
北海道	5,496	5,489	2,044	192	782	0	1,068	0	0	0	0	0	1,067	1	2	2,044	61.7	1,059	51.9	782	28	9	819
青森県	1,393	1,393	76,890	22,460	17,495	0	29,630	8,434	12,486	0	0	0	8,710	0	7,305	76,890	77.2	32,069	51.2	17,495	2,051	269	19,815
岩手県	1,325	1,325	529,872	90,768	5,515	3,774	68,037	82	3,431	0	0	11,499	53,025	0	361,778	529,872	98.2	67,951	81.1	9,289	43,759	85	53,133
宮城県	2,315	2,315	2,367,674	132,041	114,516	49,384	731,120	27,205	678	0	0	40,874	656,937	5,426	1,340,613	2,367,674	93.1	525,731	78.8	163,900	32,923	5,102	201,925
秋田県	1,094	1,094	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
山形県	1,172	1,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
福島県	2,001	2,001	394,591	14,628	9,489	0	296,063	8,815	0	0	0	29,412	239,887	17,949	74,411	394,591	97.6	289,496	92.2	9,489	1,739	1,050	12,278
茨城県	2,970	2,970	591,220	34,368	73,029	0	390,263	3,442	3,186	0	0	5,354	326,557	51,724	93,560	591,220	87.6	332,983	72.1	73,029	2,932	33,369	109,330
栃木県	2,001	1,999	169,428	296	22,863	0	91,343	130	0	0	0	2,086	87,424	1,703	54,926	169,428	86.5	88,975	84.9	22,863	0	712	23,575
群馬県	2,001	2,001	293	0	0	0	293	0	0	0	0	0	293	0	293	293	100.0	293	100.0	0	0	0	0
埼玉県	7,171	7,171	1,644	0	217	0	1,403	0	0	0	0	0	585	818	24	1,644	86.8	585	37.0	217	0	818	1,035
千葉県	6,167	6,167	98,164	8,647	20,601	0	66,052	700	1,834	0	0	4,675	55,024	3,819	2,864	98,164	79.0	62,336	66.4	20,601	795	814	22,210
東京都	12,688	12,688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	8,968	8,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
新潟県	2,376	2,376	24,087	11,984	1,779	0	607	48	0	0	0	145	316	98	9,717	24,087	92.6	8,071	73.8	1,779	94	18	1,891
富山県	1,094	1,094	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
石川県	1,160	1,160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
福井県	806	806	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
山梨県	861	861	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
長野県	2,153	2,153	20,230	3,713	913	0	13,170	0	0	0	0	0	10,657	2,513	2,434	20,230	95.5	10,657	64.7	913	372	2,513	3,798
岐阜県	2,025	2,025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
静岡県	3,762	3,762	808	0	0	0	808	0	0	0	0	0	0	808	0	808	100.0	0	0	0	0	0	0
愛知県	7,288	7,287	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
三重県	1,848	1,848	17,615	1,172	84	0	16,356	5,548	209	0	21	7,251	3,327	3	17,615	99.5	8,594	48.8	84	0	4,453	4,537	
滋賀県	1,398	1,398	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
京都府	2,641	2,637	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
大阪府	8,700	8,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	5,599	5,599	1,586	773	0	0	813	235	0	0	0	0	0	578	0	1,586	100.0	241	15.2	0	90	0	90
奈良県	1,411	1,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	1,024	1,024	59,000	2,538	2,687	0	44,821	46	253	0	0	5,170	29,182	10,170	8,954	59,000	95.4	32,787	70.7	2,687	891	2,139	5,717
鳥取県	593	593	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
島根県	717	716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
岡山県	1,938	1,937	1,298	910	33	0	355	328	0	0	0	0	27	0	0	1,298	97.5	133	10.2	33	129	133	295
広島県	2,853	2,853	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
山口県	1,453	1,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
徳島県	788	788	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
香川県	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	1,448	1,448	182	172	8	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	182	95.6	2	1.1	8	19	0	27
高知県	766	765	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
福岡県	5,054	5,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	856	856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
長崎県	1,437	1,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
熊本県	1,830	1,830	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
大分県	1,204	1,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	1,149	1,149	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	1,717	1,716	634	324	13	0	297	288	0	0	0	0	9	0	0	634	97.9	23	3.6	13	21	11	45
沖縄県	1,426	1,426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
合計	127,147	127,123	4,357,260	324,986	270,024	53,158	1,752,501	55,301	22,077	0	0	99,236	1,476,953	98,934	1,956,591	4,357,260	92.6	1,461,986	78.5	323,182	85,843	51,495	460,520

注)・減量処理率=(直接焼却+粗大ごみ処理施設+ごみ堆肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ燃料化施設+その他の資源化等を行う施設+その他の施設+直接資源化)÷ごみ処理量×100

3. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成23年度実績）

都道府県	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	23	5,451	9	375	26	361	10	70	68	6,257
青森県	12	2,243	5	251	0	0	0	0	17	2,494
岩手県	13	2,063	1	40	4	113	1	15	19	2,231
宮城県	11	2,897	6	481	2	60	0	0	19	3,438
秋田県	8	1,228	7	448	1	20	0	0	16	1,696
山形県	9	1,396	0	0	0	0	0	0	9	1,396
福島県	11	2,206	9	700	4	103	1	3	25	3,012
茨城県	16	3,474	12	1,270	4	140	0	0	32	4,884
栃木県	12	2,210	6	492	0	0	0	0	18	2,702
群馬県	15	2,960	2	120	7	230	0	0	24	3,310
埼玉県	44	8,942	8	812	2	70	0	0	54	9,824
千葉県	37	7,903	12	952	2	68	0	0	51	8,922
東京都	40	16,901	0	0	9	92	2	7	51	17,000
神奈川県	29	13,441	6	441	2	50	0	0	37	13,932
新潟県	19	3,069	16	1,208	3	125	0	0	38	4,402
富山県	4	1,473	3	294	0	0	0	0	7	1,767
石川県	6	1,500	2	200	3	89	0	0	11	1,789
福井県	5	823	4	306	2	44	0	0	11	1,173
山梨県	5	1,064	0	0	6	215	0	0	11	1,279
長野県	9	1,627	8	690	9	278	1	2	27	2,597
岐阜県	17	2,487	3	160	9	139	1	3	30	2,788
静岡県	27	5,804	6	254	7	161	2	21	42	6,240
愛知県	39	10,558	2	150	2	25	0	0	43	10,733
三重県	9	1,770	0	0	17	433	1	16	27	2,219
滋賀県	9	1,104	3	400	2	118	0	0	14	1,622
京都府	12	3,466	7	486	4	105	0	0	23	4,057
大阪府	45	15,670	1	50	1	23	0	0	47	15,743
兵庫県	26	8,327	10	652	11	311	0	0	47	9,290
奈良県	9	1,859	6	282	12	253	0	0	27	2,394
和歌山県	7	1,278	4	250	9	184	0	0	20	1,712
鳥取県	4	774	1	60	9	103	0	0	14	937
島根県	5	731	1	52	5	66	1	10	12	858
岡山県	9	2,190	3	346	17	405	0	0	29	2,941
広島県	11	2,495	8	604	12	281	0	0	31	3,380
山口県	9	1,873	3	200	1	22	1	3	14	2,098
徳島県	6	774	4	222	7	187	2	16	19	1,199
香川県	6	1,330	2	110	0	0	0	0	8	1,440
愛媛県	9	1,645	3	139	10	161	3	3	25	1,948
高知県	5	1,100	0	0	4	89	2	34	11	1,223
福岡県	16	6,520	6	504	4	154	2	2	28	7,180
佐賀県	3	582	4	302	5	94	1	1	13	979
長崎県	10	1,561	6	421	14	203	0	0	30	2,185
熊本県	8	1,571	3	258	9	317	1	2	21	2,148
大分県	4	1,205	5	348	5	102	0	0	14	1,655
宮崎県	4	698	1	40	5	105	1	8	11	851
鹿児島県	14	2,042	8	303	14	271	3	3	39	2,618
沖縄県	7	1,293	5	216	15	206	0	0	27	1,715
合計	658	163,574	221	15,889	296	6,574	36	219	1,211	186,255

注)・平成23年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・機械化バッチ式の数値は（バッチ式－固定バッチ式）により算出した。

4. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成23年度実績）

施設 都道府県	資源化等を行う施設		ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		保管施設	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	保管面積 (㎡)
北海道	115	1,300	7	338	9	307	131	1,944	101	62,329
青森県	7	360	0	0	0	0	7	360	14	7,654
岩手県	27	273	0	0	0	0	27	273	25	7,225
宮城県	19	334	0	0	0	0	19	334	19	5,367
秋田県	15	272	0	0	0	0	15	272	10	6,671
山形県	11	2,380	1	0	1	52	13	2,432	8	3,526
福島県	29	357	1	6	1	5	31	369	25	16,533
茨城県	24	391	2	277	1	3	27	671	39	16,628
栃木県	16	320	1	0	1	58	18	378	11	4,993
群馬県	16	222	4	81	0	0	20	303	17	5,201
埼玉県	44	1,026	0	0	1	4	45	1,030	41	13,348
千葉県	19	743	0	0	2	25	21	768	33	40,872
東京都	39	3,838	0	0	2	35	41	3,873	11	5,961
神奈川県	28	1,057	0	0	1	150	29	1,207	27	18,625
新潟県	11	373	0	0	1	10	12	383	12	3,824
富山県	5	81	1	28	0	0	6	109	9	3,506
石川県	12	283	5	367	2	10	19	660	12	19,082
福井県	10	174	0	0	0	0	10	174	15	7,022
山梨県	5	75	1	10	0	0	6	85	3	1,759
長野県	29	609	1	7	1	20	31	636	33	32,495
岐阜県	32	358	0	0	1	4	33	362	25	35,354
静岡県	26	317	1	150	0	0	27	467	34	28,989
愛知県	39	714	3	21	1	68	43	803	31	27,418
三重県	37	618	7	485	5	80	49	1,183	28	40,353
滋賀県	20	177	1	22	1	8	22	207	16	6,343
京都府	14	399	2	55	2	23	18	477	22	4,797
大阪府	22	399	0	0	0	0	22	399	27	13,836
兵庫県	43	454	3	57	1	10	47	521	35	12,071
奈良県	19	134	1	35	2	126	22	295	22	8,894
和歌山県	14	164	2	36	1	5	17	205	10	2,945
鳥取県	4	178	0	0	0	0	4	178	4	1,663
島根県	23	248	1	30	2	60	26	338	16	3,092
岡山県	29	239	0	0	0	0	29	239	33	8,849
広島県	33	629	2	34	1	30	36	693	36	16,481
山口県	32	501	0	0	1	3	33	504	29	14,430
徳島県	13	111	2	133	2	60	17	304	22	7,182
香川県	14	219	2	112	0	0	16	331	10	7,830
愛媛県	35	1,023	0	0	2	8	37	1,031	18	7,546
高知県	19	172	0	0	0	0	19	172	29	14,027
福岡県	30	692	6	608	4	576	40	1,876	14	5,511
佐賀県	19	130	1	1	1	5	21	136	15	10,529
長崎県	19	226	2	59	2	27	23	312	26	6,256
熊本県	27	359	4	76	0	0	31	435	19	14,655
大分県	12	318	0	0	1	32	13	350	13	5,504
宮崎県	12	261	7	550	2	103	21	914	15	6,292
鹿児島県	27	304	0	0	1	5	28	309	22	8,440
沖縄県	16	284	0	0	0	0	16	284	20	11,238
合計	1,111	24,095	71	3,578	56	1,911	1,238	29,584	1,056	613,144

注)・平成23年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

5. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成23年度実績）

都道府県	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	27	1,139	22	366	1	4	50	1,509
青森県	6	280	0	0	0	0	6	280
岩手県	9	253	5	80	1	50	15	383
宮城県	12	518	1	120	0	0	13	638
秋田県	7	167	5	108	0	0	12	275
山形県	4	177	2	25	0	0	6	202
福島県	8	256	6	220	0	0	14	476
茨城県	19	708	3	105	3	95	25	908
栃木県	9	290	3	57	0	0	12	348
群馬県	13	535	0	0	1	20	14	555
埼玉県	20	878	10	338	2	60	32	1,276
千葉県	17	796	7	293	3	208	27	1,297
東京都	14	477	7	789	2	62	23	1,328
神奈川県	14	597	16	693	3	32	33	1,322
新潟県	16	434	6	111	1	30	23	575
富山県	1	9	3	90	1	80	5	179
石川県	2	14	1	5	0	0	3	19
福井県	2	55	4	160	0	0	6	215
山梨県	4	135	1	40	0	0	5	175
長野県	6	163	1	3	0	0	7	166
岐阜県	5	200	3	139	2	33	10	372
静岡県	9	510	10	324	2	15	21	850
愛知県	12	594	10	645	1	20	23	1,259
三重県	3	44	11	489	0	0	14	533
滋賀県	6	232	8	189	0	0	14	421
京都府	3	125	5	580	0	0	8	705
大阪府	12	821	15	871	1	22	28	1,714
兵庫県	15	592	13	903	1	5	29	1,500
奈良県	10	250	4	138	1	9	15	397
和歌山県	0	0	2	105	2	11	4	116
鳥取県	0	0	0	0	1	45	1	45
島根県	6	116	5	122	2	11	13	249
岡山県	6	214	5	131	1	5	12	350
広島県	9	343	5	56	1	50	15	449
山口県	3	60	9	285	0	0	12	345
徳島県	4	51	2	43	0	0	6	94
香川県	2	130	0	0	0	0	2	130
愛媛県	5	212	5	115	0	0	10	327
高知県	4	36	1	5	1	3	6	44
福岡県	8	197	13	854	2	53	23	1,104
佐賀県	6	161	0	0	0	0	6	161
長崎県	3	180	0	0	0	0	3	180
熊本県	5	78	9	143	0	0	14	221
大分県	4	99	1	15	0	0	5	114
宮崎県	2	45	1	10	0	0	3	55
鹿児島県	10	169	7	81	0	0	17	251
沖縄県	3	24	6	112	2	6	11	142
合計	365	13,365	253	9,958	38	929	656	24,252

注)・平成23年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

6. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成23年度実績）

処理方式	山間				海面				水面				平地				合計			
	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)
北海道	129	4,640	40,578	5,503	0	0	0	0	0	0	0	0	54	3,081	21,936	6,429	183	7,720	62,515	11,932
青森県	45	1,182	9,973	2,209	0	0	0	0	0	0	0	0	9	147	767	192	54	1,329	10,741	2,402
岩手県	34	614	4,076	1,078	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	69	11	35	625	4,146	1,089
宮城県	32	845	9,744	5,585	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	845	9,744	5,585
秋田県	53	943	7,329	1,251	0	0	0	0	0	0	0	0	17	365	1,254	407	70	1,308	8,583	1,658
山形県	8	392	2,033	484	0	0	0	0	0	0	0	0	4	136	787	275	12	527	2,821	759
福島県	38	684	6,255	1,042	0	0	0	0	0	0	0	0	8	151	875	282	46	835	7,130	1,325
茨城県	10	247	1,709	295	0	0	0	0	0	0	0	0	6	96	669	334	16	343	2,378	629
栃木県	7	162	1,498	443	0	0	0	0	0	0	0	0	6	85	430	118	13	246	1,928	561
群馬県	20	400	3,437	965	0	0	0	0	0	0	0	0	11	189	1,032	378	31	589	4,469	1,343
埼玉県	8	117	965	269	0	0	0	0	0	0	0	0	37	496	2,563	713	45	613	3,527	982
千葉県	36	814	6,664	1,456	2	194	1,660	4	0	0	0	0	22	359	2,082	137	60	1,367	10,405	1,597
東京都	20	465	7,935	1,576	2	3,600	73,420	23,380	0	0	0	0	1	65	639	68	23	4,130	81,993	25,023
神奈川県	22	273	2,947	400	3	632	9,857	2,382	0	0	0	0	9	633	8,733	559	34	1,537	21,537	3,341
新潟県	28	518	5,716	517	0	0	0	0	0	0	0	0	24	346	1,659	275	52	863	7,375	792
富山県	12	208	2,222	640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	208	2,222	640
石川県	21	636	7,334	2,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	636	7,334	2,069
福井県	16	190	1,230	520	1	10	56	27	0	0	0	0	2	10	39	1	19	210	1,325	548
山梨県	1	12	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	41	197	0	4	53	245	0
長野県	59	559	3,762	919	0	0	0	0	0	0	0	0	28	212	1,244	280	87	771	5,006	1,199
岐阜県	45	768	7,810	2,066	0	0	0	0	2	23	76	54	27	255	1,193	205	74	1,046	9,079	2,325
静岡県	51	711	6,121	1,281	0	0	0	0	1	20	246	20	18	240	889	203	70	970	7,256	1,504
愛知県	40	1,028	10,894	2,049	1	2	8	0	0	0	0	0	43	1,052	8,218	888	84	2,082	19,120	2,937
三重県	35	749	7,418	1,376	0	0	0	0	0	0	0	0	6	105	405	63	41	853	7,823	1,438
滋賀県	18	255	2,038	257	0	0	0	0	3	132	443	6	12	303	1,422	218	33	691	3,903	481
京都府	32	752	8,905	4,272	0	0	0	0	0	0	0	0	1	38	318	72	33	790	9,223	4,343
大阪府	6	223	2,094	368	1	731	11,690	2,670	0	0	0	0	4	72	352	116	11	1,026	14,136	3,155
兵庫県	33	1,884	34,146	9,107	1	14	43	14	0	0	0	0	11	226	1,989	563	45	2,124	36,177	9,684
奈良県	10	242	2,147	733	0	0	0	0	0	0	0	0	1	27	264	0	11	269	2,411	733
和歌山県	17	268	1,599	404	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	268	1,599	404
鳥取県	2	78	971	224	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18	56	19	3	96	1,027	243
島根県	33	329	2,424	789	0	0	0	0	0	0	0	0	4	32	91	52	37	361	2,515	841
岡山県	39	641	4,836	1,043	0	0	0	0	0	0	0	0	10	263	871	7	49	904	5,707	1,050
広島県	24	502	5,873	2,057	1	184	1,003	0	0	0	0	0	5	293	2,289	413	30	979	9,165	2,469
山口県	35	304	2,540	551	5	218	1,666	387	3	74	340	79	6	183	768	111	49	779	5,314	1,128
徳島県	11	58	306	94	1	20	87	17	0	0	0	0	9	108	633	0	21	186	1,026	111
香川県	21	316	2,691	581	0	0	0	0	0	0	0	0	2	110	320	18	23	426	3,011	598
愛媛県	28	470	3,736	960	2	24	363	358	0	0	0	0	1	2	5	0	31	496	4,105	1,319
高知県	22	227	1,857	632	0	0	0	0	0	0	0	0	5	14	45	11	27	240	1,902	643
福岡県	23	729	9,798	4,610	2	1,474	17,442	2,670	0	0	0	0	9	75	365	131	34	2,279	27,606	7,411
佐賀県	12	126	674	213	0	0	0	0	0	0	0	0	4	168	522	136	16	293	1,196	349
長崎県	30	550	6,162	1,720	2	25	70	10	0	0	0	0	15	70	266	115	47	645	6,498	1,846
熊本県	16	338	4,218	1,414	1	2	6	0	0	0	0	0	3	54	221	94	20	394	4,445	1,508
大分県	13	543	5,506	1,025	0	0	0	0	0	0	0	0	2	65	280	54	15	609	5,786	1,078
宮崎県	17	415	3,861	672	0	0	0	0	0	0	0	0	5	49	230	79	22	464	4,091	752
鹿児島県	56	792	9,728	1,757	0	0	0	0	0	0	0	0	4	88	293	42	60	880	10,021	1,800
沖縄県	6	58	444	198	1	13	107	75	0	0	0	0	13	132	969	496	20	202	1,520	769
合計	1,274	27,253	274,253	67,675	26	7,143	117,479	31,994	9	249	1,104	159	463	10,465	68,249	14,567	1,772	45,111	461,086	114,396

注)・平成23年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

7. 最終処分地の広域移動の状況（平成23年度実績）

（単位：千トン）

搬出都道府県	搬入都道府県	北海道	青森県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	奈良県	広島県	山口県	徳島県	香川県	熊本県	宮崎県	排出合計
宮城県		-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島県		-	-	-	1	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県		-	2	0	7	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
栃木県		-	-	1	3	-	1	16	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
群馬県		-	0	-	4	-	0	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
埼玉県		-	-	11	14	3	0	22	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53
千葉県		-	-	11	7	-	12	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	37
東京都		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
神奈川県		-	-	0	6	0	5	11	-	5	-	4	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	32
新潟県		-	-	-	9	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
富山県		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
石川県		-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福井県		-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
山梨県		-	-	-	0	-	7	6	-	-	-	11	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	30
長野県		-	-	0	-	-	-	5	0	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	6
岐阜県		0	-	-	-	-	-	5	-	0	-	1	2	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	10
静岡県		0	-	1	-	-	-	8	-	-	-	1	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	10
愛知県		-	-	0	-	-	-	7	-	-	-	0	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	12
滋賀県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
京都府		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	1
大阪府		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
兵庫県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
和歌山県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	0	-	-	-	-	-	-	3
島根県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
岡山県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	3
広島県		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	0
徳島県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0
愛媛県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
高知県		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	-	3
福岡県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0
長崎県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
鹿児島県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	5	5
受入合計		0	2	24	52	3	25	97	0	6	0	26	2	8	0	0	14	0	1	3	1	0	6	270

注)・表中の空欄は該当値がないもの、「0」は500t/年未満であることを示す。

・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

9. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（平成23年度実績）

処理方式 都道府県	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
北海道	14	1,006	7	350	1	60	8	245	1	43	30	2,103	61	3,807
青森県	0	0	0	0	5	742	4	200	0	0	4	717	13	1,659
岩手県	1	105	1	80	4	463	5	672	0	0	5	636	16	1,956
宮城県	0	0	0	0	7	687	5	536	0	0	5	595	17	1,818
秋田県	0	0	2	133	5	772	8	730	0	0	4	292	19	1,927
山形県	1	85	0	0	5	642	1	180	0	0	4	374	11	1,281
福島県	3	440	3	316	6	495	3	252	0	0	7	603	22	2,106
茨城県	1	50	5	384	7	912	9	753	1	39	13	757	36	2,895
栃木県	0	0	0	0	6	830	8	577	0	0	2	341	16	1,748
群馬県	0	0	5	253	1	94	11	775	1	46	7	653	25	1,821
埼玉県	0	0	1	100	15	1,817	4	428	2	142	16	1,406	38	3,893
千葉県	1	200	2	240	9	904	8	979	2	156	13	1,501	35	3,980
東京都	0	0	1	23	1	140	1	4	2	2,014	9	434	14	2,615
神奈川県	1	47	2	184	3	309	1	37	0	0	5	582	12	1,159
新潟県	1	20	2	50	11	847	2	120	0	0	11	1,070	27	2,107
富山県	0	0	1	66	1	80	2	262	0	0	4	343	8	751
石川県	1	35	1	120	3	263	1	80	0	0	7	605	13	1,103
福井県	0	0	0	0	1	50	4	211	0	0	6	422	11	683
山梨県	2	90	3	202	4	184	1	85	2	130	2	107	14	798
長野県	0	0	1	200	8	1,154	6	599	0	0	10	524	25	2,477
岐阜県	1	60	3	146	8	606	6	287	1	35	8	930	27	2,064
静岡県	1	36	6	201	10	981	3	301	2	272	15	1,981	37	3,772
愛知県	1	60	5	600	7	1,217	5	527	0	0	16	2,254	34	4,658
三重県	0	0	3	43	6	753	1	270	2	168	8	977	20	2,211
滋賀県	0	0	2	313	4	590	2	208	0	0	4	170	12	1,281
京都府	0	0	4	259	2	106	1	76	1	94	6	536	14	1,071
大阪府	0	0	3	428	4	261	6	1,109	0	0	8	729	21	2,527
兵庫県	0	0	3	132	9	706	3	122	1	44	12	1,243	28	2,247
奈良県	1	76	1	3	1	50	4	178	1	6	7	643	15	956
和歌山県	0	0	1	450	6	634	2	207	1	131	3	198	13	1,620
鳥取県	0	0	0	0	1	140	3	275	0	0	2	191	6	606
島根県	0	0	1	40	2	117	5	268	0	0	4	431	12	856
岡山県	0	0	0	0	7	663	3	270	0	0	11	1,087	21	2,020
広島県	4	360	5	138	7	687	4	304	0	0	14	785	34	2,274
山口県	0	0	0	0	6	624	2	90	0	0	11	697	19	1,411
徳島県	0	0	3	210	6	400	2	45	1	35	4	294	16	984
香川県	1	83	1	30	1	185	4	509	1	2	3	130	11	938
愛媛県	0	0	0	0	10	1,170	2	40	0	0	8	285	20	1,495
高知県	1	47	2	40	7	809	3	139	0	0	6	137	19	1,172
福岡県	1	90	4	117	9	1,128	7	1,058	0	0	14	1,482	35	3,874
佐賀県	0	0	1	2	4	340	3	475	0	0	7	651	15	1,468
長崎県	0	0	1	17	8	702	10	636	0	0	12	688	31	2,043
熊本県	2	195	2	115	2	110	3	198	3	283	12	636	24	1,537
大分県	0	0	1	50	5	229	2	150	1	4	9	1,068	18	1,501
宮崎県	0	0	0	0	6	375	3	262	0	0	11	593	20	1,230
鹿児島県	1	60	2	123	9	586	2	19	1	40	17	1,484	32	2,312
沖縄県	4	120	3	43	1	80	1	30	0	0	4	259	13	532
全 国	44	3,265	94	6,200	251	25,694	184	15,778	27	3,684	400	34,622	1,000	89,243

注）平成23年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

10. コミュニティプラントの整備状況（平成23年度実績）

処理方式	接触ばっ気		回転板接触		回分式活性汚泥		長時間ばっ気		標準活性汚泥		生物学的脱窒素		膜分離		その他		合計	
	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)	施設数	処理能力 (m ³ /日)
都道府県																		
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	4	239	0	0	1	44	3	2,181	2	4,500	0	0	0	0	1	98	10	5,982
宮城県	0	0	0	0	0	0	4	1,520	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,520
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	580	0	0	0	0	2	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2,480
茨城県	2	115	0	0	2	1,286	3	1,580	1	1,280	0	0	0	0	3	1,297	9	4,272
栃木県	0	0	0	0	0	0	1	900	0	0	0	0	0	0	0	0	1	900
群馬県	1	50	0	0	0	0	16	13,417	2	5,200	1	1,100	0	0	0	0	19	18,667
埼玉県	0	0	0	0	0	0	1	720	0	0	0	0	0	0	0	0	1	720
千葉県	0	0	0	0	1	1,440	5	13,940	0	0	0	0	0	0	1	82	7	15,462
東京都	0	0	0	0	0	0	1	1,400	0	0	0	0	0	0	1	500	2	1,900
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1	281	0	0	0	0	3	3,531	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3,812
石川県	10	2,093	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	79	1	1,530	12	3,702
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	10	1,833	1	2,500	0	0	0	0	0	0	11	4,333
長野県	3	235	0	0	3	511	3	323	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1,069
岐阜県	0	0	0	0	1	540	1	780	1	3,293	0	0	0	0	1	3,293	3	4,613
静岡県	3	687	0	0	1	750	9	5,340	1	1,190	0	0	0	0	0	0	15	7,967
愛知県	6	1,390	0	0	8	2,427	2	470	0	0	3	1,051	1	210	1	320	20	5,548
三重県	2	441	0	0	0	0	2	1,525	0	0	0	0	0	0	1	218	5	2,184
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	1	43	0	0	0	0	1	198	0	0	0	0	0	0	1	303	3	544
大阪府	0	0	0	0	0	0	2	474	0	0	0	0	0	0	0	0	2	474
兵庫県	15	2,317	0	0	1	508	59	45,476	1	310	1	590	5	666	19	15,951	99	65,701
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3,175	0	0	0	0	0	0	4	3,175
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	3	588	0	0	1	166	1	340	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,094
島根県	1	55	1	124	1	234	4	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1,953
岡山県	0	0	0	0	0	0	1	570	0	0	0	0	0	0	0	0	1	570
広島県	1	52	0	0	0	0	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	2	502
山口県	0	0	0	0	0	0	1	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,320
徳島県	3	408	0	0	0	0	3	2,965	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3,373
香川県	1	224	0	0	0	0	1	65	0	0	0	0	0	0	0	0	2	289
愛媛県	5	624	0	0	0	0	3	1,979	1	1,650	0	0	0	0	0	0	9	4,253
高知県	0	0	0	0	0	0	1	860	0	0	0	0	0	0	0	0	1	860
福岡県	8	2,891	0	0	0	0	6	2,352	5	6,632	0	0	1	410	1	150	18	10,383
佐賀県	1	57	0	0	0	0	1	250	0	0	0	0	0	0	0	0	2	307
長崎県	1	200	0	0	0	0	11	4,418	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4,618
熊本県	2	1,059	0	0	0	0	2	749	0	0	0	0	0	0	1	771	5	2,579
大分県	1	110	0	0	0	0	1	283	0	0	0	0	0	0	0	0	2	393
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	1	330	2	1,393	1	1,053	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2,776
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全 国	76	14,739	2	454	22	9,299	166	116,702	19	29,730	5	2,741	8	1,365	32	24,513	320	190,295

注)・コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設である。

- ・平成23年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・複数の処理方式を有する施設があるため、合計欄の値と内訳の合計が合わない場合がある。

日本の廃棄物処理に関する基本的な用語

日本の廃棄物処理で用いる用語のうち、基本的な用語の概念、解釈を以下に示す。

【ごみ処理】

1. ごみ処理

●人口（人）

平成 23 年 10 月 1 日現在である。

「計画収集人口」は、実際にごみの収集を行っている区域の人口である。

「計画収集人口」と「自家処理人口」の和が市町村の「総人口」となる。さらに、「総人口」は都道府県の統計課が平成 23 年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値（住民基本台帳人口）である。

$$\text{総人口} = \text{計画収集人口} + \text{自家処理人口}$$

●ごみ総排出量（t）

$$\text{総排出量} = \text{計画収集量} + \text{直接搬入量} + \text{集団回収量}$$

●1人1日当たりの排出量（g/人/日）

$$1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{た} \text{り} \text{の} \text{排} \text{出} \text{量} = \text{ごみ総排出量} / \text{総人口} / 366$$

●1人1日当たり排出量〔生活系ごみ〕（g/人/日）

$$1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{た} \text{り} \text{の} \text{排} \text{出} \text{量} \text{〔生活系ごみ〕} = (\text{生活系ごみの収集量} + \text{集団回収量}) / \text{総人口} / 366$$

●1人1日当たり排出量〔事業系ごみ〕（g/人/日）

$$1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{た} \text{り} \text{の} \text{排} \text{出} \text{量} \text{〔事業系ごみ〕} = \text{事業系ごみの収集量} / \text{総人口} / 366$$

●自家処理量（t）

自家処理量とは、計画収集区域内で、市区町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定している。

●ごみ処理量（t）

$$= \text{直接焼却量} + \text{直接最終処分量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}$$

●減量処理率（%）

$$= (\text{直接資源化量} + \text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量}) / \text{ごみ処理量} \times 100$$

●中間処理後再生利用量（t）

$$= (\text{焼却施設} + \text{粗大ごみ処理施設} + \text{ごみ堆肥化施設} + \text{ごみ飼料化施設} + \text{メタン化施設} + \text{ごみ燃料化施設} + \text{その他の資源化等を行う施設} + \text{その他の施設}) \text{における再生利用量}$$

●リサイクル率 R（%）

$$= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

●リサイクル率 R'（%）

$$= (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} \text{〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント工場へ直投入、飛灰の山元還元を除く〕} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

●最終処分量（t）

$$= \text{直接最終処分量} + \text{焼却残渣量} + \text{処理残渣量}$$

2. ごみ搬入量の状況

●ごみ搬入量

生活系ごみ収集、事業系ごみ収集、直接搬入別の搬入量と、ごみ種毎（収集区分）に収集形態（直営、委託業者、許可業者）別の収集・搬入量及び自家処理量を集計している。

$$\text{ごみ搬入量} = \text{生活系ごみ収集量} + \text{事業系ごみ収集量} + \text{直接搬入量}$$

ここでいう収集区分は、次のものをいう。(以下、同様)

混合ごみ：可燃または不燃を問わずに収集されるもの

可燃ごみ：焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

不燃ごみ：焼却施設以外の中間処理施設にて処理する、または最終処分することを目的として収集されるもの

資源ごみ：再資源化することを目的とし収集されるもの

その他のごみ：有害ごみや危険ごみ等で収集されるもの

粗大ごみ：比較的大きなものとして上記とは別に収集されるもの

●家電4品目収集量（ごみ搬入量の外数である。）

家電4品目は家電リサイクル法に基づくリサイクルルートで処理されたもの（不法投棄分を含む）である。搬入台数は把握しているが、重量は把握していない場合、以下の家電4品目別単位重量（環境省リサイクル推進室定義）を用いて、搬入台数×単位重量から算出している。

エアコン	42kg/台
テレビ（ブラウン管式）	25kg/台
テレビ（液晶・プラズマ式）	12kg/台
冷蔵庫・冷凍庫	62kg/台
洗濯機	34kg/台

3. 施設区分別搬入量内訳

ごみ処理施設別（焼却施設、粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設、直接資源化、直接埋立）、収集ごみと直接搬入ごみ別、ごみ種別（収集区分）に集計している。

4. ごみ処理の状況

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量＋焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

5. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF、RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

6. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、

(10)：布類、(11)：肥料、(12)：飼料、(13)：溶融スラグ、(14)：固形燃料（RDF,RPF）(15)：燃料（14を除く）、(16)：焼却灰・飛灰のセメント原料化、(17)：セメント工場へ直接投入、(18)：飛灰の山元還元、(19)：廃食用油（BDF）、(20)：その他 に区分して示している。

【ごみ処理体制】

1. 収集運搬・収集回数の状況

●収集運搬

ごみの種類別に収集運搬（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

●収集回数

平均的な収集回数を示しており、地区により収集回数が異なる場合は収集人口が最も多い地区の収集回数である。

●収集方式

収集方式の併用とは当該市区町村において地域毎で収集方式が異なる方式をいう。集計結果では、該当方式を表示している。

2. 分別数と中間処理・最終処分の処理形態の状況

●ごみの分別数

それぞれの市区町村において分別収集している数であり、23年度末現在の状況である。

●中間処理、最終処分の処理形態

ごみの種類別に中間処理、最終処分の処理形態（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

3. 手数料の状況

●手数料

生活系ごみ及び事業系ごみについて、ごみの種類別で収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料の徴収状況、徴収方法について集計している。

手数料徴収状況は、①有料、②無料、③一部有料と区分し、有料または一部有料の場合は、①従量制、②回数制、③定額制、④多量の場合のみ徴収と区分している。

2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいもの又は最も適当と思われるものの選択としている。

【し尿処理】

1. し尿の非水洗化人口と水洗化人口及びし尿収集体制の状況

●人口

「総人口」は都道府県の統計課が平成 23 年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値(住民基本台帳人口)である。なお、同日付の外国人登録人口は「外国人人口」に計上してある。

計画処理区域内人口とは総人口と同一で、非水洗化人口（計画収集人口及び自家処理人口）と水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口及び浄化槽人口）に分かれる。

公共下水道とは、水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項により定められた「市区町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市区町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理するものをいう。また、浄化槽とは、水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。

計画処理区域内人口＝非水洗化人口＋水洗化人口

非水洗化人口＝計画収集人口＋自家処理人口

水洗化人口＝公共下水道人口＋コミュニティプラント人口＋浄化槽人口

●手数料

汲み取りし尿の手数料の徴収状況について集計している。

徴収方法は、①従量制、②回数制、③定額制（人头制、世帯制）、④無料と区分している。2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいものを選択としている。

2. し尿処理の状況

●し尿の処理量及びその内訳

し尿処理量＝し尿処理施設し尿処理量＋下水道投入し尿量＋農地還元し尿量＋その他処分し尿量
浄化槽汚泥処理量＝し尿処理施設浄化槽汚泥処理量＋下水道投入浄化槽汚泥量＋農地還元浄化槽汚泥量＋その他処分浄化槽汚泥量

内訳項目は、次のとおりである。

- ①し尿処理施設とは、嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等により処理するものをいい、ごみのコンポスト化施設において、ごみ処理と併せて処理する場合を含む。
- ②下水道投入とは、終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。
- ③農地還元とは、収集したし尿又は浄化槽汚泥を農地に還元するもので、現実に肥料として使用しているものをいう。
- ④その他とは、山林、原野への浸透、砂地埋没等、①～③以外の方法により処分するものをいう。

●自家処理量

自家処理量とは計画収集区域内で市区町村等により収集されていないし尿または浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推計している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

平成 23 年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

●歳入

平成 23 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第 6 条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるため、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係

る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。

- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している平成 23 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

2. 収集運搬機材の状況

●ごみ収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるごみを処理するために使用される平成 23 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。収集車とは、処理施設まで運搬する車両のことをいい、運搬車とはごみを積替えて処理施設まで運搬するための車両、残渣等を運搬するための車両のことをいう。

●し尿収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるし尿を処理するために使用される平成 23 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。バキューム車とは、各家庭等からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両のことをいう。汚泥濃縮・脱水車、また、し尿を積替えて処理施設まで運搬するための車両等はその他に表示している。

3. 委託・許可件数

●委託・許可件数

平成 23 年度末現在での委託業者件数、許可業者件数である。

4. 処理業者数と従業員数

●一般廃棄物処理業者等

業者は当該市区町村で主たる事務所を置く委託・許可業者についてごみあるいはし尿の処理を行っているもの及び浄化槽清掃業者をいい、従業員数が同一人で兼務している場合は従事割合で按分している。

5. 組合状況

組合毎の事業概要、構成市町村を表示している。

施設整備状況について

①焼却施設

- 年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- 資源化量

資源化量とは主に焼却灰から回収された金属、骨材等で利用されたスラグの数量のことをいう。また、ガス化熔融施設等での燃料ガスの回収量も計上している。

- 焼却対象廃棄物

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「ごみ処理残渣」、「固形化燃料」、「し尿処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- 施設の種類

「焼却」、「ガス化熔融・改質」、「炭化」、「その他」から選択している。

- 処理方式

「ストーカ式（可動）」、「回転式」、「流動床式」、「固定床式」、「シャフト式」、「その他」から選択している。

- 炉型式

「全連続運転」、「准連続運転」、「バッチ運転」から選択している。

- 処理能力、炉数

当該施設の処理能力（t/日）、炉数を表示している。

- 余熱利用の状況

「場内温水」、「場外温水」、「場内蒸気」、「場外蒸気」、「発電（場内利用）」、「発電（場外利用）」、「その他」、「無し」から、該当するものを全て選択としている。

- 余熱利用量

総余熱利用量は余熱利用（場内温水、場外温水、場内蒸気、場外蒸気、発電（場内利用）、発電（場外利用）、その他）の量の総和を計上している。

余熱利用量及び外部熱供給量は標準ごみ質における仕様値、公称値等（年間値）を表示しており、平成 23 年度における余熱利用量及び外部熱供給量が把握（データログ又は計算値）出来ている場合は実績値を記入してある。なお、発電利用分は含まない。

- 発電能力、総発電量

発電能力、総発電量は余熱利用状況で[発電(場内利用)]又は[発電(場外供給)]を選択した場合に計上している。

- 発電効率

発電効率は標準ごみ質における仕様値、公称値等を計上している。なお、ごみ焼却施設における発電効率は、高効率ごみ発電施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー（ごみ＋外部燃料）と定義されているが、仕様値等が無い場合は以下に示す式で算出している。

$$\text{発電効率(\%)} = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量(kWh/年)}}{1000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量[t/年]} \times \text{ごみ発熱量[kJ/kg]}} \times 100$$

- 灰処理設備の有無

焼却灰及び飛灰（集じん灰）の安定化処理のための設備の有無であり、「セメント固化」、「薬剤処理」、「熔融処理」、「その他」、「無し」から選択としている。

- 運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- 施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。
- **ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**
ごみ組成分析結果は、昭和 52 年 11 月 4 日付け環整 9 5 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に基づき実施しているごみの種類組成分析結果をもとに、その結果の 1 年間の平均値を計上している。
- **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**
リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。
- **リユース・リペアの対象品目**
当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。
- **リユース・リペアの内容**
該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

②粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破砕、圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設のことをいう。

- **年間処理量**
当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。
- **資源回収量**
粗大ごみ処理施設内に資源ごみの選別施設等が設置されている場合は、回収量を計上している。なお、回収量が把握されている場合は資源化物の区分に「回収量」を、回収量が分からない場合、資源化物の区分に「搬出量」を表示している。
- **処理対象廃棄物**
「粗大ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。
- **処理方式**
区分は以下による。
「破砕」：家具等の可燃性粗大ごみを破砕することにより、焼却施設で容易に焼却し得るよう
に処理する施設
「圧縮」：不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設
「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破砕（粉砕）する施設
- **処理能力**
当該施設の処理能力（t/日）を表示している。
- **運転管理体制**
「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。
- **施設の改廃**
「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。
- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。
- **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**
リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。
- **リユース・リペアの対象品目**
当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。
- **リユース・リペアの内容**
該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

③資源化等を行う施設

資源化等を行う施設とは、不燃ごみの選別施設、圧縮・梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、ごみ堆肥化施設（縦型多段式、横型箱式等原料の移送・攪拌が機械化された堆肥化施設）、ごみ飼料化施設などが該当し、粗大ごみ処理施設、ごみ燃料化施設、保管施設以外の施設をいう。

- **年間処理量、資源回収量、搬出量、在庫量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- **施設区分**

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「リサイクルプラザ・リサイクルセンター（補助金）・リサイクルセンター（交付金）」

廃棄物（不燃物・可燃物）の選別等を行うことにより、資源化（リサイクル）を進め、また不要品の補修、再生品の展示をとおりユースを進め、3Rの普及啓発等を行うための施設。

「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- **処理対象廃棄物**

「紙類」、「金属類」、「ガラス類」、「その他資源ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「布類」、「剪定枝」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「し尿」、「家庭系生ごみ」、「事業系生ごみ」、「汚泥」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理内容**

「選別」、「圧縮・梱包」、「ごみ堆肥化」、「ごみ飼料化」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理能力**

当該施設の処理能力（t/日）を表示している。

- **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- **リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- **リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

④ごみ燃料化施設

ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF施設（廃食用油をBDFに生成する施設）等の施設をいう。

- **年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量**
当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。
燃料保管量は年度末における燃料の在庫の量を計上している。なお、年度末時点の保管量が不明な場合は燃料の生産量から燃料の搬出量を減じた数値を保管量として計上している。
- **処理対象廃棄物**
「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「ごみ処理残渣」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。
なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。
- **施設の種類**
「固形燃料化（RDF）」、「BDF化」、「メタン化」、「油化（エタノール燃料化）」、「固形燃料化（RPF）」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを選択としている。
- **燃料供給先の確保状況**
燃料供給先の確保状況は定常的な供給先として「発電用」、「燃料用」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。
- **処理能力**
当該施設の処理能力（t/日）を表示している。
- **運転管理体制**
「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。
- **施設の改廃**
「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。
- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。
- **分析対象、ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**
分析対象は「処理対象ごみ」、「固形燃料」から、該当するものを選択としている。

⑤その他の施設（ごみの中間処理施設）

その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破砕、減容化等を行う施設をいう。

- **年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量**
当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。
- **処理対象廃棄物**
「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。
- **処理内容**
「選別」、「圧縮・梱包」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。
- **処理能力**
当該施設の処理能力（t/日）を表示している。
- **運転管理体制**
「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。
- **施設の改廃**
「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。
- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**
産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑥保管施設

保管施設とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

・年間保管量

当該施設の年間保管量を表示している。

・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

・保管分類数、屋内面積、屋外面積

面積は、敷地面積でなく、保管を行う上で有効な部分の面積を計上している。

・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑦最終処分場

・埋立容量、埋立量、残余容量

埋立容量には当該施設に埋め立てられた量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む）を計上している。

埋立量には当該施設に搬入された量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない）を計上している。

・処理対象廃棄物

「焼却残渣（主灰）」、「溶融飛灰」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「焼却残渣（飛灰）」、「溶融スラグ」、「破碎ごみ・処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択している。なお、主灰の固化物は「焼却残渣（主灰）」に、飛灰の固化物は「焼却残渣（飛灰）」に含めている。

・埋立場所

「山間」：丘陵、山間の沢に貯留構造物等を設置している場所

「平地」：平坦地で盛り上げや掘削により貯留構造物等を設置している場所

「水面」：湖沼等の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

「海面」：海面の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

・埋立開始年度、埋立地面積、全体容積、埋立終了年度

施設の建設中等で未供用の場合は埋立開始年には埋立開始予定年度を、現在供用中（休止中を含む）の場合は埋立終了年には埋立終了予定年度を表示している。

・遮水の方式

「原地盤利用」、「底部遮水工」、「鉛直水工」、「覆蓋（屋根）」、「表面遮水工（キャッピン

グ)、「その他遮水」、「遮水なし」から、該当するものを全て選択としている。

• **浸出水の処理**

「凝集沈殿」、「生物処理（脱窒なし）」、「生物処理」、「砂ろ過」、「消毒」、「他の施設で処理」、「活性炭処理」、「膜処理」、「キレート処理」、「促進酸化処理」、「下水道放流」、「処理なし」から、該当するものを全て選択としている。

• **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

• **処分場の現状**

「埋立前」、「埋立中」、「埋立終了」から選択している。

• **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

• **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

• **最終処分場の構造、準好気性埋立構造の管理状況、水質管理状況、メタン回収の有無等**

最終処分場の構造は「嫌気性埋立構造」、「準好気性埋立構造」、「その他埋立構造」から選択している。

⑧ **し尿処理施設**

• **年間処理量**

処理対象廃棄物（処理実績を含む）の「有機性廃棄物」とは、家庭生ごみ、家畜・ペットふん尿、飲食店の残飯、魚屋のあら等をいう。また、「その他」とは、他のし尿処理施設から発生した汚泥等のことをいう。但し、コミュニティプラントから発生する汚泥については浄化槽汚泥としている。

• **資源化量**

資源化量とは基本的に資源化物の生産量のことをいう。しかし、資源化物の搬出量や売却量しか分からない場合には、その値を計上している。いずれの値を計上したかは、資源化物量の区分に「生産量」又は「搬出量・売却量」を表示している。

• **脱水汚泥の直接埋立、脱水汚泥の焼却**

脱水汚泥の直接埋立量の有無、有りの場合はその直接埋立量を計上している。

脱水汚泥の焼却の有無、有りの場合は、焼却の有無に「施設内焼却」、「施設外焼却」を表示し、その焼却量を計上している。

• **処理方式**

汚水処理の区分は以下による。

「嫌気」：嫌気性消化・活性汚泥処理方式

「好気」：好気性消化・活性汚泥処理方式

「好希釈」：好気性処理のうち希釈ばつ気・活性汚泥処理方式

「好一段」：好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式

「好二段」：好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式

「標脱」：標準脱窒素処理方式（旧低二段）

「湿式酸化」：湿式酸化・活性汚泥処理方式

「高負荷」：高負荷脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「焼却」：焼却処理方式

「下水投入」：下水投入方式

「浄化槽専用」：浄化槽汚泥専用処理方式

「一次処理」：一次処理後に下水道に放流

「その他」：上記以外

汚泥処理は、「脱水」、「乾燥」、「焼却」、「その他」で区分している。

資源化処理は、「メタン発酵」、「堆肥化」、「補助燃料」、「炭化」、「その他」で区分化している。なお、メタン発酵の場合は、ガス生産量、ガス発熱量、ガス利用方法を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑨**コミュニティプラント**

コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設のことをいう。

・**汚水処理量、処理方式、計画最大汚水量**

処理方式の区分は以下による。

「接触ばっ気」：接触ばっ気処理方式

「回転板接触」：回転板接触処理方式

「回分式活性汚泥」：回分式活性汚泥処理方式

「長時間ばっ気」：長時間ばっ気処理方式

「標準活性汚泥」：標準活性汚泥処理方式

「生物学的脱窒素」：生物学的脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「その他」：上記以外

・**運転管理体制、料金徴収、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑩**リユース・リペア施設**

リユース・リペア施設とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設とは別に、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能を有する施設を言う。廃棄物関連施設とは別に、地方公共団体の所有する施設に同様の機能が付随している場合もこれに該当する。

・**年間処理量、設置場所、面積**

設置場所の区分は以下による。

「廃棄物処理施設内」

「廃棄物処理施設以外の公共施設」

「廃棄物処理施設に隣接した独立棟（プレハブ造等含む）」

「その他」：上記以外

・**リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

・**リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

災害廃棄物処理に係る事項について

災害廃棄物処理に係るごみ処理状況、経費・人員・機材等の状況について、各都道府県・市区町村・一部事務組合毎に集計したものである。災害廃棄物とは、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けて処理を行ったものをいう。

1. ごみ処理の概要

●災害廃棄物総排出量（t）

災害廃棄物総排出量＝災害廃棄物搬入量

●1人1日当たりの排出量（g/人/日）

1人1日当たりの排出量＝災害廃棄物総排出量／総人口／366

2. ごみ搬入量及びごみ処理の状況

●ごみ搬入量

ごみ種毎（収集区分）の搬入量を集計している。

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

木くず、金属くず、コンクリートがら、その他がれき類、石綿含有廃棄物等、PCB廃棄物、
その他有害物、危険物、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電4品目、
パソコン自動車、FRP船、鋼船、その他船舶、畳、漁網、タイヤ、その他家電、消火器、ガ
スボンベ、土石類、津波堆積物、その他、冷凍・冷蔵庫保管物、（海洋投入）、漂着ごみ

●災害廃棄物処理量（t）

災害廃棄物処理量＝災害廃棄物搬入量

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量+海洋投入量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量(海洋投入含む)+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

3. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量+中間処理後再生利用量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別に示している。

4. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別、施設区分別に示している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

平成23年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

経費については、市町村の地理的要因等による被災状況の違い、処理方法により設備コストが異なるため処理途中のデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難である。

●歳入

平成 23 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第 6 条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるため、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●災害廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している平成 23 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

なお、災害廃棄物処理に係り新規に雇用した職員数を調査対象とし、災害廃棄物処理業務を兼務で行っている職員数は除いている。